第４次海南市総合計画

（案）

令和７年６月時点

海　南　市

目　次

第１部　基本構想 1

第１章　総合計画策定の趣旨 2

第１節　計画策定の目的 2

第２節　総合計画の概要 3

（１）総合計画の位置づけ 3

（２）計画策定にあたって 3

（３）総合計画の構成 5

（４）総合計画の期間 5

第２章　総合計画策定の背景 6

第１節　主な社会潮流 6

第２節　本市の現状 8

（１）人口の状況 8

（２）自然・社会動態の状況 10

（３）転入・転出等にかかる状況 12

（４）家族類型ごとの一般世帯数の状況 14

（５）結婚・出産等にかかる状況 15

（６）産業・経済等の状況 17

（７）財政の状況 21

第３節　第３次総合計画の検証 23

「まちづくりの目標」の検証 23

第４節　第４次総合計画策定に向けての調査 29

（１）市民アンケートの主な意見 29

（２）高校生アンケートの主な意見 32

（３）子育て世代インタビューの主な意見 32

（４）地域福祉懇談会の主な意見 33

（５）まちづくりワークショップの主な意見 34

（６）各種団体グループインタビューの主な意見 35

（７）企業アンケートの主な意見 36

（８）住宅関連事業者ヒアリングの主な意見 36

第５節　海南市として取り組むべき事項 37

第６節　将来人口の見通し 39

第３章　理想のまちの姿 40

第４章　まちづくりの目標 41

政策目標１　子どもがのびのびと育ち、地域の活力があるまち 41

政策目標２　快適でこころ豊かに暮らせるまち 42

政策目標３　安全で安心な暮らしを守るまち 43

政策目標４　時代に即した信頼される行政運営を展開するまち 44

施策体系 45

第２部　基本計画 47
第１章　重点プロジェクト 48
第２章　基本施策 50
基本施策１―１　安心して産み育てる環境づくりの推進 51
基本施策１―２　子育て支援の充実 53
基本施策１―３　学校教育の充実 55
基本施策１―４　農林水産業の振興 59
基本施策１―５　商工業の振興 63
基本施策１―６　観光の振興 65
基本施策１―７　雇用・就労の充実 68
基本施策２―１　道路・河川の整備 70
基本施策２―２　住環境の整備 74
基本施策２―３　環境の保全 78
基本施策２―４　生涯学習の充実 80
基本施策２―５　文化・芸術、スポーツの振興 82
基本施策２―６　一人ひとりを認め合う環境づくりの推進 85
基本施策２―７　地域コミュニティの充実 87
基本施策３―１　防災・減災対策の推進 89
基本施策３―２　消防・救急体制の充実 92
基本施策３―３　防犯・交通安全対策等の推進 94
基本施策３―４　社会福祉の充実 96
基本施策３―５　高齢者福祉の充実 99
基本施策３―６　保健・医療等の推進 102
基本施策４―１　自治体 DX の推進 106
基本施策４―２　戦略的な情報発信 109
基本施策４―３　効果的・効率的な行財政の運営 111

第１部　基本構想

第1章　総合計画策定の趣旨

第2章　総合計画策定の背景

第3章　理想のまちの姿

第4章　まちづくりの目標

第１章　総合計画策定の趣旨

第１節　計画策定の目的

これまで、本市では、「元気 ふれあい 安心のまち 海南」を理想のまちの姿に、平成18年度に第1次総合計画基本構想及び前期基本計画を策定後、平成２３年度には第1次総合計画後期基本計画、平成２９年度に第2次総合計画を策定、そして、令和3年度に第3次総合計画を策定し、市民にとって暮らしやすく、魅力のあるまちづくりに努めてきました。

この間、全国的な少子高齢化に伴う人口減少、公共施設及び社会インフラの老朽化、災害リスクの高まり、地球温暖化などの環境問題、持続可能な地域社会の実現を目指すSDGsの観点や、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策など、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。加えて、様々な分野でデジタル技術の活用が進む中で人々の働き方や暮らし方も変化し、また、価値観や意識も多様化しています。

このことから、長期的な視点に立ち、まちの理想の姿を見据えながら、住みやすいまちづくりを進めるため、市の具体的な取組を示した「第4次海南市総合計画」を策定します。

第２節　総合計画の概要

（１）総合計画の位置づけ

平成23年の地方自治法改正により、総合計画(基本構想)の策定義務がなくなったことから、平成29年に海南市総合計画条例を制定し、市の最上位計画であること、また、基本構想及び基本計画で構成し、議会の議決を必要とすることなど、本市における総合計画の位置づけを明確にしました。

（２）計画策定にあたって

①総合計画と総合戦略の一体化

本市ではこれまで第3次総合計画に基づき、住みやすいまちづくりを進めるとともに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく第2期総合戦略を策定し、人口減少対策にも取り組んできました。しかしながら、総合戦略に盛り込む人口減少対策の取組は、総合計画において欠かすことのできない項目であることを踏まえ、双方の計画の整合性を保つため、総合計画と総合戦略を一体化させた計画とします。

②施策の複合化

人口減少や少子高齢化の進行、労働者不足、単身世帯の増加等を背景に、子育て、教育、福祉、防災・減災など、複雑に絡み合う課題に対して、従来の施策の枠組みに捉われず、より横断的に様々な分野の施策を組み合わせ、更なる効果的・効率的な施策の展開を図ります。

③人口減少社会への適応

全国的な少子高齢化を背景に、人口減少の抑制に加え、人口減少社会に適応した住みやすいまちづくりを進めていく必要があります。そのため、様々な分野でのDXの推進や公共施設の統廃合による総コストの縮減など、社会情勢や市民ニーズの変化に応じ、緊急度・重要度による事業の優先度等を勘案しつつ、持続可能な行政運営に取り組みます。

④SDGs の推進

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015 年の国連サミットで採択された 2030 年までの国際社会共通の目標であり、17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。

本市においても総合計画の各施策と SDGs を関連づけ、施策を推進することにより、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組みます。

⑤ウェルビーイング（Well-being）の展開

経済成長による「物質的な豊かさ」を求める価値観から、生活の質や満足度を高めることを主眼に置いた「心の豊かさ」を求める価値観へと変化していることを背景に、国は、地域の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化する地域幸福度（Well-Being）指標の活用を推進しています。

本計画では、地域幸福度（Well-Being）指標を活用し、市民が愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

（３）総合計画の構成

総合計画は、基本構想及び基本計画で構成され、第4次総合計画から総合戦略を包含した計画として策定しています。

○ 基本構想

長期的な展望に立って、理想のまちの姿を示すとともに、その実現に向け必要な施策の方向性を示すものです。

○ 基本計画

基本構想で定めた理想のまちの姿を実現するための具体的な取組や施策の展開方針を定めるものです。

○ 重点プロジェクト

基本計画に位置づけた施策・事業の中で、特に重点的に行政資源を投入する取組です。

（４）総合計画の期間

【基本構想】：令和 7 年度から概ね 10 年間

【基本計画】：令和 7 年度から令和 11 年度までの5年間

■第4次総合計画期間イメージ

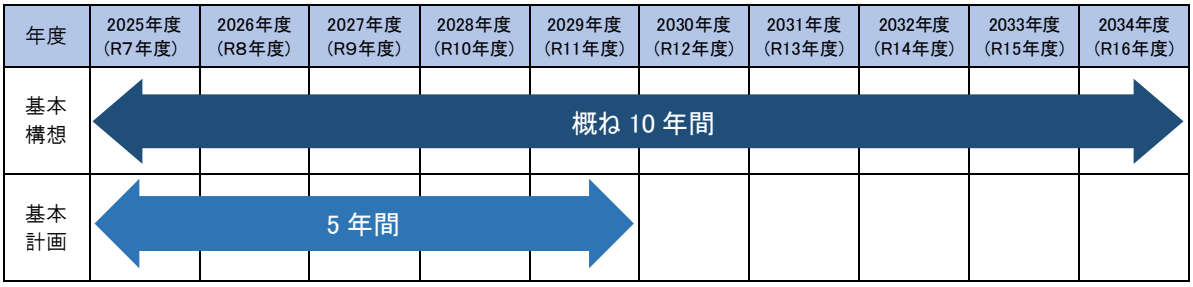

第２章　総合計画策定の背景

第１節　主な社会潮流

第4次総合計画を策定するにあたり、これからのまちづくりを進める上で踏まえるべき主な社会潮流を示します。

人口減少・少子高齢化

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）では、我が国の人口は 2008 年をピークに減少局面に入っており、平均寿命が高い水準にある中、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴うこととなり、高齢化率もさらに上昇する見通しとなっています。

2024 年の日本人の出生数が、1899 年の統計開始以降、初めて 70 万人を下回り、少子化が急速に進んでいます。また、2025 年にはいわゆる団塊の世代が 75 歳以上（後期高齢者）に、2040 年にはその団塊ジュニア世代が 65 歳以上になるとともに、2043 年には高齢者人口がピークに達することが見込まれています。さらに、2050 年には高齢者単身世帯の割合が 20%を超え、今後、社会保障費の増大や医療・介護サービスの提供など、様々な面での影響が懸念されています。

子育て支援・教育の充実

令和5年4月に、こども基本法が施行され、子ども政策の司令塔として「こども家庭庁」が発足し、令和6年度には「子ども・子育て支援法」が改正され、経済的支援の拡充や妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援の充実など、包括的な支援体制等の強化が示されています。

また、「令和の日本型学校教育」では、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子どもたちに必要な力を育むことが求められています。

経済及び雇用情勢

近年、日本経済を取り巻く環境は、海外情勢による資源価格や物流コストの上昇等に伴う物価上昇が見られ、企業活動だけでなく家計にも大きな影響を及ぼしています。

また、少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少を補うため、更なる女性活躍を推進するとともに、高齢者等の社会参画促進に加え、ICT 基盤の整備や AI を活用した設備投資が求められています。

脱炭素社会の実現と GX 社会への対応

温室効果ガスによる地球温暖化や再生可能エネルギーの活用等による脱炭素社会の実現など、気候変動問題への対応が課題となっています。

国は、GXの実現に向けて、2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指し、再生可能エネルギーの主力電源化を進めながら、産業や運輸、家庭に由来する温室効果ガスの排出を減らしていくための取組を進めており、自治体においても、GXの実現に向けた取組が求められています。

つながりの希薄化と地域活力の低下

核家族化や就労形態の変化などにより、人々のライフスタイルが変化する中、地域における人と人とのつながりが希薄化し、これまで地域の活力を支えてきた活動などの維持・継続が難しくなっています。

しかしながら、防災活動をはじめ、子どもの見守り、伝統文化の継承など、住民の交流と連帯による地域コミュニティの果たす役割は、より一層重要となる中で、地域住民のつながりや支え合いなどの機能の維持が難しくなっています。

防災対策など安全・安心への対応

近年、我が国ではかつてない豪雨や地震のほか、大規模な山林火災などの自然災害が相次ぎ、日常生活や経済に甚大な影響をもたらす事態が発生しており、南海トラフ地震の発生確率も高まっています。

引き続き、防災・減災対策、復旧・復興対策など、ハード・ソフト両面から災害への備えが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症や、高齢者等を狙った犯罪など、人々の暮らしに大きく影響を及ぼす事案も発生しており、安全・安心に暮らせる社会の実現が求められています。

デジタル化・DX の進展

スマートフォンやタブレット端末などの情報機器の普及やネットワークの高速化などが進むとともに、IoT、AIなどの先端技術が急速に進んでいます。加えて、SNSなどのコミュニケーションツールも多様化しており、社会や経済、暮らしの仕組みが大きく変化しています。

また、国では、令和3年9月にデジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するため、デジタル庁を設置し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指した取組を推進し、自治体においても、デジタル社会の形成に向けた取組が求められています。

第２節　本市の現状

（１）人口の状況

総人口減少及び少子高齢社会の進行が続く

国の人口は、減少傾向が続き、2020 年には 1 億 2,615 万人(実績値)、2035 年には 1 億 1,663 万人(推計値)となっています。

和歌山県の人口も、減少傾向が続き、2020 年には 92 万 3 千人(実績値)、2035 年には 77 万 7 千人(推計値)となっています。

本市の人口も、減少傾向が続き、2020 年には 48,369 人(実績値)、2035 年には 37,530 人(推計値)となっています。年齢別の人口では、0歳～14歳、15歳～64歳は減少傾向にあります。また、65歳以上は増加傾向にあったものの、2020 年以降、減少傾向に転じています。高齢化率は、2030 年には4割(推計値)を超えています。

■人口推移及び推計

【国】

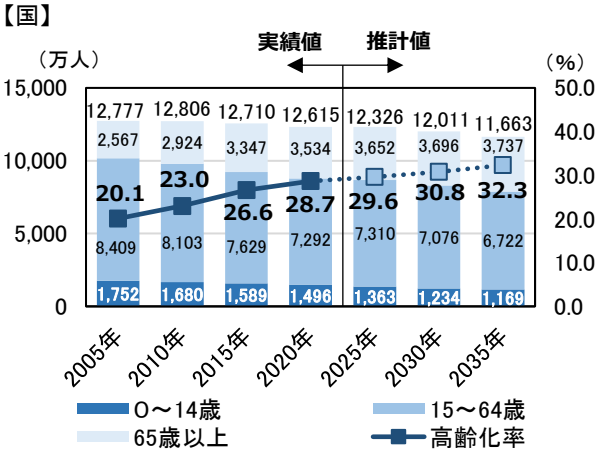

【和歌山県】

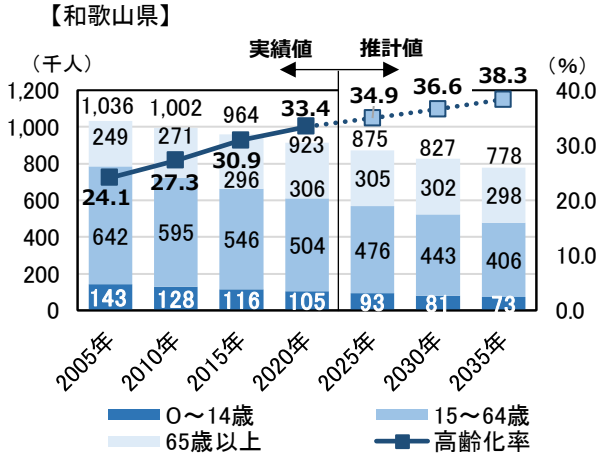

【海南市】

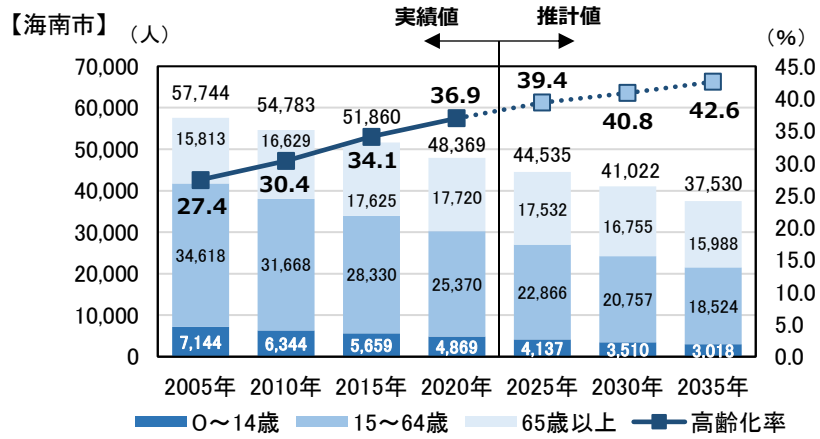

資料：2005 年から 2020 年は総務省「国勢調査」、
2025 年からは国立社会保障・人口問題研究所　日本の地域別将来人口推計（2023 年推計）
※総数に年齢不詳を含む

総人口は概ね推計どおり

第2期海南市人口ビジョンにおける2020年の人口推計では48,658人と想定していました。2020年国勢調査結果では、48,369人と289人下回っていますが、概ね推計どおりに人口が推移しています。

年齢3区分でみると、0歳～14歳、15歳～64歳は推計より少なく、65歳以上は推計よりも多い状況となっています。

2020年国勢調査での高齢化率は36.9%となっており、第2期海南市人口ビジョンの2020年高齢化率36.4%より0.5%高い状況となっています。

■総人口の推移と2020年推計値とのかい離の状況

	国勢調査				第2期人口ビジョン
	2005年	2010年	2015年	2020年	2020年推計
0～14歳	7,144	6,344	5,659	4,867	4,988
15～64歳	34,618	31,668	28,330	25,370	25,960
65歳以上	15,813	16,629	17,625	17,720	17,710
高齢化率	27.4	30.4	34.1	36.9	36.4
総人口（年齢不詳人口含む）	57,744	54,783	51,860	48,369	48,658

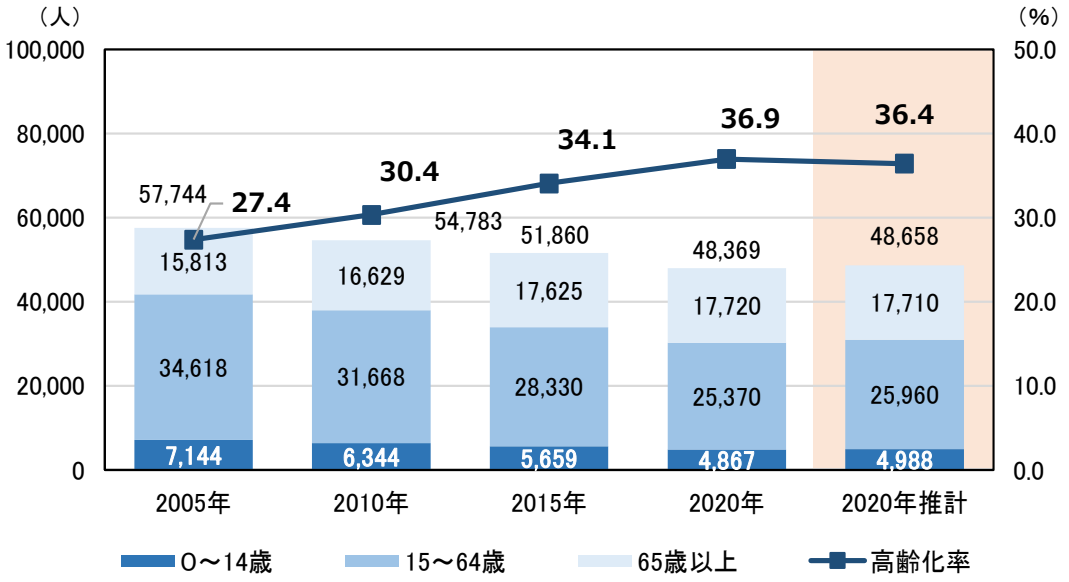

※総人口は、年齢不詳人口を含むため、必ずしも各年齢階層別の人口の合計と一致しない

資料：総務省「国勢調査」、海南市「第2期海南市人口ビジョン」（2020 年推計値）

（２）自然・社会動態の状況

国・和歌山県・本市のいずれも自然減の減少幅が大きくなっている

自然動態の推移をみると、出生数は国・和歌山県・本市のいずれも減少傾向、死亡数は国・和歌山県・本市のいずれも増加傾向となっています。

国・和歌山県・本市のいずれも死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、減少幅も大きくなっています。

■自然動態の推移

【国】

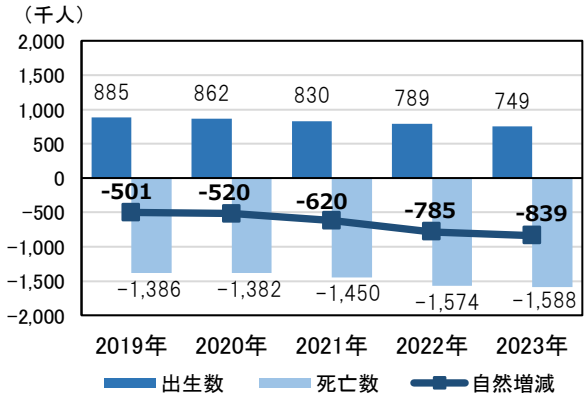

資料：総務省「住民基本台帳」

【和歌山県】

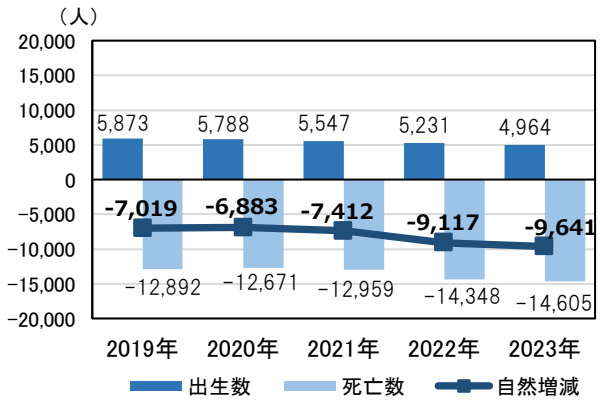

資料：総務省「住民基本台帳」

【海南市】

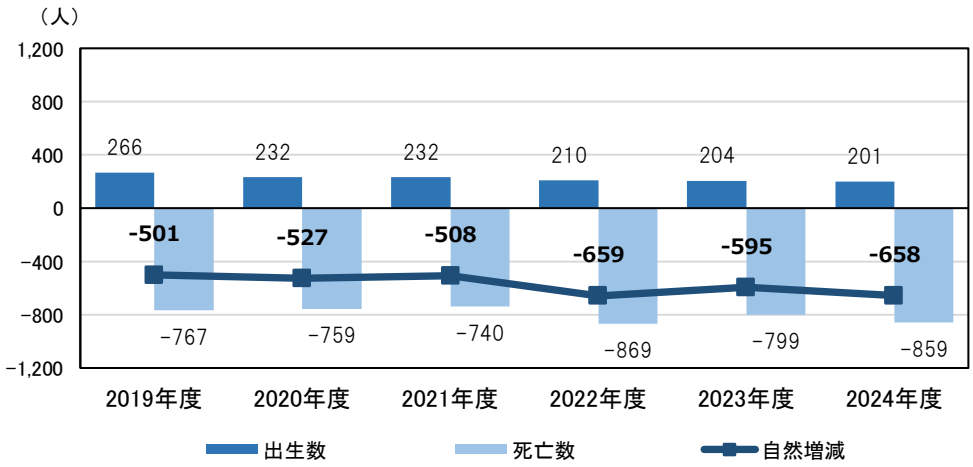

資料：海南市「住民基本台帳」

社会減は縮小(改善)

本市の社会動態の推移をみると、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況となっていますが、2022年度以降、社会減が縮小(改善)された状況となっています。

■社会動態の推移

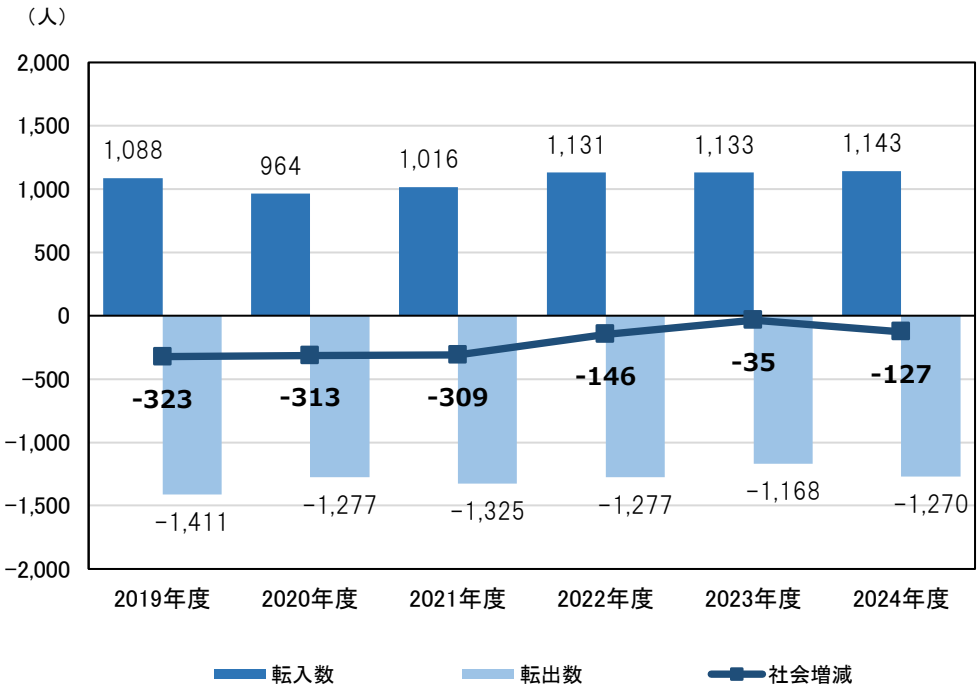

資料：海南市「住民基本台帳」

（３）転入・転出等にかかる状況

0歳～9歳及び30歳～49歳は転入超過、20歳～29歳は転出超過

年齢別の転出入の状況をみると、0歳～9歳及び30歳～49歳は転入超過となっていますが、20歳～29歳は大幅な転出超過となっています。

■年齢別の転出入の状況（2024 年度）

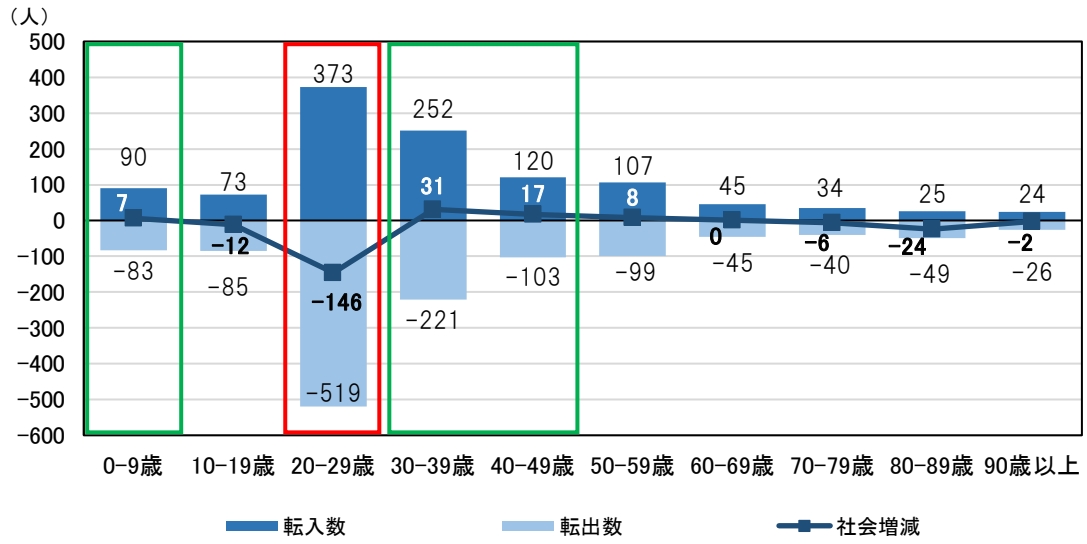

資料：海南市「住民基本台帳」

進学や就職期を迎える層の社会減は縮小（改善）

進学や就職期を迎える層（15歳～24歳）の転出入の推移をみると、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が続いていますが、減少幅は縮小（改善）しています。

■進学や就職期を迎える層（15 歳～24 歳）の転出入の状況

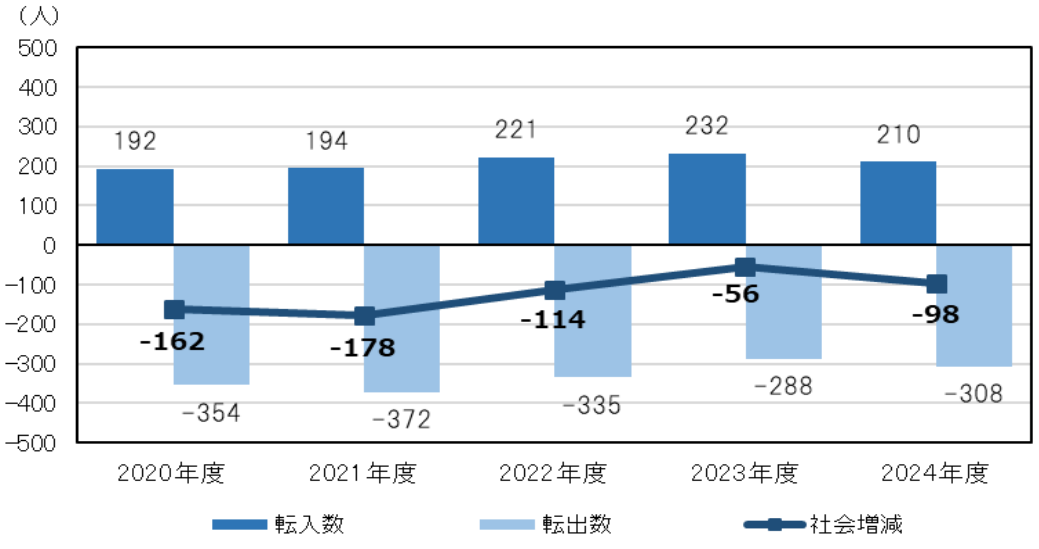

資料：海南市「住民基本台帳」

主な転出先は「和歌山市」

2015 年から 2020 年までの本市の社会動態における主な転入元、転出先をみると、「和歌山市」「紀の川市」「岩出市」「有田川町」に対して転出超過となっており、「有田市」「紀美野町」に対しては転入超過となっています。

2010 年から 2015 年までと、2015 年から 2020 年までを比べると、「紀美野町」「紀の川市」で転出入差が縮小していますが、「和歌山市」への転出入差が拡大しています。

■転入元、転出先の状況と推移　　単位：人

	2010 年→2015 年			2015 年→2020 年		
	転入	転出	差	転入	転出	差
和歌山市	1,151	1,636	−485	898	1,464	−566
有田市	215	145	70	198	112	86
紀美野町	146	214	−68	162	146	16
紀の川市	144	198	−54	133	139	−6
岩出市	104	137	−33	83	139	−56
有田川町	129	102	27	83	103	−20

資料：総務省「国勢調査」

■近隣市町の状況

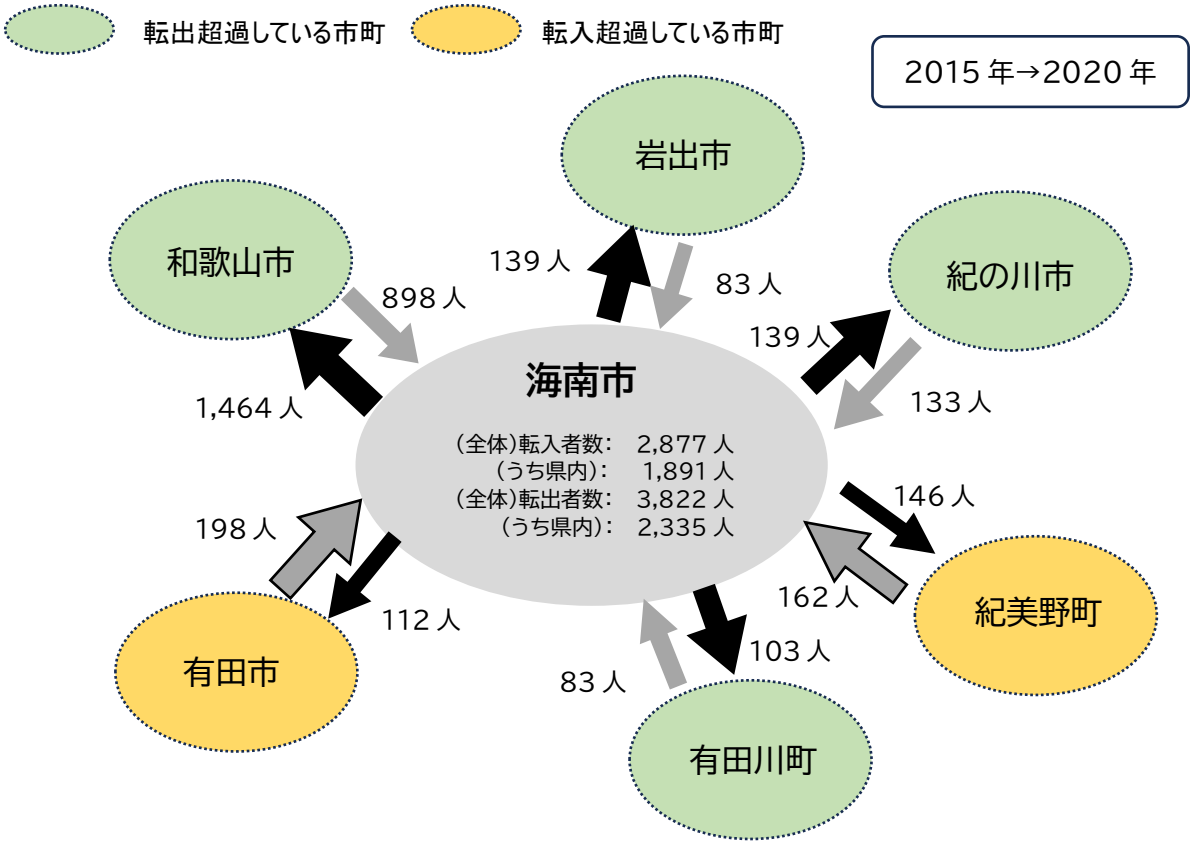

（４）家族類型ごとの一般世帯数の状況

世帯規模は縮小（単身世帯の増加）

家族類型ごとの一般世帯の推移をみると、世帯総数は 2020 年には 20,039 世帯と 2000 年以降、増減を繰り返しながら推移する中、「単身世帯」及び「ひとり親と子からなる世帯」の割合は増えており、その他の世帯割合は減少傾向にあります。このことから、世帯規模の縮小化が進行していることがうかがえます。

■家族類型ごとの一般世帯数の推移

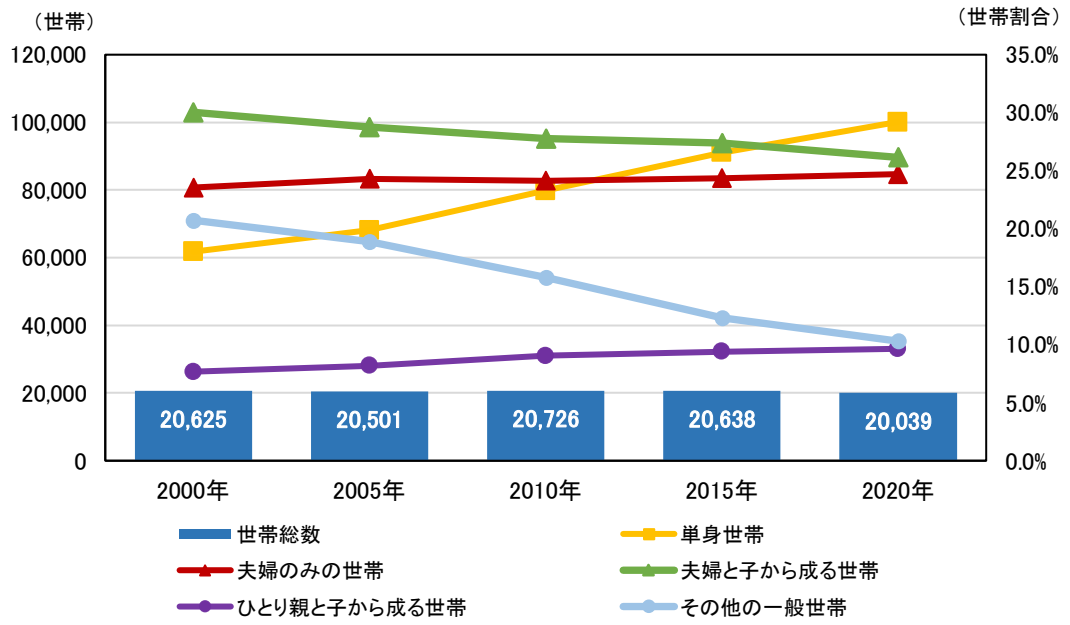

資料：総務省「国勢調査」

（５）結婚・出産等にかかる状況

婚姻数は減少傾向

■婚姻数の推移

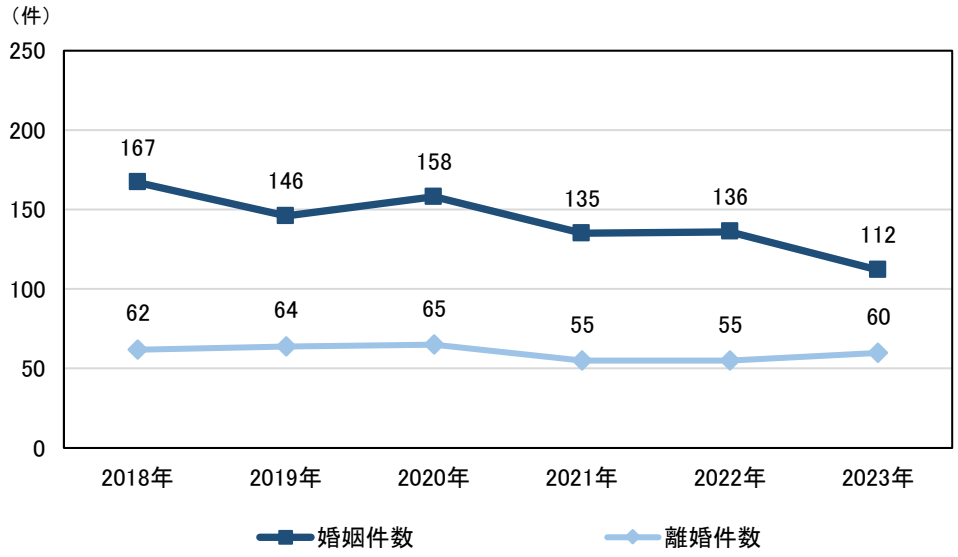

資料：海南市「統計かいなん」

国・和歌山県・本市の合計特殊出生率はいずれも低下傾向

■合計特殊出生率の推移

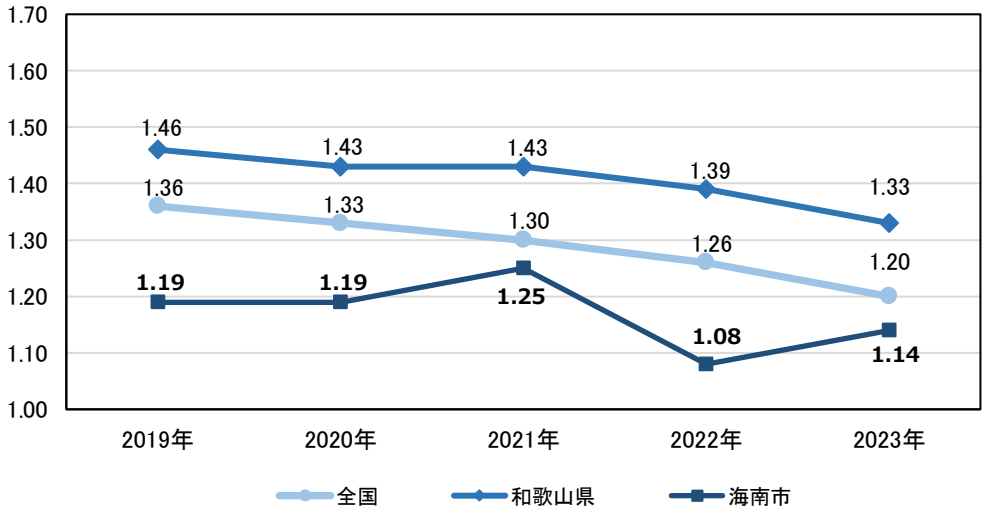

資料：厚生労働省「人口動態統計」、海南市「統計かいなん」

男女ともにほぼ全ての年代で有配偶率は低下傾向

■男性の年齢別の有配偶率

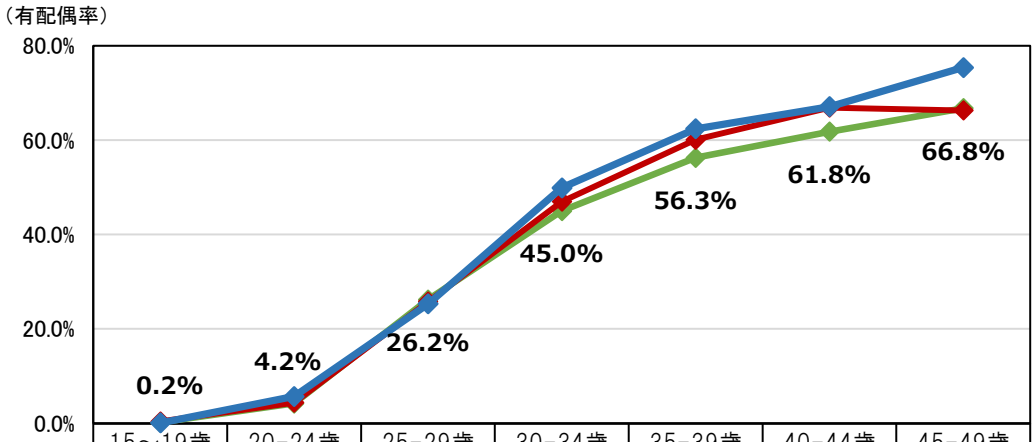

	15～19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
2020年	0.2%	4.2%	26.2%	45.0%	56.3%	61.8%	66.8%
2015年	0.4%	4.4%	25.8%	47.0%	60.1%	66.9%	66.3%
2010年	0.1%	5.7%	25.3%	49.9%	62.4%	67.1%	75.4%

※グラフ内数値は 2020 年の数値を記載

資料：総務省「国勢調査」

■女性の年齢別の有配偶率

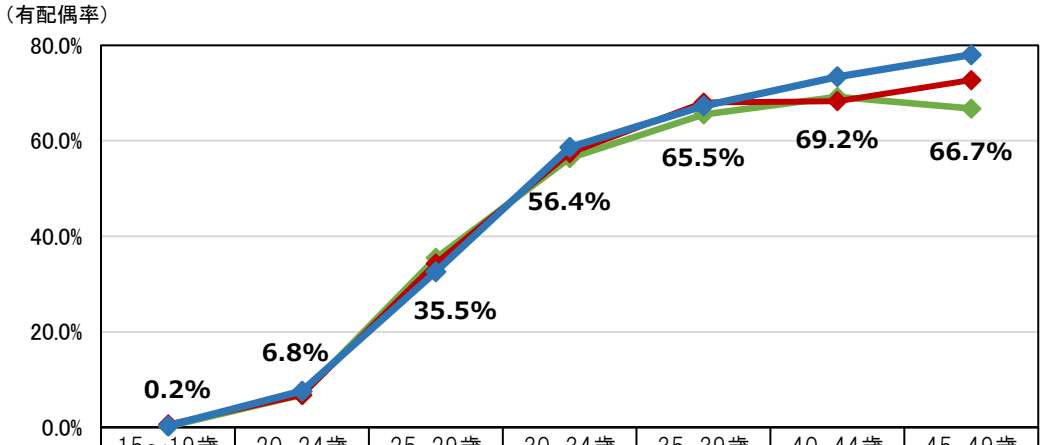

	15～19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
2020年	0.2%	6.8%	35.5%	56.4%	65.5%	69.2%	66.7%
2015年	0.6%	6.8%	34.3%	57.4%	68.0%	68.3%	72.7%
2010年	0.3%	7.6%	32.6%	58.6%	67.3%	73.4%	78.0%

※グラフ内数値は 2020 年の数値を記載

資料：総務省「国勢調査」

（６）産業・経済等の状況

果実(温州みかん等)の農業産出額が多い

産業別就業者数は、第三次産業が最も多いものの、第一次産業、第二次産業、第三次産業ともに減少傾向となっています。

第一次産業では農業が9割超、第二次産業では製造業が7割超、第三次産業ではサービス業が約5割、卸売業・飲食店が約3割となっています。

販売農家率では、全国、和歌山県より、本市が高くなっています。また、本市の農業産出額では、果実(温州みかん等)が最も多くなっています。

軽・重工業の製造品出荷額では、軽工業においては「プラスチック製品」が多く、重工業においては「鉄鋼」が多くなっています。

■産業別就業者数の推移

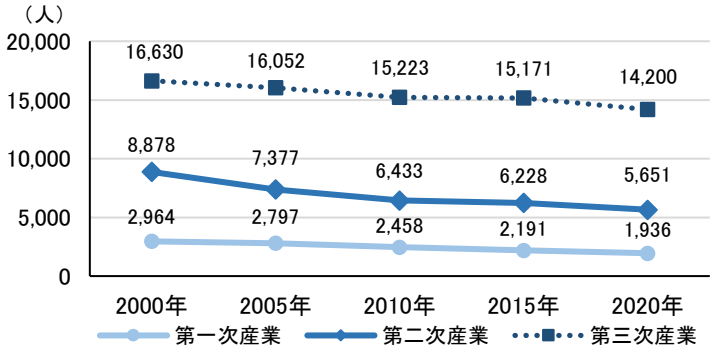

資料：2005 年までは統計かいなん 2019、2010 年からは統計かいなん 2023

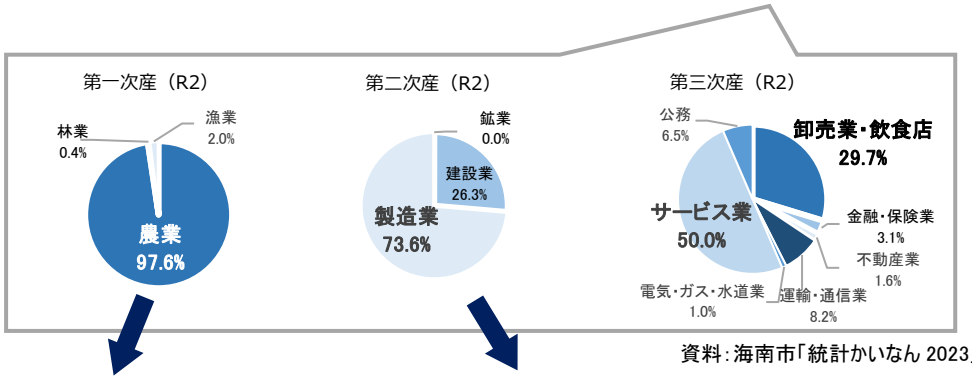

資料：海南市「統計かいなん 2023」

■販売農家率の比較

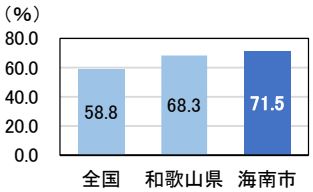

資料：農林水産省　農業センサス 2020

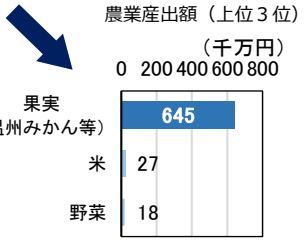

資料：農林水産省　市町村別農業産出額（令和4年）

■軽・重工業の製造品出荷額（上位3位）

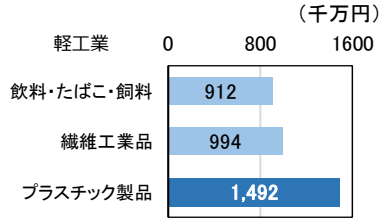

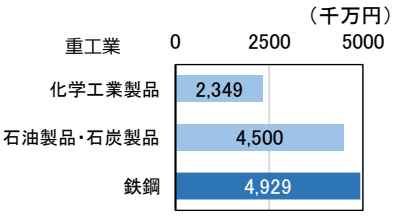

資料：海南市「統計かいなん 2023」

昼夜間人口比率は上昇

国勢調査による市内在住の従業者数の推移をみると、2000 年以降減少傾向にあり、20年間で約6，700人減少しています。

また、昼夜間人口比率の推移をみると、2005 年までは低下傾向にありましたが、それ以降は上昇に転じています。

■従業者数（市内在住）・昼夜間人口比率の推移

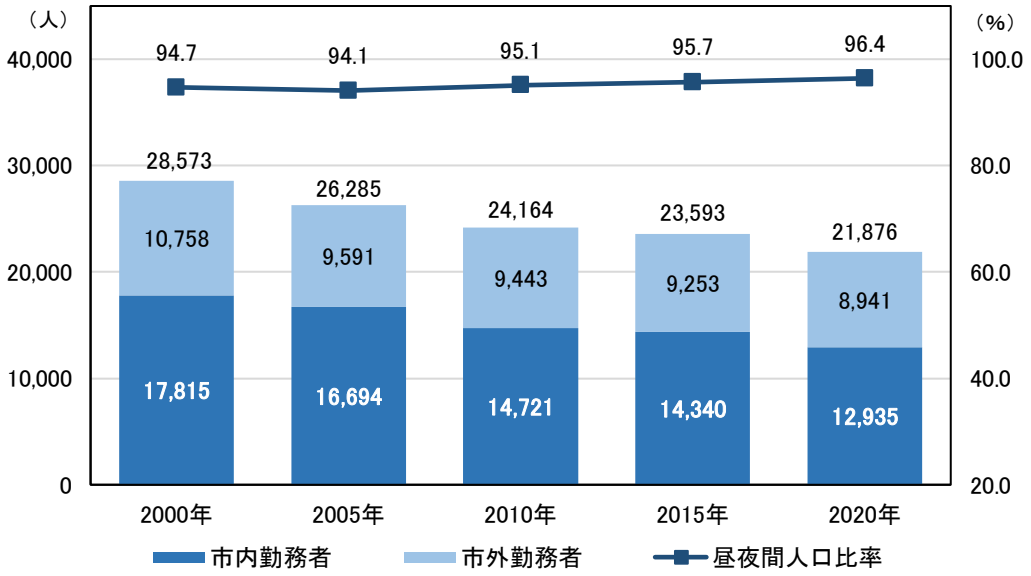

資料：総務省「国勢調査」

女性は全ての年齢層で労働力率が上昇

2010 年と 2020 年の労働力率を比較すると、男性では、20歳～39歳の層が減少し、60歳～74歳の層が増加していますが、大きな変化は見られません。

一方で、女性は、全ての年齢層で増加し、特に30歳～44歳、50歳～69歳の層が大きく上昇しています。

■男性の労働力率の推移

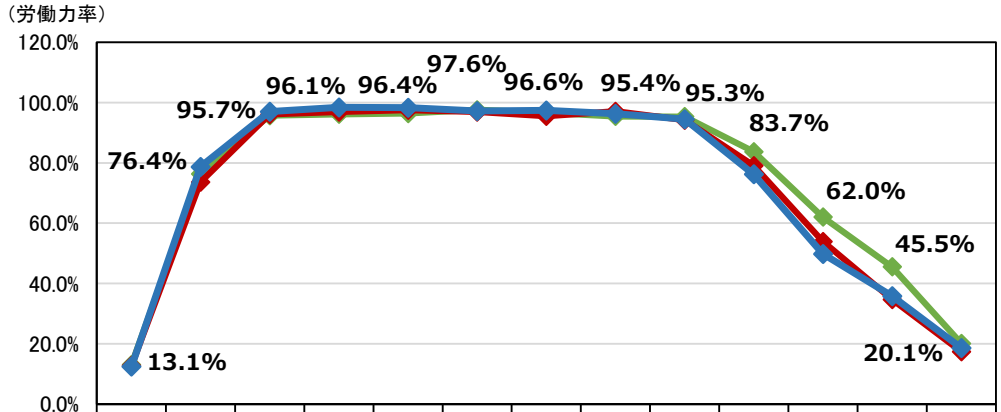

	15～19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75歳以上
2020年	13.1%	76.4%	95.7%	96.1%	96.4%	97.6%	96.6%	95.4%	95.3%	83.7%	62.0%	45.5%	20.1%
2015年	12.7%	73.6%	96.1%	96.9%	97.5%	96.9%	95.5%	97.1%	94.2%	79.1%	53.9%	34.7%	17.4%
2010年	12.4%	78.7%	97.0%	98.4%	98.3%	97.2%	97.4%	96.3%	94.5%	76.2%	49.8%	35.8%	18.6%

※グラフ内数値は 2020 年の数値を記載

資料：総務省「国勢調査」

■女性の労働力率の推移

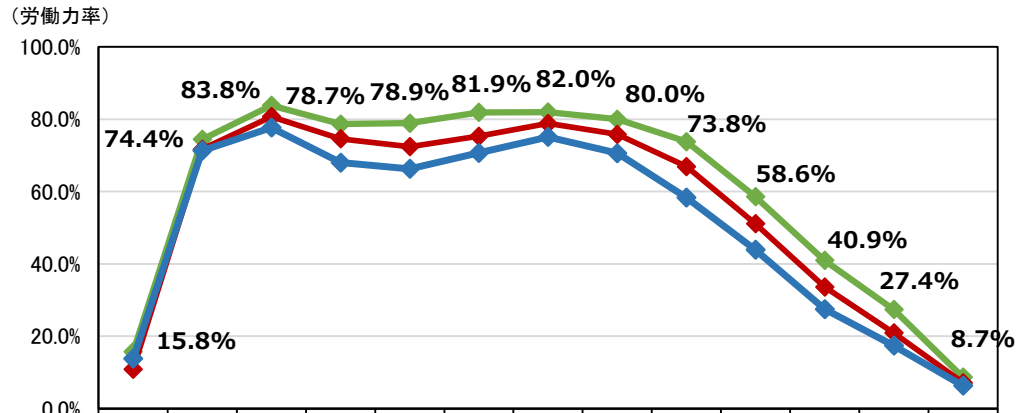

	15～19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75歳以上
2020年	15.8%	74.4%	83.8%	78.7%	78.9%	81.9%	82.0%	80.0%	73.8%	58.6%	40.9%	27.4%	8.7%
2015年	10.9%	71.7%	80.7%	74.6%	72.4%	75.3%	78.8%	75.8%	66.9%	51.1%	33.6%	20.9%	7.1%
2010年	13.8%	71.3%	77.7%	68.0%	66.3%	70.7%	75.1%	70.6%	58.3%	43.9%	27.5%	17.4%	6.3%

※グラフ内数値は 2020 年の数値を記載

資料：総務省「国勢調査」

観光入込客数は増加傾向

日帰り客数、宿泊客数ともに、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により減少しています。

一方で、海南駅前に宿泊施設を誘致したことにより、2024年に宿泊客数が大幅に増加しています。

■観光入込客数の推移

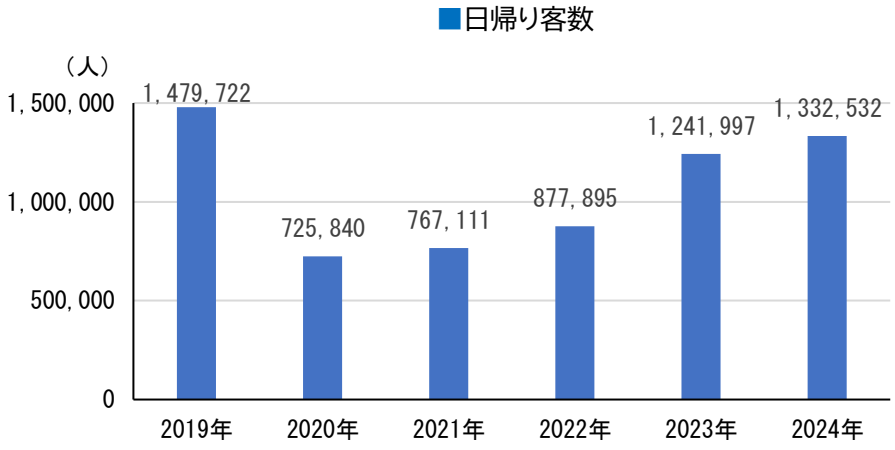

資料：和歌山県「観光客動態調査報告書」

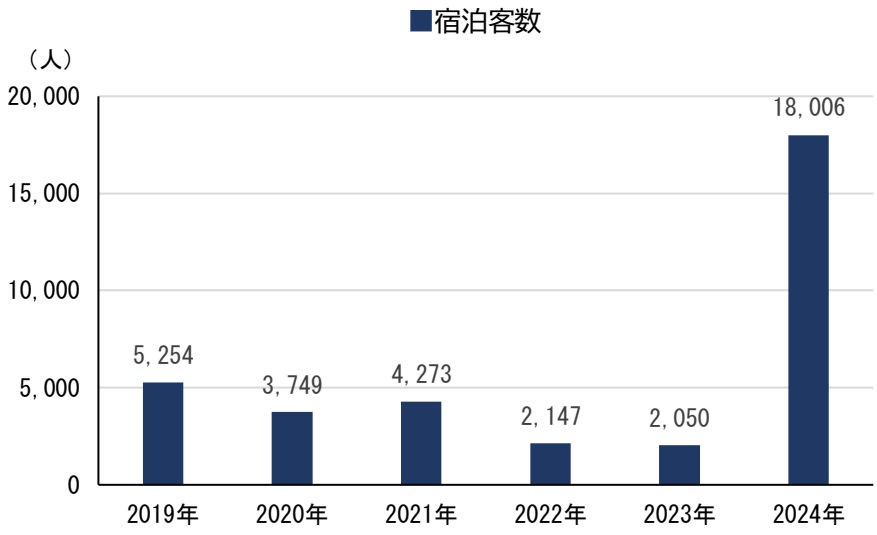

資料：和歌山県「観光客動態調査報告書」

（７）財政の状況

財政力指数は高い

財政力指数は、減少傾向にあるものの、全国平均・和歌山県平均より高くなっており、県内30市町村のうち3位となっています。

■財政力指数の推移

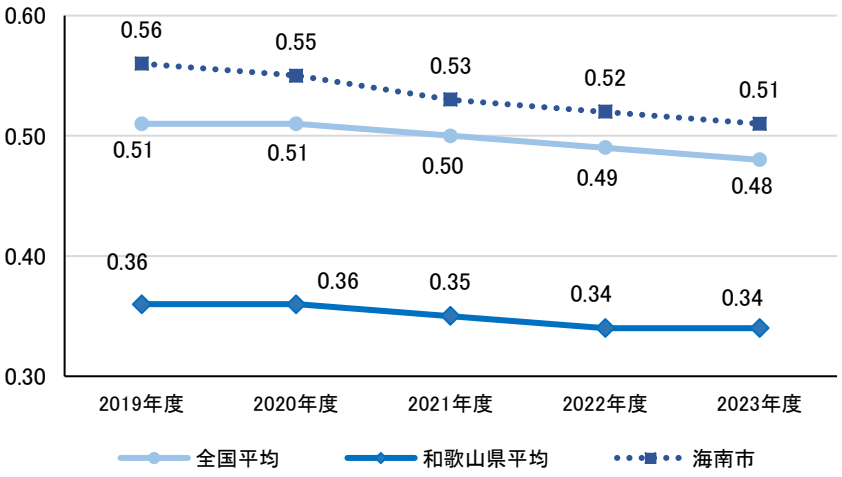

資料：海南市「財政状況資料集」

実質公債費比率は増加傾向

実質公債費比率は、増加傾向にあり、2023年度は和歌山県平均と同率になっています。

■実質公債費比率の推移

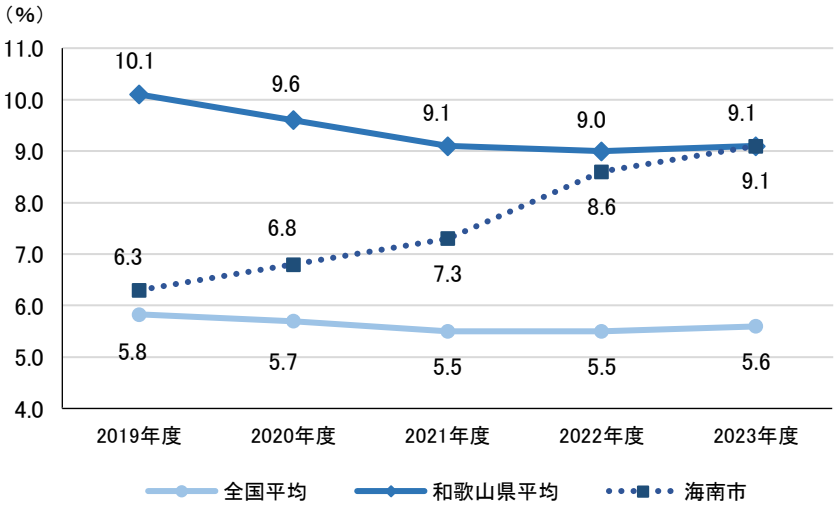

資料：海南市「財政状況資料集」

決算額は増加傾向

歳入・歳出の決算額は、近年の物価高騰や人件費の上昇もあり、増加傾向となっています。なお、2020年度の決算額は、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策（特別定額給付金等）により増加しています。

■歳入・歳出の状況（決算額）

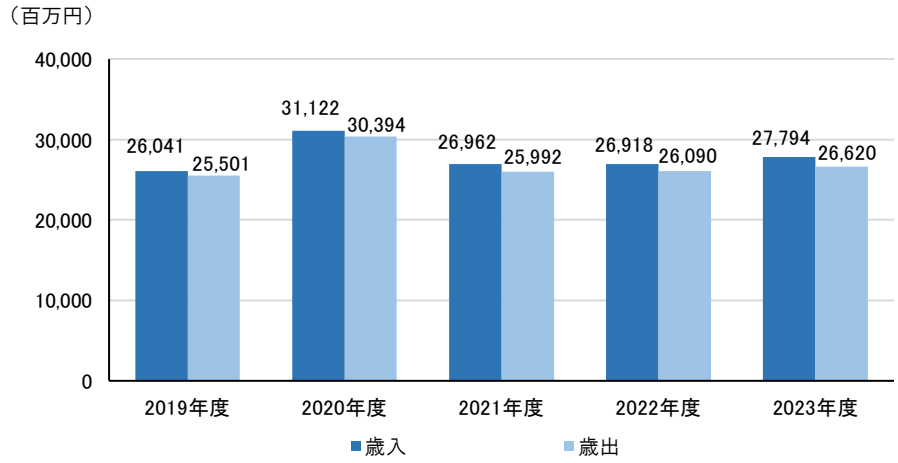

資料：海南市「財政状況資料集」

第３節　第３次総合計画の検証

「まちづくりの目標」の検証

第3次海南市総合計画で設定した「まちづくりの目標」について、令和7年度に実施した市民アンケート調査結果などを踏まえ、検証しました。

政策目標1 【快適なくらしを支える】

「快適な居住環境が整っていると感じている市民の割合」では、令和2年度現状値から令和6年度実績値では **32.4 ポイント増加**し、目標値を上回る結果となりました。

海南駅東区画整理事業や令和５年度に完了した地籍調査事業など、都市基盤整備を推進するとともに、空家対策など快適に暮らせる住環境の整備に努めたほか、安全な水道水を安定的に届けるための導水管更新事業や出島水源地導水施設更新事業など、暮らしに直結する諸事業を積極的に推進しました。また、ごみの減量化や食品ロス削減、資源循環（廃食油）など、環境保全や持続可能な循環型社会の形成を見据えた取組についても推進しました。

道路・交通網については、有田海南道路や都市計画道路黒江線、県道海南金屋線などの幹線道路の整備を重点的に推進するとともに、日常の生活利便性に直結する市道等の整備にも柔軟に取り組みましたが、**「身近な道路が整備されていると感じている市民の割合」**は、令和2年度現状値から令和6年度実績値では **1.4 ポイント減少**する結果となりました。

引き続き、市民の皆様に「快適で住みやすい」と感じて頂ける居住環境づくりを進めるとともに、道路整備については、安全性を確保するため、市道等の狭小区間や改良が必要な道路の計画的改修に努める必要があります。

指標名	現状値（R2）	実績値（R6）	目標値（R6）
快適な居住環境が整っていると感じている市民の割合	46.5%	78.9%	51.5%
身近な道路が整備されていると感じている市民の割合	66.5%	65.1%	72.0%

政策目標2【まちの元気をつくりだす】

「市内の商工業が活性化していると感じている市民の割合」では、令和2年度現状値から令和6年度実績値では **23.7 ポイント増加**し、目標値を上回る結果となっています。

商工業の施策では、中小企業の設備投資等への支援や事業継続支援、特産品の販路拡大等の支援など、地域産業の振興を図ったほか、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策として、プレミアムクーポン券の配付や、市内事業所・店舗における環境整備への支援、市内への誘客促進など、消費喚起や家計支援などに取り組みました。また、ハローワークなどの関係機関と連携し、雇用・就労の促進に取り組みました。

「市内の農林水産業が活性化していると感じている市民の割合」では、令和2年度現状値から令和6年度実績値では **13.2 ポイント増加**し、目標値を上回る結果となっています。

農林水産業の施策では、日本農業遺産「下津蔵出しみかんシステム」の PR や、道の駅「海南サクアス」の開駅など、地域ブランドの推進や販路開拓に取り組むとともに、新規就農者の確保のほか、農業用施設やほ場整備、有害鳥獣対策など、持続可能な地域農業の確保に努めました。

また、観光の施策では、道の駅「海南サクアス」や物産観光センターを拠点に漆器や家庭用品、地酒等の地場産品の販売や観光情報の発信を展開し、また、海南駅前で行われるマルシェイベントや鈴木サミット等のイベント支援を通じて、関係人口・交流人口の増加に努めました。

今後も引き続き、商工業や農林水産業など地域産業の振興に加え、観光の促進など、地域全体の経済力を高めるとともに、労働力の確保や、交流人口・関係人口の増加に努める必要があります。

指標名	現状値（R2）	実績値（R6）	目標値（R6）
市内の商工業が活性化していると感じている市民の割合	14.3%	38.0%	20.0%
市内の農林水産業が活性化していると感じている市民の割合	44.2%	57.4%	55.0%

政策目標3 【心豊かな人を育む】

生涯学習の施策では、公民館での講座開催や、家庭教育支援、市民大学教養講座など、市民の生涯学習機会を積極的に支援する取組を展開し、**「生涯学習活動に取り組む市民の割合」**は、令和2年度現状値から令和6年度実績値では **2.8 ポイント増加しましたが**、目標値には届かない結果となりました。

また、子どもたちの充実した学びの環境づくりを進めるため、GIGA スクール構想に基づく ICT 機器の活用や支援員配置による情報活用能力の育成に加え、学校図書館司書の増員や子ども体力アップ事業、かいなん学校教育サポート事業、教育相談事業などを進めてきましたが、**「小中学校の教育に対する保護者の満足度」**は、令和2年度現状値から令和6年度実績値では **9.9 ポイント減少**する結果となりました。

このほか、文化・芸術・スポーツの施策では、熊野参詣道・鈴木屋敷整備支援など、文化資源の保全やスポーツ大会、指導者研修等を推進するとともに、人権尊重の施策では、市民一人ひとりが人権への理解を深め、互いを認め合う環境づくりを推進するため、人権尊重のまちづくり条例や男女共同参画推進条例を制定するなど、人権施策推進行動計画に基づく事業を推進しました。

今後、全ての市民が、生涯にわたり、より幸せに、生きがいを持って、スポーツや学習活動に取り組める環境づくりに取り組むとともに、家庭・地域と連携しながら、心豊かな子どもたちが育つ学びの環境づくりに取り組む必要があります。

指標名	現状値（R2）	実績値（R6）	目標値（R6）
生涯学習活動に取り組む市民の割合	55.8%	58.6%	65.0%
小中学校の教育に対する保護者の満足度	86.3%	76.4%	89.0%

政策目標4 【安心なくらしを守る】

保健・医療等の施策では、がん検診や特定健診、予防接種を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策等に積極的に取り組んだほか、健康講座や健康測定会、健康アプリ導入により健康づくりを推進し、**「健康づくりに取り組んでいる市民の割合」**は、令和2年度現状値から令和6年度実績値では **3.4 ポイント増加**しましたが、目標値には届かない結果となりました。

児童福祉の施策では、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない一体的な支援に取り組んだほか、保育所・こども園、学童保育などの保育環境の充実や、幼稚園、小中学校の給食費無償化、子ども医療費助成の拡大など、子育て世帯の支援を積極的に進めましたが、**「子育てしやすいまちだと感じている保護者の割合」**は、令和2年度現状値から令和6年度実績値では **4.2 ポイント減少**しました。

また、高齢者福祉の施策では、在宅医療・介護の連携強化や介護予防教室の開催、健康アプリによる健康習慣づくり、地域での支え合い体制の構築を推進したほか、認知症への理解促進や成年後見制度の支援体制整備など、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに取り組みました。このほか、生活支援ボランティアの養成や相談支援体制などの充実、生活困窮世帯や低所得世帯への支援にも取り組み、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進しました。

本市の高齢化率は、全国平均及び和歌山県平均を上回っており、市民一人ひとりが健康的で安心な生活を送れるよう、保健・医療・福祉面における公的サービスの充実を図るとともに、ニーズの多様化に対応するため、今後は、異なる分野、支援を組み合わせ、「安心なくらし」を守る取組を展開する必要があります。

指標名	現状値（R2）	実績値（R6）	目標値（R6）
健康づくりに取り組んでいる市民の割合	74.1%	77.5%	85.0%
子育てしやすいまちだと感じている保護者の割合	89.7%	85.5%	90.3%

政策目標5 【まちの安全を確保する】

「防災・減災対策に対する市民の満足度」では、令和2年度現状値から令和6年度実績値では**7.8 ポイント増加**し、目標値を上回る結果となりました。

南海トラフ地震をはじめとした大規模災害に備えるための防災・減災施策として、市民防災公園の整備や津波防波堤の整備を促進したほか、住宅の耐震診断・耐震改修を積極的・継続的に推進しました。また、地域防災力の向上のため、防災訓練を実施するとともに、個別避難計画の作成や自主防災組織への支援についても、継続して取り組んでいます。

消防・救急の施策では、高機能消防指令システムや高規格救急自動車の更新に加え、海南消防署東出張所の移転整備のほか、応急手当講習も積極的に実施するなど、消防・救急体制の強化に取り組みましたが、**「火災・救急搬送・救助の体制に対する市民の満足度」**は、令和2年度現状値から令和6年度実績値では**1 ポイントの増加に留まり**、目標値には届かない結果となりました。

また、交通安全教室や防犯教室、啓発活動を通じ、交通事故・犯罪防止に取り組むとともに、消費生活に関するトラブル相談窓口の開設など、防犯・交通安全対策等の施策についても、取組を進めました。

引き続き、河川・浸水対策を含めた災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域防災力の向上を重視した取組を推進し、また、交通事故や犯罪抑止、巧妙化する特殊詐欺による消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、警察との連携強化や的確な情報提供、消費生活相談業務等に継続して取り組む必要があります。

指標名	現状値（R2）	実績値（R6）	目標値（R6）
防災・減災対策に対する市民の満足度	40.1%	47.9%	45.3%
火災・救急搬送・救助の体制に対する市民の満足度	54.1%	55.1%	60.0%

政策目標6 【持続可能な行財政運営】

行財政運営では、職員数や職務職階制度の見直しを継続的に進めたことによる人件費の適正化、ふるさと納税の充実や市有地活用による財源確保、デジタル社会に対応する利便性向上を目的とした各種電子申請の拡大などのほか、公共施設の総量縮減にも取り組み、**「効率的な行政が行われていると感じている市民の割合」**は、令和2年度現状値から令和6年度実績値では **5.8 ポイント増加**しましたが、目標値には届かない結果となりました。

また、様々な機会を通じ、本市の魅力や「住みやすいまち」を積極的に PR するとともに、LINE やインスタグラムを開設するなど、幅広く情報発信に努め、**「市からの情報提供に満足している市民の割合」**は、令和2年度現状値から令和6年度実績値では **10 ポイント増加**し、目標値を上回る結果となりました。

今後も引き続き、市政に関する情報を市民にわかりやすく発信するほか、様々な媒体を通じたプロモーションを行うとともに、デジタル技術の活用による市民サービスの向上及び事務の効率化・省力化を図るなど、持続可能な行財政運営に取り組む必要があります。

指標名	現状値（R2）	実績値（R6）	目標値（R6）
効率的な行政が行われていると感じている市民の割合	37.9%	43.7%	50.0%
市からの情報提供に満足している市民の割合	53.8%	63.8%	60.0%

第４節　第４次総合計画策定に向けての調査

第4次総合計画策定にあたり、下記の各種調査を実施しました。

(1)市民アンケート
・18 歳以上の市民 2,000 人

(2)高校生アンケート
・海南高等学校海南校舎の全生徒 563 人

(3)子育て世代インタビュー
・地域子育て支援センターの利用者 16 人

(4)地域福祉懇談会
・市内 7 会場 188 人

(5)まちづくりワークショップ
・市内企業若手社員、大学生、市若手職員等 17 人

(6)各種団体グループインタビュー
・市内の各種団体 11 団体

(7)企業アンケート
・市内に事業所がある企業 114 社

(8)住宅関連事業者ヒアリング
・住宅関連事業者 3 社

（1）市民アンケートの主な意見

令和6年度に実施した市民アンケートにおいて、各施策・事業に対する満足度・重要度の把握を行いました。

現状の満足度について、〔⑤安全で安定した水道水の供給〕〔㉑健康づくり活動の推進〕〔⑨漆器や日用家庭用品などの地場産業や工業の振興〕が高く、〔⑩商店街や商業施設の充実〕〔②鉄道・バスなどの公共交通サービス〕〔③河川・排水路の整備〕が低くなっています。

将来の重要度について、**〔③河川・排水路の整備〕〔㉕火災や自然災害への対策の充実〕〔①道路の整備〕**が高く、〔⑰文化・芸術活動の振興〕〔⑯公民館活動など社会教育活動の振興〕〔⑱スポーツ振興〕が低くなっています。

■満足度・重要度平均値　調査項目一覧　（※太枠は満足度・重要度の上位3項目）

	今回		前回	
	満足度	重要度	満足度	重要度
①道路の整備	2.93	4.31	3.07	4.31
②鉄道・バスなどの公共交通サービス	2.67	4.17	2.48	4.24
③河川・排水路の整備	2.69	4.37	2.80	4.27
④暮らしやすい住環境の整備	2.97	4.08	3.03	4.12
⑤安全で安定した水道水の供給	3.31	4.27	3.79	4.36
⑥美しいまちなみや景観の整備	2.99	3.68	3.09	3.73
⑦公園や緑地などの遊びや憩いの場の整備	2.92	3.76	2.86	3.83
⑧農林水産業の振興	2.93	3.82	2.94	3.80
⑨漆器や日用家庭用品などの地場産業や工業の振興	3.07	3.71	3.08	3.70
⑩商店街や商業施設の充実	2.61	3.97	2.29	4.04
⑪観光施設やイベントの充実	2.81	3.66	2.62	3.73
⑫働く場の充実や働きやすい環境の整備	2.74	4.24	2.50	4.23
⑬自然環境の美化・保全	2.99	3.78	2.99	3.90
⑭ゴミの減量化の推進	2.99	3.79	3.05	4.02
⑮子どもの教育や学校施設の充実	2.98	4.10	3.03	4.21
⑯公民館活動など社会教育活動の振興	3.04	3.35	3.07	3.52
⑰文化・芸術活動の振興	2.98	3.29	2.95	3.47
⑱スポーツ振興	2.99	3.35	3.01	3.51
⑲歴史や伝統文化の継承	3.01	3.51	2.99	3.62
⑳人権が守られる社会の構築	3.01	3.81	3.08	3.90
㉑健康づくり活動の推進	3.09	3.73	3.16	3.89
㉒医療機関の充実	3.04	4.30	3.06	4.48
㉓高齢者福祉・障害者福祉の充実	2.98	4.15	2.98	4.30
㉔子育て支援の充実	2.98	4.23	3.07	4.27
㉕火災や自然災害への対策の充実	2.91	4.36	2.90	4.38
㉖交通事故や犯罪への対策の充実	3.01	4.01	3.00	4.12
㉗まちづくりへの市民参加の推進	2.98	3.46	2.98	3.56
㉘海南市の情報や魅力の市内外への発信	2.96	3.77	2.85	3.79
㉙海南市への移住の促進	2.84	3.85	2.75	3.82
㉚無駄のない行政運営	2.84	4.21	2.69	4.29
㉛デジタル技術を活用した取組	2.94	3.86		
全体平均	2.94	3.90	2.94	3.98

※㉛デジタル技術を活用した取組に関する満足度・重要度調査は、今回から実施しています。

※満足度について、「満足」＝５点、「やや満足」＝４点、「普通」＝３点、「やや不満」＝２点、「不満」＝１点、重要度については、「重要」＝５点、「やや重要」＝４点、「普通」＝３点、「あまり重要ではない」＝２点、「重要ではない」＝１点として点数化を行い、不明・無回答を除く件数で除したものを平均としました。

■満足度・重要度散布図

Aの領域(満足度が低く、重要度が高い)

・「①道路の整備」「②鉄道・バスなどの公共交通サービス」「③河川・排水路の整備」「⑩商店街や商業施設の充実」「⑫働く場の充実や働きやすい環境の整備」「㉕火災や自然災害への対策の充実」「㉚無駄のない行政運営」が該当。

・「①道路の整備」及び「③河川・排水路の整備」以外は、前回より満足度が上昇。

前回との比較

・ほとんどの項目で前回と同様の領域に位置している中、「①道路の整備」は B の領域(満足度が高く、重要度が高い)から A の領域(満足度が低く、重要度が高い)へ、「㉘海南市の情報や魅力の市内外への発信」が C の領域(満足度が低く、重要度が低い)から D の領域(満足度が高く、重要度が低い)へ移動。

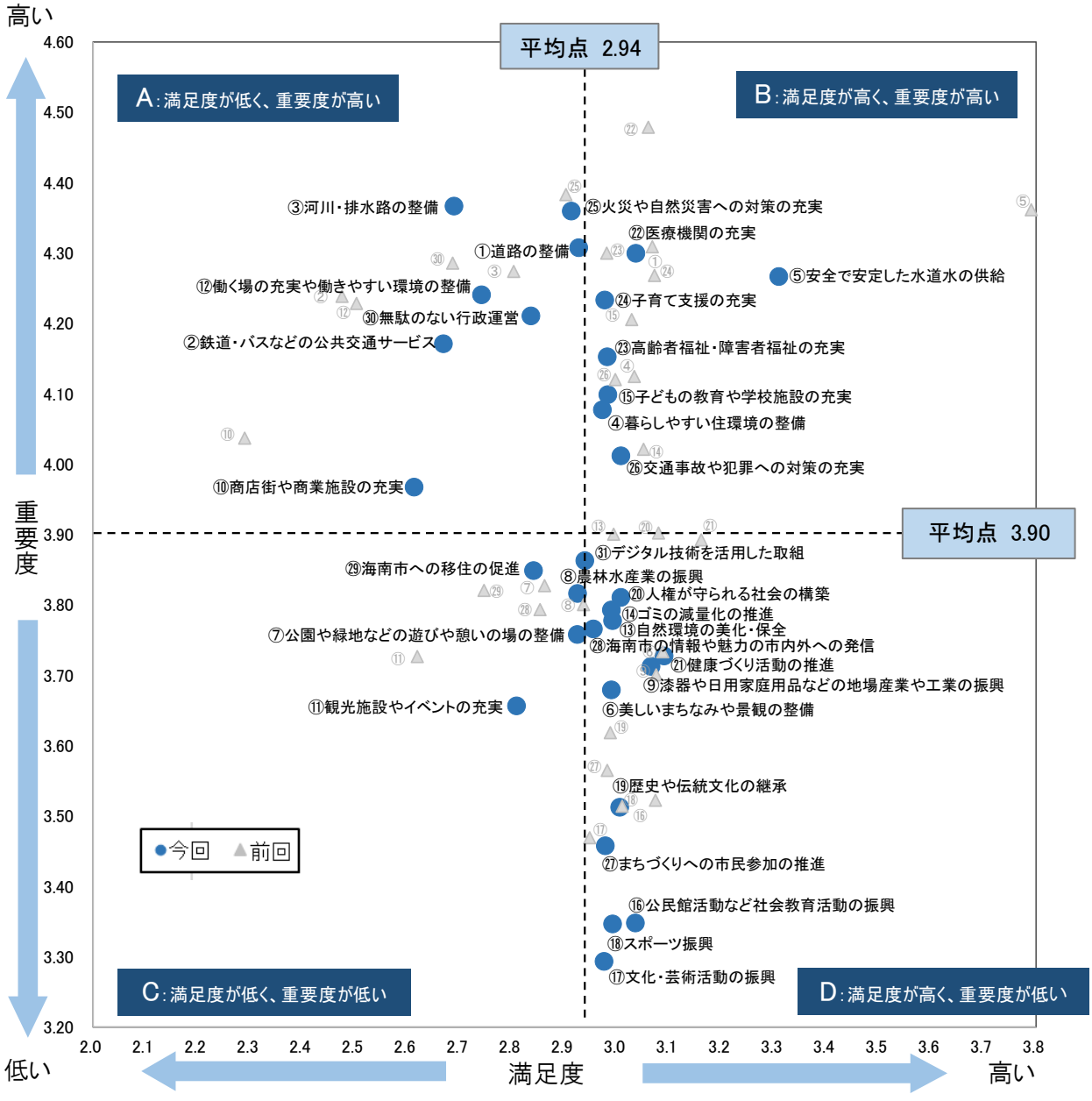

※上記の領域については、あくまで各項目の中の相対的な位置関係を示すために便宜上設定した分類であるため、A～Dは絶対的な区分ではありません。

（２）高校生アンケートの主な意見

学生が考える海南市の課題等

【将来の海南市への居住意向】
〇海南市在住の学生の約5割が住みたいと思っている

【利便性の高い交通環境づくり】
〇住みたいと思わない理由として、「交通・通勤の利便性の低さ」などが多い

【子育て環境・住環境の整備】
〇「子育て支援の充実」や「子どもの遊び場の確保」など

【市内の就職先や職種の拡充（選択肢を増やす）】
〇今の居住地で就職したくない学生は、「就職の選択肢」や「希望職種」の少なさを理由に市外への就職を考えている

【市内で働く・U ターン就職するために必要な主な支援】
〇奨学金の返済を支援する制度、就職で有利になる（就職後に役立つ）資格取得に対する案内など

（３）子育て世代インタビューの主な意見

子育て世代が考える海南市の課題等

【子育ての経済的な支援】
〇育児に関わる費用負担の軽減
〇医療費無償化の継続

【働く子育て世帯への支援】
〇男性の育休取得の徹底

【医療・教育機関の充実】
〇救急外来など、病院の充実

【子育て施設の充実】
〇一時預かりや病児保育の充実

【子どもの遊び場づくり】
〇公園（家族での外出を兼ねた遊び場）を増やしてほしい
〇休日も利用できる室内の遊び場の充実
〇海南 nobinos のような子どもを遊ばせる施設、ふれあい公園など大きな公園の充実
〇すべり台や、アスレチックなど、多くの遊具がある公園が増えてきており、そのような場所があると、子育てに力を入れてくれていると感じる

（４）地域福祉懇談会の主な意見

地域住民が考える海南市の課題等	【地域の長所】 〇自然環境が豊か 〇顔の見える関係がある 〇地区のお祭りがある 〇こども食堂ができた 〇サロンが開催されている 〇公民館活動が盛ん 【地域の課題】 〇移動手段の確保（車がないと不便） 〇買い物や通院が不便 〇自治会加入者数の減少 〇地域の担い手不足（地域活動の中心が高齢者） 〇独居高齢者の増加 〇災害対応（津波・水害・土砂災害、ため池が心配） 〇空家の増加 〇鳥獣被害 〇世代間交流の減少 〇道路の老朽化、道幅が狭い 【地域でできること】 〇集いの場をつくる（サロン、健康体操など） 〇買い物ツアーの実施 〇高齢者宅の訪問 〇避難訓練 〇スマホ教室（若者の力を借りる） 〇世代間交流（公民館・集会所の活用） 〇普段からの声掛け

（５）まちづくりワークショップの主な意見

ワークショップ参加者が考える海南市の課題等

【海南の“いいところ”（＝強み）】

〇子育て支援が充実しているとの多くの意見

〇その他、「自然環境」や「交通の便・アクセスの良さ」、「伝統産業が多い」「海南nobinos」など

【海南の“もっと良くしたいところ”（＝弱み）】

〇「シティプロモーション」「ブランド（海南と言えば〇〇がない）」など

〇その他、「空家の活用」など

【海南の“いいところ”“もっと良くしたいところ”を生かした取組】

〇「イベントの開催」など、人を集める取組

〇その他、「学びに特化したまちづくり」や「空家・廃校の活用」「商店街の活性化」「市内でのアクセス改善」などの取組

（６）各種団体グループインタビューの主な意見

各種団体が考える海南市の課題等

【団体の活動における問題点や課題】

〇人口減少に伴う会員の減少
〇会員の高齢化が顕著
〇後継者が不足している
〇家庭優先の風潮があり、活動に積極的に関わらない方が増えた
〇活動を行っても発信力に課題がある

【今後、団体が取り組みたい活動・進めていくべき取組】

〇公園が少なく、人が集まる公園を整備してほしい
〇農業関係団体では、ブランド力の強化やネット通販に取り組んでいる。いままでの取組ではなく、時代に応じた取組を日々検討している
〇地場産業関係では、人が集まる施設にギャラリーを併設するなど、見て、触れる機会を創出したい。外国人をターゲットにした取組も効果的に展開したい
〇地域の見守りと防災、女性会と母子保健など、団体間の連携を図っている
〇スポーツ関係では、高齢者の生きがいづくりにつながる

【海南市のまちづくりについての意見】

〇情報発信やブランド力の構築、強化など、行政と一緒になって考えたい
〇人が出会える場を設ける必要がある
〇先進地の取組を学ぶほか、新しいことにも挑戦していく
〇今の地域の状況を維持するのか、新しい風を入れるのか、方向性が重要
〇１つの団体で完結することもあれば、団体間で連携することで幅広い取組が展開できる可能性もある

（７）企業アンケートの主な意見

企業が考える海南市の課題等

【雇用について】

〇現在の従業員の状況は、「適正に確保できている」と回答した企業が 56.4%、「不足している」と回答した企業が 41.0%

〇従業員の確保は、「できる限り地元で確保したい」「海南・海草地方で確保したい」「和歌山県内で確保したい」を合わせると全体の約8割が和歌山県内で確保したいと考えている

〇外国人の採用については、「雇用したいと思わない」との回答が 60.3%で最も多い一方、「現在雇用していないが、雇用したいと思っている」との回答は 24.4%となっている

〇市に期待する支援は、「学生等への就職に関する情報提供」との回答が全体の3割を超えて最も多く、次いで「就職について気軽に相談できる窓口」、「U・Ｉ・J ターン等の促進」との回答が多い

【経営上の課題について】

〇現在抱える経営上の課題として、半数の企業が「人件費負担の増加」と回答。次いで、「利益率の低下」、「人手不足」の回答が多い

〇課題解消に向けて、市に期待する支援内容については、全体の約6割の企業が「人材確保に対する支援」と回答

（８）住宅関連事業者ヒアリングの主な意見

住宅関連事業者が考える海南市の課題等

【海南市における宅地開発の市場性】

〇全体的には市場性が低い

〇ある程度の規模の分譲地を造成し、市外から入ってきやすい環境をつくってあげることが必要

【海南市における宅地開発の問題点・課題】

〇昔と違い、住宅購入者は、まずハザードマップを見るため、ハザードマップの被害想定区域へは、地元の人以外は住まない

〇働く場所が少ないという声を聞く。海南市にゆかりのある人以外は、海南市に家を建てるケースは少ないように思う

【海南市における宅地開発の行政支援】

〇住宅購入者への購入補助

〇情報を外部に発信することも大事

第５節　海南市として取り組むべき事項

これまでの社会潮流及び各種調査結果等を踏まえ、本計画において取り組むべき事項を整理します。

子育て・教育の充実

婚姻数や合計特殊出生率、30歳代の有配偶率が低下傾向にある中、20歳代の若年世代の転出が多い状況です。

また、子どもの数が減少することで、学校の小規模化に伴う様々な課題が生じることが懸念されます。さらに、年々増加傾向にある不登校児童・生徒への対応が必要となっています。

一方で、市民アンケートなどでは「子育て支援」に対して、比較的満足度が高くなっており、0 歳～9 歳及び30歳～49歳は転入超過となっています。

今後も引き続き、子育て世代の多様な働き方やニーズに対応しながら、子育て支援及び学校教育の充実を図るなど、安心して子どもを産み育てられるまちづくりに取り組む必要があります。

産業の振興

製造業や販売農家が多い一方、人口減少及び高齢化に伴う就業者の確保が課題となっています。企業アンケートや各種団体インタビューにおいても、従業員の不足や会員数の減少などの意見が多く、農業関係団体では、「ブランド力の強化やネット通販に取り組んでいる」等の意見が多いなど、時代に応じた取組も必要となっています。

また、市民アンケートでは、まちづくりへの重要度が高いものの、満足度が低い取組として「商店街や商業施設の充実」が課題となっています。

今後、農林水産業や商工業の振興を図る中で、道の駅「海南サクアス」等を活用した、地場産業のブランド強化や新たな販路開拓、宿泊施設を活用した観光振興、魅力ある雇用の創出など、関係機関・関係団体との連携の下、活力とにぎわいの創出に取り組む必要があります。

都市基盤の整備

これまで道路交通網や水道等のインフラ整備、空家対策、浸水対策など、都市基盤の整備に取り組んできましたが、市民アンケートでは、「河川・排水路の整備」や「道路の整備」に対する満足度は低い状況です。

また、地域福祉懇談会などでは、「空家の増加」や「買い物など日常生活が不便」などの意見もありました。

今後も、住環境の向上や地域公共交通の見直しに取り組むとともに、道路や河川、排水施設の整備を進めるなど、いつまでも快適に暮らせるまちづくりに取り組む必要があります。

生活環境の充実

市民アンケートで「公民館活動など社会教育活動の振興」「歴史や伝統文化の継承」の生涯学習や文化・芸術等への満足度が高く、海南 nobinos も多くの方に利用されています。

一方で、人口減少や少子高齢化等、社会情勢の変化に伴い、地縁的なつながりの希薄化や地域の活力が低下する中で、自治会や公民館のあり方について時代に即した対応が求められています。

さらに、脱炭素・循環型社会の形成に向けた環境施策に取り組むなど、豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐ必要があります。

防災・減災対策の充実

近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震をはじめ、近年、頻発化傾向にある集中豪雨などにより、災害リスクが高まる中で、防災・減災につながる基盤整備を着実に進める必要があります。加えて、被災後の復旧・復興段階においては、市民をはじめ市内企業・事業所等に速やかに生活再建のための支援を届けることが重要です。

また、大規模災害が発生すると、交通網の寸断などにより、市や消防、自衛隊などによる「公助」がすぐに行き届かない状況が想定されます。自主防災組織や地域の消防団が協力して助け合う「共助」、自分や家族の安全を自ら守る「自助」の力を最大限引き出す必要があります。

さらに、防災備蓄物資の充実や避難所環境の改善、避難所運営や受援体制の充実、消防や警察、自衛隊などの公的機関による「公助」についても連携を強化し、災害対応力を高める必要があります。

福祉・保健・医療の充実

地域における助け合い・支え合いの体制づくりに取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策に取り組んできましたが、地域福祉懇談会などでは、一人暮らし高齢者の増加を懸念する意見もありました。

少子高齢化の進展や人口減少などによる担い手不足が深刻化する中で、高齢者や障害のある人など、全ての人々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、福祉・保健・医療が連携し、支援の充実を図る必要があります。

効果的・効率的な行政運営

これまで職員数・人件費の見直しやふるさと納税制度を最大限に活用するなど、健全な行財政運営に努めてきましたが、市民アンケートでは、「無駄のない行政運営」に対する満足度は低い状況です。

今後も引き続き、効果的・効率的な行政運営を行う一方、市民ワークショップなどにおいて「プロモーションの強化」等への意見があることから、市における様々な魅力や取組をメディア・SNS等で取り上げられるよう工夫して情報発信を行うとともに、デジタルを活用した便利な暮らしを提供する必要があります。

第６節　将来人口の見通し

2023年に国立社会保障・人口問題研究所が推計した「日本の地域別将来人口推計」では、将来の国、和歌山県、本市の人口減少を予測しています。

2020年の国の人口は約1億2,615万人、和歌山県の人口は約92万3千人、本市の人口は約4万8,400人となっていますが、2060年の国の人口推計は約9,615万人（対2020年比24%減）、和歌山県の人口推計は約53万5千人（対2020年比42%減）、本市の人口推計は約2万2,400 人（対2020年比54%減）となっています。

本市ではこれまで低年齢児、延長保育などの保育サービスに加え、医療費助成の拡充、小・中学校の給食費無償化など、子育て支援の充実に取り組んできました。また、市の活力を生み出すため、海南 nobinos、道の駅海南サクアスの整備のほか、現在、市民防災公園の整備などに取り組んでいます。

そのような中、本市の社会動態の推移をみると、0歳～9歳及び30歳～49歳は転入超過が続いており、転出者が転入者を上回る社会減の状況は改善されていますが、合計特殊出生率は、全国及び和歌山県の平均より低い状況となっています。

少子高齢化を伴う人口減少は、地域経済の衰退や地域コミュニティの維持など、様々な分野に影響を及ぼすことから、今後も人口減少が予測される中にあって、将来にわたってまちの活力や生活利便性等を維持・確保していくための取組を展開することにより、人口減少のスピードを緩やかに留め、推計値よりも人口が増加していくことを目指します。

■海南市、和歌山県、国の総人口推計

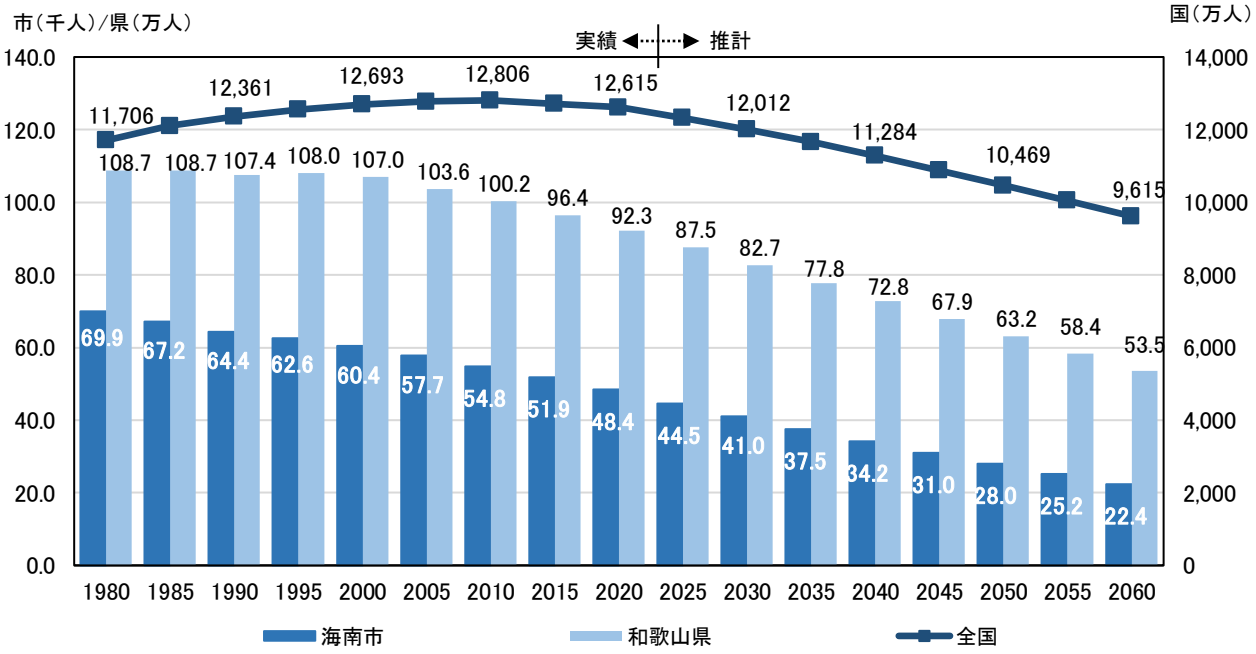

※1980 年～2000 年は旧海南市と旧下津町の数値を合算した数値としています

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（2023 年推計）」

第３章　理想のまちの姿

元気　ふれあい　安心のまち　海南

「元気　ふれあい　安心のまち　海南」は、本市が目指す、概ね 10 年後のまちの姿を示したものです。

新市発足後、特に、防災対策、道路整備、子育て支援を重点施策として位置づけるとともに、旧市町のそれぞれの個性、地域資源を活かしたまちづくりを推進し、次の世代に引き継いでいく活力ある地域づくりと新たな人の流れづくりを進めてまいりました。

今後、これまでの取組の成果を発展させ、海南市をもっと住みやすく、安全・安心で、活力あるまちづくりをさらに進めるためには、DX 推進、地域福祉の充実、地域経済の活力維持や高まる災害リスクへの備えなど、多くの諸課題に柔軟・適切に対応していくとともに、誰もが地域への愛着と未来への希望をもてるまちづくりをさらに前進させる必要があります。

本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来にしっかりと向き合いながらも、まちに活気があふれ、心豊かに、誰もが安全に安心して暮らせるまちの実現に向け、引き続き、「元気　ふれあい　安心のまち　海南」を理想のまちの姿とします。

第４章　まちづくりの目標

本市の理想のまちの姿の実現に向け、次の４つの政策目標を掲げ、まちづくりを推進します。

政策目標１
子どもがのびのびと育ち、地域の活力があるまち

子どもたちが健やかに育ち、夢や希望をもって自らの将来を描く中で、生まれ育った地域に誇りと愛着を持ち、地域の活力や産業を支える原動力となっていく意義を見出すことができるよう、子育て、教育、雇用・就労の各分野が連携した取組を展開していく必要があります。

引き続き、子どもを安心して産み育てることができる環境の充実を図り、確かな学力とこころ豊かに逞しく生きる力を身に付けられるよう、家庭、地域、学校、行政が相互に連携・協力し、「子どもが真ん中のまち」と実感してもらえる、子どもと子育てにやさしいまちづくりを進めます。

また、産業分野においては、持続可能な農林水産業や商工業の振興を目指し、ブランド化の推進や担い手の育成、雇用・就労環境の充実等を図り、若者に選んでもらえる、魅力ある地域産業を目指します。

さらに、観光分野においても、誘客を促すため、歴史文化、伝統産業といった観光コンテンツの開発や、道の駅を拠点とした取組を展開し、まちの魅力・活力創出につなげます。

子どもは、地域の宝として私たちに希望をもたらし、未来のまちを創る力となります。子育て環境や学校教育の充実など、これまで以上に切れ目のない支援を展開し、一人でも多くの若者が本市に住み続けたいと希望し、地元に残り、地域に活力を生み出していくまちを目指します。

指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
子どもたちがいきいきと暮らしていると思う市民の割合	65.5%	72.0%
市内の農林水産業の振興が図られていると思う市民の割合	57.4%	70.0%
市内の商工業の振興が図られていると思う市民の割合	38.0%	50.0%

政策目標２

快適でこころ豊かに暮らせるまち

いつまでも住み続けたいまちを形成するため、自然と調和した住環境を守りつつ、利便性や安全性を高める都市基盤の整備を進め、同時に、生涯学習、文化・スポーツなど、市民が活躍できる場の充実、地域コミュニティのつながりを大切にする地域づくりをバランスよく組み合わせ、快適でこころ豊かに暮らせるまちづくりを展開していく必要があります。

今後も、市民生活を支える道路・交通網の整備を目指すとともに、安全な水道、快適な住環境の整備のほか、地球温暖化対策などの環境保全の取組を推進します。

また、差別や偏見のない、互いの人権が尊重される社会の実現に向けた啓発等の取組に加え、生涯学習やスポーツ、文化・芸術活動の活発な活動を継続して支援し、市民の地域への誇りや愛着、郷土愛の醸成につなげるとともに、地域コミュニティの活動を維持・継続していくための支援の充実を図ります。

行政、市民、地域が連携し、取組を推進することで、快適でこころ豊かに暮らせるまちを目指します。

指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
快適な住環境が整っていると感じている市民の割合	78.9%	80.0%
学びたいことを学べる機会があると思う市民の割合	60.9%	70.0%
地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）へ市民が参加していると思う割合	50.1%	70.0%

政策目標３

安全で安心な暮らしを守るまち

市民が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、大規模災害の発生に備えるとともに、行政と地域が支え合い、生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる安全で安心なまちづくりを進めていく必要があります。

今後、発生が懸念される南海トラフ地震などの大地震や豪雨等の自然災害に対しての防災・減災対策、さらに生活再建に向けた復旧・復興対策をはじめ、火災や疾病、多様化・凶悪化する犯罪などから、市民の生命と暮らしを守るため、消防・救急体制の強化を図るとともに、関係機関との連携のもと、防犯意識の向上に努めます。

また、健康意識の高揚に努めつつ、社会参加の促進を図り、高齢者等の生活を支える保健・医療・福祉等の施策の充実を図ります。

今後も自助・共助・公助を着実に高めていくことにより、誰もが住み慣れた地域で、これからも住み続けられるまちを目指します。

指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
防災対策が進んでいると思う市民の割合	47.9%	70.0%
健康な状態であると思う市民の割合	86.0%	90.0%

政策目標 4

時代に即した信頼される行政運営を展開するまち

人口減少、少子高齢化が進展する中、限られた行政資源を有効に活用して、市民サービスを安定的に提供するとともに、市民ニーズを的確に把握し、本市独自の施策を進めるため、将来の税収等を見据えた計画的な財政運営や公共施設の適正化を図ることにより、持続可能で健全な行財政運営を行います。

デジタル技術の活用により、働き手の減少や地域の担い手不足など様々な社会課題を改善するとともに、市民の利便性を向上するため、市民や事業者の目線に立った行政手続や業務プロセスの改革を進め、自治体 DX を推進します。

また、市における様々な取組を、メディアやSNS等で取り上げられるよう工夫して情報発信するほか、本市で住み続けたい、または一度転出してもいずれ戻ってきたいと思えるよう、地域について知り、地域の魅力を知る機会の充実に取り組み、シビックプライドの醸成を図ります。

今後も、社会情勢の変化に対応した市民に信頼される行政運営を目指します。

指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
海南市に愛着を持っている市民の割合	76.7%	80.0%
効率的な行政が行われていると感じている市民の割合	43.7%	50.0%

施策体系

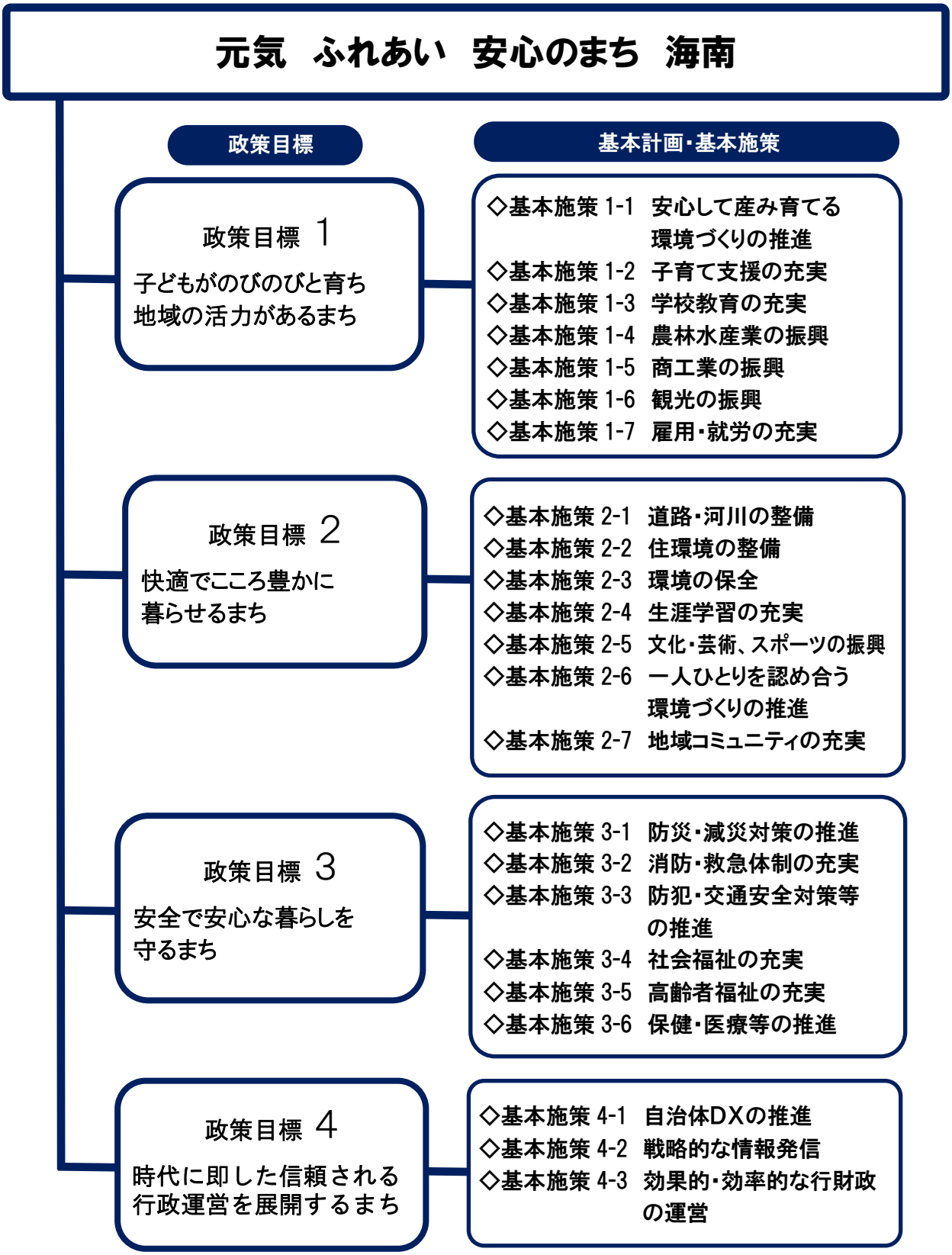
元気　ふれあい　安心のまち　海南
政策目標
基本計画・基本施策
政策目標 1
子どもがのびのびと育ち
地域の活力があるまち
◇基本施策 1-1　安心して産み育てる環境づくりの推進
◇基本施策 1-2　子育て支援の充実
◇基本施策 1-3　学校教育の充実
◇基本施策 1-4　農林水産業の振興
◇基本施策 1-5　商工業の振興
◇基本施策 1-6　観光の振興
◇基本施策 1-7　雇用・就労の充実
政策目標 2
快適でこころ豊かに
暮らせるまち
◇基本施策 2-1　道路・河川の整備
◇基本施策 2-2　住環境の整備
◇基本施策 2-3　環境の保全
◇基本施策 2-4　生涯学習の充実
◇基本施策 2-5　文化・芸術、スポーツの振興
◇基本施策 2-6　一人ひとりを認め合う環境づくりの推進
◇基本施策 2-7　地域コミュニティの充実
政策目標 3
安全で安心な暮らしを
守るまち
◇基本施策 3-1　防災・減災対策の推進
◇基本施策 3-2　消防・救急体制の充実
◇基本施策 3-3　防犯・交通安全対策等の推進
◇基本施策 3-4　社会福祉の充実
◇基本施策 3-5　高齢者福祉の充実
◇基本施策 3-6　保健・医療等の推進
政策目標 4
時代に即した信頼される
行政運営を展開するまち
◇基本施策 4-1　自治体DXの推進
◇基本施策 4-2　戦略的な情報発信
◇基本施策 4-3　効果的・効率的な行財政の運営

第２部　基本計画

第1章　重点プロジェクト

第2章　基本施策

第１章　重点プロジェクト

全国的な課題である人口減少社会に向き合う中で、本市においても、少子高齢化をはじめ未婚化・晩婚化の進展、若者世代（20歳～29歳）を中心とする転出超過などにより、人口減少が続いている状況となっています。引き続き、人口減少の抑制に努めつつも、人口減少社会に適応した住みやすいまちであり続けられるよう、今後5年間で重点的に行政資源を投資する取組として重点プロジェクトを位置づけます。

３つの重点プロジェクト

① 子どもが健やかに育つまちづくり
② 安全・安心のまちづくり
③ デジタルの力を活用したまちづくり

① 子どもが健やかに育つまちづくり

0歳～9歳及び30歳～49歳は転入超過が続いていますが、合計特殊出生率は、国及び和歌山県の平均より低い状況となっていることから、子育て環境や学校教育の充実を図ります。

母子保健分野と児童福祉分野の連携を活かし、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行うとともに、保育サービスの充実や子育て世帯の経済的負担の軽減、ICT 教育の充実や教育支援センターの拡充などにより、子どもが健やかに育つまちづくりに取り組みます。

◇こども家庭センター事業	◇保育所・こども園運営事業
◇学童保育室運営事業	◇幼児教育・保育無償化事業
◇給食費無償化事業	◇子ども医療費助成事業
◇子どもの学習支援事業	◇乳児等通園支援事業
◇教育 DX 推進事業	◇教育相談事業
◇かいなん学校教育サポート事業	◇学校適正配置事業
◇校舎・園舎等長寿命化事業	◇学校施設整備事業

②安全・安心のまちづくり

近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震をはじめ、頻発化傾向にある集中豪雨など、高まる災害リスクに対し、防災・減災対策を推進します。

市民防災公園の整備に取り組むとともに、河川・排水路の整備・改修や排水ポンプ等の整備などの治水対策、住宅耐震化や消防・救急体制の充実に取り組むことで、誰もが安心して住み続けられるまちづくりに取り組みます。

◇和歌山下津港海岸（海南地区） 直轄海岸保全施設整備事業	◇市民防災公園整備事業
◇避難所環境改善事業	◇住宅耐震化事業
◇岡田地区浸水対策事業	◇地域防災活動支援事業
◇雨水公共下水道整備事業	◇河川・排水路整備事業
◇消防庁舎等整備事業	◇排水ポンプ新設・更新事業
◇消防団等運営事業	

③デジタルの力を活用したまちづくり

人口減少、少子高齢化に伴う社会経済活動の変化などにより、市民ニーズや地域課題は複雑化・多様化しています。一方で、様々な分野でデジタル技術は急速に進展・普及しています。

デジタル技術を活用し、行政サービスの向上や、健康増進、公共施設の維持管理などに取り組むとともに、それぞれの分野における地域課題の改善につなげることで、便利で快適に暮らせるまちづくりに取り組みます。

◇スマート窓口推進事業	◇行政手続オンライン化推進事業
◇教育 DX 推進事業（再掲）	◇スマート農業推進事業
◇地域コミュニティ DX 推進事業	◇公開型 GIS 運用事業
◇デジタルディバイド対策事業	◇AI 活用事業
◇電子決裁システム導入事業	◇電子公文書管理事業
◇デジタル人材育成事業	◇情報セキュリティ対策事業

第２章　基本施策

基本施策は、政策目標を実現していくための施策方針です。

政策目標１　子どもがのびのびと育ち、地域の活力があるまち
- 基本施策 1-1　安心して産み育てる環境づくりの推進
- 基本施策 1-2　子育て支援の充実
- 基本施策 1-3　学校教育の充実
- 基本施策 1-4　農林水産業の振興
- 基本施策 1-5　商工業の振興
- 基本施策 1-6　観光の振興
- 基本施策 1-7　雇用・就労の充実

政策目標２　快適でこころ豊かに暮らせるまち
- 基本施策 2-1　道路・河川の整備
- 基本施策 2-2　住環境の整備
- 基本施策 2-3　環境の保全
- 基本施策 2-4　生涯学習の充実
- 基本施策 2-5　文化・芸術、スポーツの振興
- 基本施策 2-6　一人ひとりを認め合う環境づくりの推進
- 基本施策 2-7　地域コミュニティの充実

政策目標３　安全で安心な暮らしを守るまち
- 基本施策 3-1　防災・減災対策の推進
- 基本施策 3-2　消防・救急体制の充実
- 基本施策 3-3　防犯・交通安全対策等の推進
- 基本施策 3-4　社会福祉の充実
- 基本施策 3-5　高齢者福祉の充実
- 基本施策 3-6　保健・医療等の推進

政策目標４　時代に即した信頼される行政運営を展開するまち
- 基本施策 4-1　自治体 DX の推進
- 基本施策 4-2　戦略的な情報発信
- 基本施策 4-3　効果的・効率的な行財政の運営

今回の総合計画では、総合戦略を包含した内容とするため、基本施策は、「まち・ひと・しごと創生法」に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。

基本施策1-1

関係課：健康課　子育て推進課

安心して産み育てる環境づくりの推進

【第３次計画の主な取組】

〇妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない一体的な支援を目的とした相談支援窓口として、令和6年度に「こども家庭センター」を設置しました。

〇小児科医・産婦人科医・助産師に対して、時間を問わず、病気や健康に関する相談をスマートフォン等で受け付け、多様化する妊産婦や子育て世帯のニーズに対応しました。

〇子どもの発育・発達に関する相談・支援のほか、必要に応じて医療機関や親子の通所教室への紹介を行うなど、きめ細かな成長発達の支援に取り組みました。

〇出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用による経済的負担の軽減等を図るため、令和4年度から出産・子育て応援事業を開始しました。

〇結婚して新生活を始めようとする世帯を対象に、新生活にかかる費用（家賃、引越費用等）を支援するため、令和5年度から結婚新生活支援事業を開始しました。

【現状と課題】

〇仕事と子育ての両立への不安や経済的な負担の増大などは合計特殊出生率が低くなっている要因と考えられるため、支援の充実が求められています。

〇ライフスタイルの多様化などにより、個々のニーズが異なるため、妊娠中からのきめ細かい支援が必要となります。

■子どもの人口

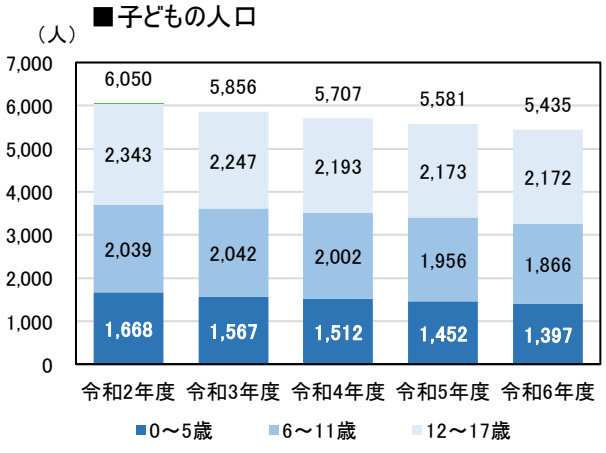

資料：海南市（各年 3 月 31 日現在）

■養育支援訪問件数

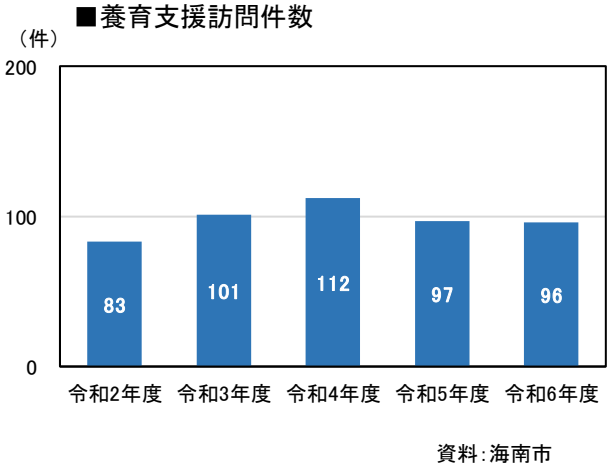

資料：海南市

【施策の方針】

健康に産み育てるための支援体制の充実

〇こども家庭センターにおける母子保健分野と児童福祉分野の連携を活かし、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない、妊婦・子育て家庭に寄り添った相談支援を行います。

〇相談しやすい環境の整備と利便性の向上を図るため、SNSを活用した相談体制の充実や各種申請の電子化など、子育て分野のDXの推進に取り組みます。

〇関係機関や医療機関等との連携を図り、安心して出産・子育てができる支援体制の整備に努めます。

きめ細かな支援を継続

〇疾病や身体異常を早期発見し、より速やかに適切な治療、指導・支援につなげるため、乳幼児健康診査の充実を図ります。

〇結婚に伴う新生活にかかる費用（家賃、引越費用等）の支援や、妊婦への経済的支援を行います。

【主な事業】

◇こども家庭センター事業
◇産後支援事業
◇乳幼児健康診査事業
◇妊婦等支援給付事業
◇子育てに係る手続のＤＸ
◇和歌山・有田保健医療圏周産期医療ネットワーク事業
◇予防接種事業
◇結婚新生活支援事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
合計特殊出生率	1.14（R5）	1.30（R10）
乳幼児健康診査受診率	99.8％	100％

【施策に関する個別計画】

〇健康増進計画「健康海南２１」
〇地域福祉計画
〇子ども・子育て支援事業計画

基本施策1-2

子育て支援の充実

関係課：子育て推進課　健康課
教育委員会総務課

【第３次計画の主な取組】

〇児童の健全育成を図り、保護者が安心して就労できるよう、市内12か所の小学校の空き教室等を活用し、学童保育を実施しました。

〇保育所・幼稚園等の給食費の無償化に加え、令和6年10月から小中学校の給食費を無償化しました。

〇3歳～5歳児及び住民税非課税世帯の0歳～2歳児を対象に、保育所・幼稚園等に係る保育料を無償化しました。

〇子ども医療費助成は、令和6年度から対象年齢を15歳から18歳まで拡大し、幅広く子育て世帯の負担軽減につなげました。

〇子育ての不安感等を緩和するため、きめ細かな助言、情報提供、相談等に取り組みました。また、要保護児童等を迅速かつ適切に支援するため、要保護児童対策地域協議会や個別ケース検討会議を適宜開催し、児童虐待の防止と早期発見に努めました。

【現状と課題】

〇保育所・こども園に加え、ファミリーサポートセンターや地域子育て支援センター、学童保育など、子どもの成長段階に応じたサービスの確立と受入れ体制の確保が必要となります。

〇保育ニーズが多様化していることから、延長保育や一時保育等の対応に加え、新たな施策の展開やそれに伴う支援体制の確保が必要となります。

〇仕事と子育ての両立の不安感や経済的な負担の軽減など、より充実した子育て支援を検討する必要があります。

〇核家族化や地域でのつながりの希薄化、価値観の多様化等による家族形態の変化などにより、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきています。

■学童保育利用者数

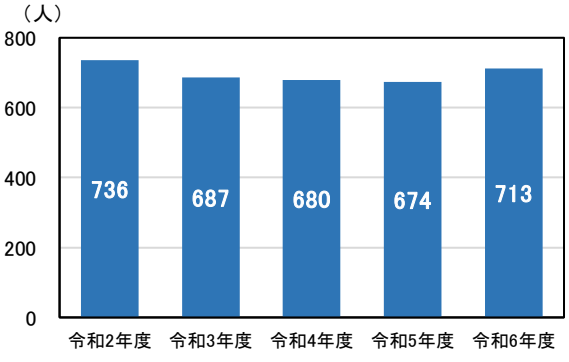

資料：海南市

■地域子育て支援センター利用者数

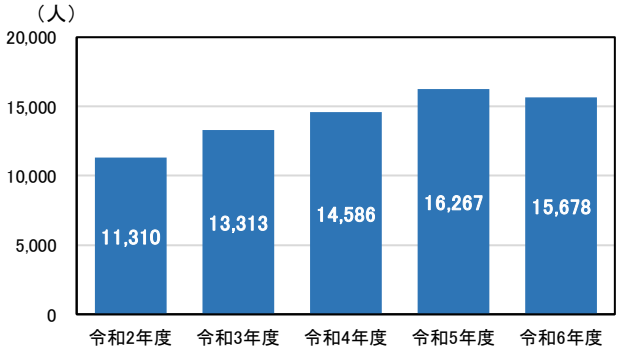

資料：海南市

【施策の方針】

保育環境の充実

〇学童保育の待機児童対策に取り組むとともに、保護者が出勤時間を気にせず学童保育を利用できるよう協議を進めます。

〇保護者の就労や病気、介護などの事情に関係なく、未就園児を保育所等に預けることができる乳児等通園支援事業に取り組みます。

〇関係機関と協議し、病児保育事業の実施を検討します。

〇保育や教育のニーズを踏まえつつ、下津町地域のこども園化など、保育所と幼稚園の統合を検討します。

〇子育て世帯が安全・安心に公園を利用できるよう、計画的な維持管理等に取り組みます。

子育て世帯の経済的負担の軽減

〇子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国・県の動向を踏まえつつ、保育所・幼稚園等や小中学校の給食費無償化を継続します。

〇経済的理由など家庭環境にかかわらず、確かな学力と学習習慣を身に付けるため、子どもの学習支援を拡充します。また、子どもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、受験料等の支援を行います。

〇国の幼児教育・保育の無償化施策の対象となっていない多子世帯の経済的負担を軽減するため、収入や第1子の年齢にかかわらず、第2子以降の保育料の無償化等を検討します。

親と子の“育ち”を支援

〇地域の子育て支援機能の充実を図り、親が親として成長するための学びの機会を提供するとともに、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。

〇こども食堂等を中心とした地域の見守り体制との連携に取り組みます。

〇児童虐待の未然防止・早期対応を図るため、行政・地域・関係機関・団体等との連携を推進します。

【主な事業】

◇学童保育室運営事業
◇病児保育事業
◇給食費無償化事業
◇幼児教育・保育無償化事業
◇地域子育て支援センター事業
◇児童虐待防止事業
◇乳児等通園支援事業
◇保育所・こども園運営事業
◇子どもの学習支援事業
◇子ども医療費助成事業
◇ファミリーサポートセンター事業
◇こども家庭センター事業（再掲）

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
合計特殊出生率（再掲）	1.14（R5）	1.30（R10）
子育て支援・補助が充実していると思う市民の割合	49.7%	57.0%
地域子育て支援センター利用者数（年間）	15,678 人	16,200 人
ファミリーサポートセンター提供会員数	270 人	300 人

【施策に関する個別計画】

〇子ども・子育て支援事業計画
〇地域福祉計画

基本施策1-3

学校教育の充実

関係課：教育委員会総務課
学校教育課

【第３次計画の主な取組】

〇「確かな学力と豊かな心、健やかな体を育成し、子どもの“生きる力”を育む」ことを目標に、教育内容の充実及び教育環境の整備を進めました。

〇児童生徒の情報活用能力を高めるため、GIGA スクール構想により整備した1人1台のタブレット端末や電子黒板を活用するとともに、ICT 支援員を配置し、充実した教育環境づくりを進めました。

〇子どもたちの本に親しむ環境づくりを進めるため、下津図書館等の公立図書館の団体貸出サービスの活用及び新規購入図書の学校間ローテーションを進めたほか、学校図書館司書を増員配置しました。

〇子ども体力アップ推進事業、かいなん学校教育サポート事業、教育相談事業、課題別教育研究事業等の事業を継続的に実施し、幼児・児童生徒一人ひとりへのきめ細やかなサポートとともに、教員の指導力向上にも取り組みました。また、経済的理由により就学が困難な児童生徒が安心して勉強できるよう、就学援助事業を実施しました。

〇「学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の長寿命化等を進めてきたほか、適正な学校規模を維持し、児童生徒により良い教育環境を提供するため、「学校規模適正化基本方針」に基づく取組を進めました。

【現状と課題】

〇子どもたちが逞しく社会を生き抜くため、「知・徳・体」のバランスのとれた育成を目指すとともに、望ましい学習環境を確保するため、必要な整備を計画的に進める必要があります。

〇学校教育の充実を図るため、1人1台のタブレット端末やパソコンなど、各種情報機器を活用した学習を展開していく必要があります。また、部活動については、本市に適応した地域展開の具体策の検討を進めていく必要があります。

〇不登校児童生徒の学校復帰を支援する教育支援センター“ひなた”に通室する児童生徒が 10 年間で2倍以上となっており、家庭と学校をつなぎ、学校へ復帰するための役割が大きくなっています。

〇ふるさとへの愛着と誇りを持った子どもたちを育み、将来の地域活力につなぐ必要があります。

〇少子化により児童生徒数は年々減少する見通しであることから、学校統合について検討を進める必要があります。併せて、学校施設の改築や改修、維持補修のほか、洋式トイレの整備等の環境改善を計画的に進める必要があります。

〇教育の機会均等を確保するため、生活困窮世帯等の経済的負担の軽減を図る必要があります。

■小学校児童数

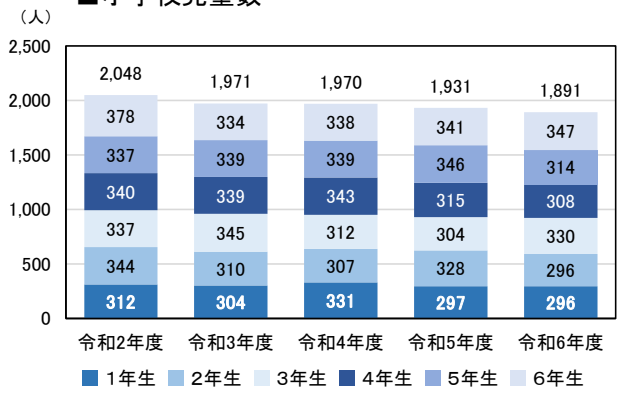

資料：文部科学省「学校基本調査」（各年 5 月 1 日現在）

■全国学力・学習状況調査（小学校・中学校）の正答平均率

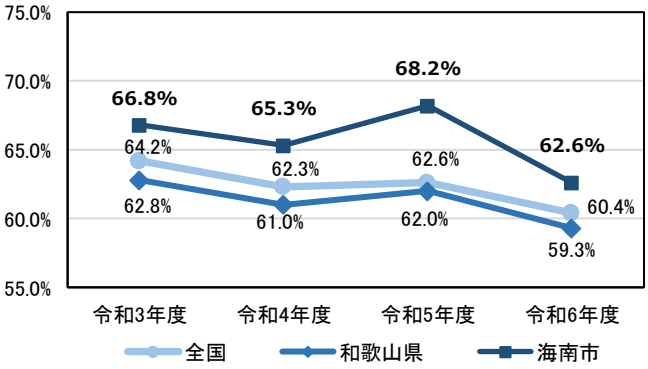

資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

【施策の方針】

教育内容の充実と地域全体で子どもを育てる環境づくり

〇ICT 教育の充実や外国語活動・英語教育等の充実はもとより、日頃の学習や学校生活全般において児童生徒にとって魅力ある学校生活を送ることができ、「知・徳・体」がバランスよく育まれる学校教育を推進します。

〇年々増加傾向にある不登校の児童生徒への対応として、教育支援センターを拡充するなど、学校へのスムーズな復帰を支援します。

〇部活動の地域展開について、各種団体や地域と連携しつつ、学校や地域の実態に応じ検討を進め、子どもたちが運動・文化芸術活動に親しむ機会の確保に努めます。

〇地域での活動等を通して、身の回りの様々な人や郷土の歴史、文化、暮らしと産業など、優れた教育資源と触れ合う中で、子どもたちが、その良さを学び郷土を誇りに思う心や地域への帰属意識を育みます。

子どもたちの未来を育む学習環境の整備

〇小中学校の学校規模の適正化に取り組むとともに、地域ごとの出生数の推移を確認しながら、小規模化が進んでいる学校のあり方について検討します。

〇下津第一中学校と下津第二中学校の統合に向けて、(仮称)下津中学校を整備します。

〇計画的に学校施設の長寿命化改修や修繕工事を行い、校舎等の LED 照明整備やトイレの洋式化等に取り組むとともに、体育館への空調設備の整備を検討します。

〇経済的理由など家庭環境により就学が困難にならないよう、保護者の負担軽減に努めます。

【主な事業】

◇教育ＤＸ推進事業　◇英語活動推進事業　◇読書活動推進事業
◇子ども体力アップ事業　◇課題別教育研究事業　◇教職員研修事業
◇教育相談事業　◇かいなん学校教育サポート事業
◇部活動の地域展開事業　◇学校適正配置事業　◇校舎・園舎等長寿命化事業
◇学校施設整備事業　◇就学援助事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
全国学力・学習状況調査（小学校）における市内児童の平均正答率	3.5 ポイント	5 ポイント
全国学力・学習状況調査（中学校）における市内生徒の平均正答率	1.2 ポイント	5 ポイント
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における市内児童・生徒の平均偏差値	49.65	50.00

【施策に関する個別計画】

〇教育大綱　〇学校教育指針
〇学校規模適正化基本方針　〇学校施設等長寿命化計画

基本施策1-4

関係課：産業振興課　建設課

農林水産業の振興

【第３次計画の主な取組】

〇高齢化や後継者不足による農業従事者の減少に対応するため、農業次世代人材投資事業を活用し、新規就農者の確保に努めるとともに、令和6年4月に産地受入協議会を設置しました。

〇原油価格高騰の影響を受けた農業者・漁業者を支援するため、燃油の購入に対する補助金を交付しました。

〇持続可能な地域農業を推進するため、令和5年度から市職員による援農の実施や、JA の無料職業紹介所事業との連携により、労働力の確保に努めました。

〇ため池や農道、用排水路などの農業用施設の整備やほ場整備など、農業生産基盤の整備を推進するとともに、林道施設の機能保全のために森林環境譲与税を活用して維持管理に努めました。

〇令和5年6月の豪雨で影響を受けた農道や林道などの災害復旧工事を実施しました。

〇塩津、戸坂漁港において施設の補修工事を行い、漁港施設の保全を図りました。

〇日本農業遺産「下津蔵出しみかんシステム」を活用し、市内外における各種イベントへの出展やロゴマークの作成、その他PR活動を通じ、地域の魅力を発信しました。また、みかんキャンペーンとして全国各地（京都、大阪、神戸、東京、新潟、札幌、釧路、仙台）の主な出荷先を訪問し、地域ブランドの推進に努めました。

〇令和5年9月に開駅した道の駅「海南サクアス」において、特に本市の特産である農水産物をはじめとした地域産業の振興、多様な交流の促進、道路利用者の利便性の向上を通じた賑わいの創出と地域活性化を推進しました。

〇有害鳥獣（イノシシ、シカ、アライグマ）による農作物被害を防止するため、銃器・わなによる捕獲や、狩猟免許取得に対する補助を行うとともに、令和3年度から防護柵購入に対する補助を1戸でも受けられるよう事業を拡充しました。また、狩猟の魅力セミナーを開催することで、狩猟者の確保に努めました。

【現状と課題】

〇人口減少や高齢化による農業従事者の減少が進み、担い手不足や耕作放棄地の増加が問題となっています。

〇高齢化等により漁業従事者の減少が進む中、漁獲量も減少しています。

〇農業用施設の整備やほ場整備により、農業の効率化及び生産性向上を図るとともに、担い手不足の解消や定着支援、農業の効率化、省力化等に取り組む必要があります。

〇農業を持続的に発展させるためには、農作物の高品質・高付加価値化やブランド化のほか、販路の拡大、販売価格の向上につなげていく必要があります。

〇現在、申請中である世界農業遺産「有田・下津地域の石積み階段園システム」の認定を契機に、日本農業遺産「下津蔵出しみかんシステム」を広く市内外に周知・PR し、誇るべき農業システムを次世代に継承していく必要があります。

〇イノシシ、シカ、アライグマの他、新たにアナグマによる農作物への被害が発生しているため、アナグマを捕獲対象鳥獣に指定するなど、更なる被害の拡大防止に取り組む必要があります。

■農業就業者数

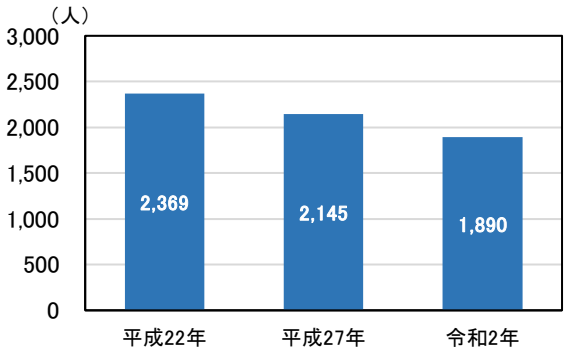

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

■漁業協同組合員数（正組合員数）

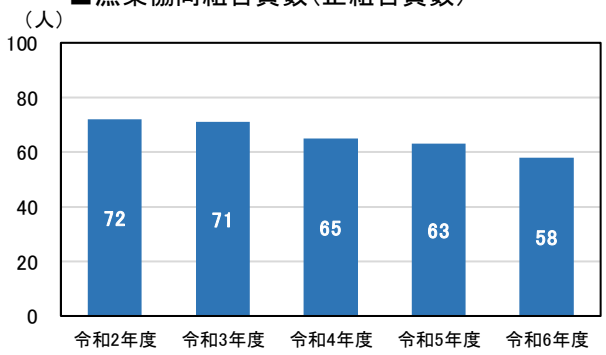

資料：海南市（各年 12 月末現在）

【施策の方針】

担い手の育成と生産基盤の整備

〇新規就農者を確保し、定着するよう支援するため、関係機関で組織する産地受入協議会を活用するとともに、幅広い人材を確保するため、農地情報の収集・提供体制を強化し、企業の農業参入の推進及び法人化を検討する農業者への支援に取り組むことで、持続可能な地域農業を目指します。

〇市が主体となって実施する農地中間管理事業において、デジタル技術を活用しながら、耕作放棄地の見える化に取り組むとともに、借り手と貸し手を効率的にマッチングすることで農地の流動化、集積化を図り、耕作放棄地対策に取り組みます。

〇新規漁業就業者の初期投資の負担を軽減し、定着するよう支援します。

〇農業の生産性の向上を図るため、農業用施設の整備やほ場整備などの基盤整備を推進するとともに、林道施設の維持管理に森林環境贈与税を活用し施設の機能保全を図ります。

〇漁港施設の整備と適切な維持管理により施設の機能保全を図ります。

収益性の高い農水産業・特色ある農業を推進

〇日本農業遺産・世界農業遺産の認定を契機に、産地のブランド力の強化や本市の農業の魅力発信に取り組むことで、販路の拡大、販売価格の向上に加え、地元への愛着と誇りの醸成を図ります。

〇みかんキャンペーンとして、引き続き全国各地の主な出荷先に対して販売促進活動を行い、更なる地域ブランド化に取り組みます。

〇海南サクアスの運営を通じて、農水産業をはじめとした本市の特産品を展示・販売・PR するとともに、農水産物の販路拡大、出荷者の所得向上を図ります。

〇農業の効率化・省力化によるコスト縮減や生産力向上を図るため、スマート農業技術導入への支援などについて検討します。

有害鳥獣対策の強化

〇有害鳥獣による農作物への被害状況に応じた捕獲対象鳥獣の指定や捕獲方法を検討するとともに、引き続き、防護柵・電気柵設置の推進、狩猟者の確保に取り組みます。

【主な事業】

◇新規就農者支援事業
◇新規漁業就業者支援事業
◇漁港施設管理事業
◇地域ブランド推進事業
◇スマート農業推進事業
◇農地中間管理事業
◇農業生産基盤の整備・機能保全
◇農業遺産推進事業
◇道の駅運営事業
◇有害鳥獣対策事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
市の支援策による新規就農者数（計画期間内累計）	―	25 人
果樹生産量（年間）	33,543 t（R5）	33,543 t（R10）
道の駅来館者数（計画期間内累計）	―	1,980,000 人

【施策に関する個別計画】

〇農業振興地域整備計画
〇森林整備計画
〇農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想

基本施策1-5

関係課：産業振興課

商工業の振興

【第３次計画の主な取組】

〇中小企業者の生産性の向上と経営基盤の安定化を図るため、設備更新や新規の設備投資のほか、新技術や新商品の開発、特許取得への支援を行いました。

〇新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、飲食業・宿泊業・サービス業など市内に事業所・店舗を有する事業者に対し給付金を支給するなど、事業継続の下支えに取り組みました。

〇全市民を対象としたプレミアムクーポン券を配付し、物価高騰への対応や地域の消費喚起に取り組みました。

〇商店街等が立案・実施するイベント事業に支援を行うとともに、店舗リフォーム工事への支援等により、商店街への集客及び賑わい創出を図りました。

〇市の特産品の販路開拓、地場企業や産業の魅力発信・活性化を図るため、海南特産家庭用品協同組合や紀州漆器協同組合に対して、特産見本市への出展を支援しました。

〇事業用施設や設備を設置する事業者に対し、企業立地促進助成金等の支援により、本市における企業立地と事業規模の拡大促進を図りました。

【現状と課題】

〇原油価格や資材価格の高騰が長引く中、本市産業の中核を担う中小企業の経営は厳しい状況が続いており、企業の経営基盤の安定化を図るために設備投資等に対する支援を継続する必要があります。

〇空き店舗が多く見受けられる中心市街地の商店街等の活性化を図る取組が必要です。

〇漆器や家庭用品等、特色ある商品の地域ブランド化を図るため、産地のブランド化や情報発信に取り組む必要があります。

〇地域経済の活性化につなげるため、引き続き、企業誘致の取組を継続する必要があります。

■卸売・小売業販売額、商店数

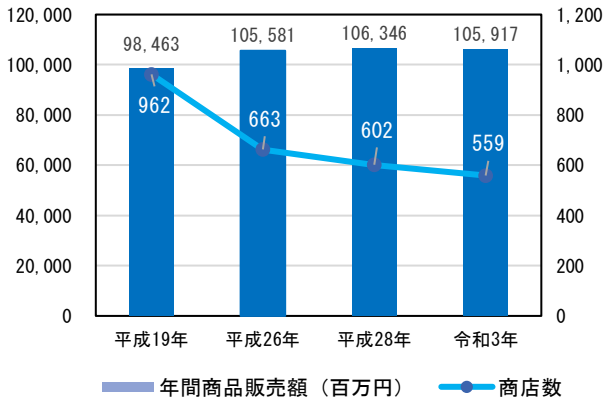

資料：平成 19 年・26 年：商業統計調査
平成 28 年・令和 3 年：経済センサス活動調査

■中心市街地の歩行者等通行量（平日）

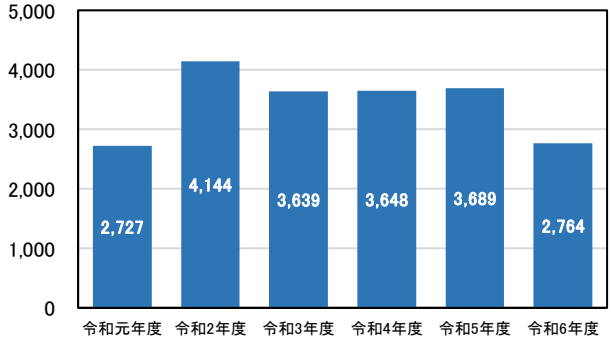

資料：海南市

【施策の方針】

商工業の活力向上と経営の安定化

〇引き続き、中小企業者の生産性向上と経営基盤の安定化を図るため、本市産業の中心となる製造業の設備投資や新商品開発、特許取得等に対する支援を行います。

〇海南駅前のホテル開業を契機とした中心市街地の活性化、賑わいの再生を図るため、新規創業や空き店舗のリフォームへの支援を拡充します。

地場産品のブランド化推進と企業誘致

〇本市の特徴ある地場産業を振興するため、産地のブランド化や情報発信に取り組む事業者に支援を行います。

〇本市への企業立地や事業規模の拡大を図るため、事業用施設の新設・増設を行う企業等を支援することで企業誘致の推進を図るとともに、未利用地等の利活用に取り組みます。

【主な事業】

◇中小企業設備投資促進事業
◇創業支援事業
◇特産見本市出展補助事業
◇企業誘致の推進
◇ものづくり創造支援事業
◇店舗リフォーム工事補助事業
◇企業立地促進事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
市内製造業の事業所数	155 社 （R5）	160 社 （R10）
企業立地促進事業の申込件数 （計画期間内累計）	―	4 件

【施策に関する個別計画】

〇創業支援事業計画

基本施策1-6

関係課：産業振興課

観光の振興

【第３次計画の主な取組】

〇物産観光センターでは、観光情報の発信や、地場産品等の販売を行うとともに、紀州漆器伝統産業会館では、漆器体験に多くの方が来場するなど、本市の観光資源を活かした関係人口・交流人口の増加を図りました。

〇市内観光スポットを巡るウォーキングイベントや、バスツアーを支援する取組により、市内誘客を図るとともに、海南駅前で行われる地酒にスポットを当てたマルシェイベント等の開催を支援し、まちの賑わい創出に努めました。

〇令和5年9月に開駅した道の駅「海南サクアス」を新たな観光資源とし、漆器や家庭用品、地酒等の地場産品の販売や地元の食材や素材を活かした料理やスイーツの開発・提供に取り組みました。

〇令和5年3月に復元した全国鈴木姓のルーツである鈴木屋敷を活かし、令和6年度には、鈴木サミットの開催を支援し、関係人口・交流人口の増加に努めました。

〇日本遺産・日本農業遺産、みかん・お菓子発祥の地などの情報を掲載した観光ガイドブックの制作を行い、市内外の観光施設等に配架するとともに、SNS 上での動画配信や PR 企画の実施など、情報発信に努めました。また、市の PR キャラクター“海ニャン”のぬいぐるみ制作やご当地キャラクターのイベント出展などを通じ、積極的な情報発信を行いました。

【現状と課題】

〇海南駅前に完成した宿泊施設や道の駅等を利用する観光客等へ本市の魅力を PR するため、物産販売や観光情報の発信についてさらに強化する必要があります。

〇みかん・お菓子発祥の地、鈴木姓のルーツ、熊野参詣道（紀伊路）、国宝建造物、日本遺産・日本農業遺産など、本市独自の魅力を活かした観光客の誘客を図るとともに、本市を訪れる観光客の客層やニーズを分析し、効果的に観光施策や情報発信に反映させる必要があります。

〇県内にはインバウンドをはじめ多くの観光客が訪れる観光地が存在することから、本市への誘客に取り組む必要があります。

〇状況変化に合わせた観光施設の整備を行う必要があります。

■物産観光センター来館者数

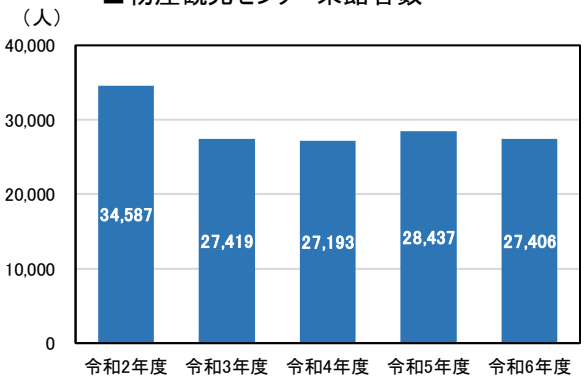

資料：海南市

■外国人宿泊客数

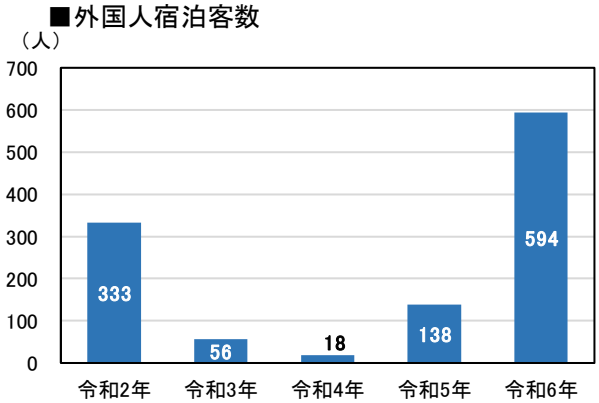

資料：海南市

【施策の方針】

観光資源の活用と PR の強化

〇物産観光センターでは、観光客のニーズに応じたより魅力的な展示や販売、観光案内に取り組むとともに、海南駅前での本市の魅力を活かしたイベントを行うことで、観光客等に向けた PR やまちの賑わい創出に努めます。

〇道の駅「海南サクアス」を基点として、市内の周遊につながる取組や情報発信に努めます。

〇観光客の現状やニーズ、観光情報の発信効果等の分析を行った上で、本市独自の魅力をさらに掘り下げ・磨き上げるとともに、国内旅行者はもとより、海外からの誘客を意識し、交流人口・関係人口の創出に努めます。

広域観光の推進

〇高野山や白浜など県内の主要観光地へのアクセスが良好な立地を活かし、本市を含めた広域的な観光圏の誘客に取り組むとともに、本市を訪れるきっかけとなる周遊ルートの発信や新たな観光資源の掘り起こしを行います。また、観光施設については、外客の増加や ICT の進展など、今後の社会情勢を見据えた整備を検討し、利用促進を図ります。

【主な事業】

◇物産観光センター運営事業
◇道の駅運営事業（再掲）
◇観光プロモーションの推進
◇観光施設整備事業
◇マルシェイベント開催事業
◇観光情報発信事業
◇海南海草地方広域観光協議会事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
市内観光客数（年間）	1,350,538 人	1,600,000 人

基本施策1-7

関係課：産業振興課

雇用・就労の充実

【第３次計画の主な取組】

〇地元就職の魅力を伝えるとともに、地元企業等の採用情報の発信や小中学生に対する地場産業への理解を深める機会を設けました。また、企業と市が連携し、奨学金を借り受けている学生に向けた奨学金返還支援事業に取り組みました。

〇ハローワークなど関係機関と連携・協力し、求人情報の発信や、市内高校生への就職情報の提供・就職セミナーなどを実施しました。また、様々な就労ニーズに対応するため、市庁舎内に設置した「ワークサロンかいなん」を活用し、子育て中の女性や若者、生活困窮者の方々にもきめ細かな就職支援を行うなど、総合的・一体的に雇用・就労の促進に取り組みました。

〇新規創業希望者に対する創業セミナーの開催や、新規創業に係る初期投資に必要な経費の一部を補助するなど、新たな事業活動と雇用の創出に取り組みました。

〇産業団体と連携・協力し、伝統産業の継承・人材育成に取り組みました。

【現状と課題】

〇全国的に働き手不足が課題となる中、本市においても若年層が市外で就職し、転出するケースが多いことから、地元企業等の認知度向上や地元産業への愛着の醸成を図るなど、若年層に向け、地元就職の魅力を PR していく必要があります。

〇勤労意欲をもつ高齢者や就職氷河期世代の雇用確保、就職支援を進めるとともに、新規創業の支援など、特徴ある地場産業の育成に取り組み、地域経済の維持・活性化につなげる必要があります。

〇市外に進学した学生等に対し、地元企業等や本市の雇用施策に関する情報を着実に伝える環境整備を進めるとともに、市内への企業進出・事業拡大を支援するなど、雇用機会の創出に努める必要があります。

■従業者数（市内在住）

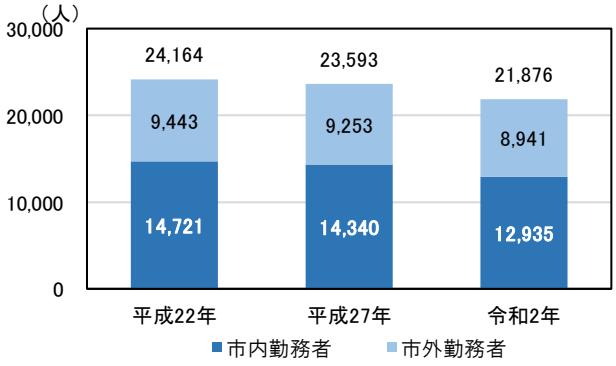

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

■有効求人倍率

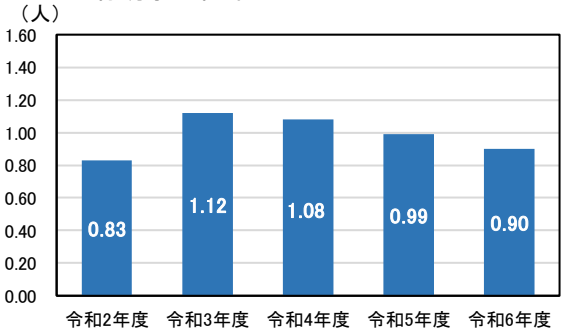

資料：ハローワークかいなん（年平均）

【施策の方針】

地元企業等への就職促進

〇若年層に対し、地元企業等の認知度向上や地元産業への愛着醸成を図るための取組を強化します。また、新卒者をはじめ、市外に進学した学生や U･I･J ターン就職を考える方等に対し、ハローワークなどと連携した就職セミナーを実施するなど、地元企業等への就職促進に取り組みます。

〇地元企業等の就職情報や本市の雇用促進施策について、ホームページや SNS 等を活用した情報発信を強化します。

〇関係機関と連携･協力し、勤労意欲をもつ高齢者や就職氷河期世代、障害のある方などの就業機会が、より広く確保されるよう取り組みます。

起業･創業の支援と雇用の創出

〇新規創業者への支援として、起業に関するセミナーの開催や創業時の初期投資に対する支援を行います。

〇市内の雇用機会の創出を図るため、県と連携し、新たな企業･事業者の誘致や、事業拡大等で市内に新たな事業用施設等の整備を支援します。

【主な事業】

◇新卒就職マッチング事業
◇雇用対策と連携した情報発信
◇企業立地促進事業（再掲）
◇市内企業就職促進事業
◇創業支援事業（再掲）
◇企業誘致の推進（再掲）

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
市内企業就職促進助成制度の申込件数（計画期間内累計）	―	8 件
就職者数（年間）	401 人	426 人

【施策に関する個別計画】

〇創業支援事業計画

基本施策2-1

道路・河川の整備

関係課：建設課　都市整備課
管理課

【第３次計画の主な取組】

〇国道42号の渋滞緩和、災害時の交通機能を確保するため、整備が進められてきた冷水拡幅・有田海南道路について、令和7年に冷水拡幅の全線と有田海南道路の冷水から下津町小南間が開通しました。

〇都市計画道路黒江線や県道海南金屋線などの幹線道路の整備促進に努めました。

〇市道では、道の駅「海南サクアス」につながる小南道の駅線や県道奥佐々阪井線から溝ノ口地区を結ぶ溝ノ口9号線、北赤坂地区と且来地区を結ぶ且来41号線を新設し、道路網の拡充を図りました。

〇市民の日常生活を支える生活道路では、曽根田百垣内線、小野田17号線、高津9号線、別院4号線など、狭あいで対面通行が困難な道路の拡幅改良を行うとともに、市道以外で多くの市民が利用する道路や歩道等についても、適切な維持補修に努めました。

〇市が管理する橋梁について、計画的に点検・診断を実施するとともに、必要な維持補修工事を行い通行の安全性の向上を図りました。

〇河川整備計画に基づき貴志川、日方川、亀の川、加茂川の治水対策に取り組むとともに、安全な流下を確保するため、護岸改修や浚渫に取り組みました。

〇市内の浸水被害の低減を図るため、内海地区、日方地区、岡田地区及び下津町方地区において、排水ポンプの新設・更新事業を行いました。

〇令和5年6月の豪雨で影響を受けた道路や河川などの災害復旧工事を実施しました。

【現状と課題】

〇日常生活の利便性の向上、また、近い将来、南海トラフ地震などの大規模災害が懸念される中、早急な復旧・復興を目指す上で、国道42号有田海南道路や県道海南金屋線などの幹線道路網の早期完成が求められます。

〇生活道路については、狭あい区間の解消に努めるなど、安全性・利便性の向上に取り組んできましたが、依然として幅員の狭い区間や改良が必要な道路が多く見られる状況です。

〇老朽化している橋梁の長寿命化対策など、適切な維持管理を行う必要があります。

〇近年は1時間に50mm 前後の降雨の発生回数が増加傾向にあり、依然として浸水被害が発生している状況です。河川や排水施設等の計画的な改修・更新に努めるとともに、河川に堆積した土砂の撤去や清掃など維持管理についても、計画的に取り組む必要があります。

■市道改良率

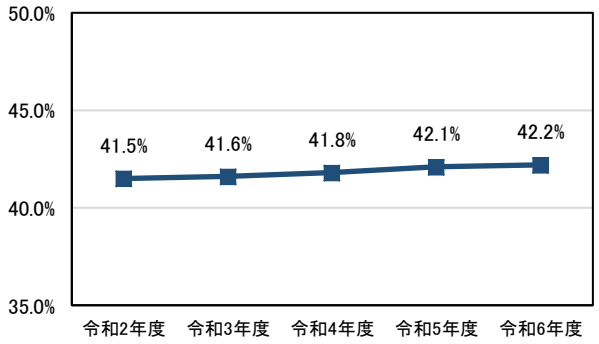

資料：海南市

■橋梁補修数

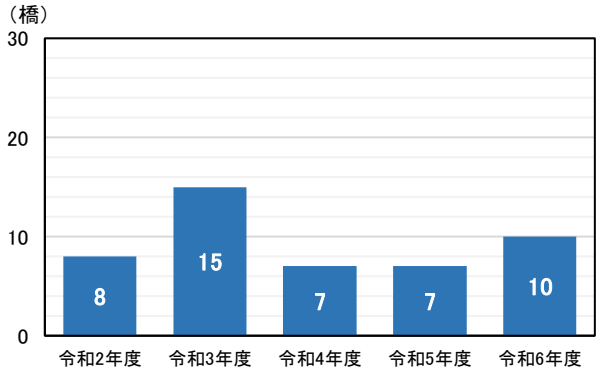

資料：海南市

【施策の方針】

道路網の整備促進

〇より便利な生活の実現のための道路網の形成を進めるとともに、日常はもとより、大規模災害時等に重要な役割を担う幹線道路の整備促進に努めます。

〇整備が進む国道や県道に接続する新たなバイパス道路や既存道路の拡幅整備により、道路網の充実を図ります。

市道・橋梁の適正な管理

〇市道の計画的かつ適正な整備及び老朽化した路面の改修により、安全で快適な通行を確保します。

〇橋梁個別施設計画に基づき、定期的な点検・診断を実施し、優先度の高いものから計画的に補修します。

河川・排水施設等の整備促進

〇貴志川、日方川、亀の川、大坪川、加茂川など県が管理する河川の改修について、河川整備計画に基づき整備を促進するほか、国、県及び関係市町との連携により、流域の治水対策を加速化します。

〇頻発化傾向にある集中豪雨等による浸水被害の低減を図るため、山田川等の市が管理する河川や排水路の整備・浚渫を推進するとともに、排水ポンプ等の整備により安定した雨水排水を確保します。

〇雨水公共下水道区域等では、近年の豪雨を踏まえた浸水シミュレーションを実施し、今後の内水氾濫対策について検討の上、効果的な対策を進めます。

【主な事業】

◇都市計画道路黒江線整備事業
◇都市計画道路日方井田線整備事業
◇橋梁維持補修事業
◇岡田地区浸水対策事業
◇雨水公共下水道整備事業
◇都市計画道路岡田大野中線整備事業
◇道路新設改良事業
◇河川・排水路整備事業
◇排水ポンプ新設・更新事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
市道改良率	42.2%	45.0%
橋梁補修数（計画期間内累計）	―	35 橋
排水ポンプの新設・更新基数（計画期間内累計）	―	3 基

【施策に関する個別計画】

〇都市計画マスタープラン
〇橋梁個別施設計画
〇立地適正化計画
〇雨水公共下水道事業計画

基本施策2-2

住環境の整備

関係課：都市整備課　管理課
区画整理課　市民交流課
業務課　工務課

【第３次計画の主な取組】

〇平常時は、市外からの多くの誘客と周辺との相乗効果を生み出す都市公園として、また、大規模災害時は、防災拠点として活用する市民防災公園の整備に取り組みました。

〇海南駅東土地区画整理事業では、都市計画道路や住宅地、公園等を整備し、快適で良好な住環境の確保に向けた基盤整備を進めました。

〇平成13年度から実施してきた旧海南市地域における地籍調査事業が令和5年度に完了するとともに、下津町地域における地積更正等に係る費用の支援を開始しました。

〇計画的かつ効果的な空家対策に取り組むため、第2次空家等対策計画に基づき、空家等を放置させないための予防、老朽危険空家への対応、また、利活用の促進としては移住促進の観点も含め取り組みました。

〇市営住宅入居者の居住環境・安全性の向上及び市営住宅ストックの長寿命化を図るため、市営住宅長寿命化計画に基づき、海南駅前改良住宅1号棟の耐震改修工事を実施しました。

〇公共交通ネットワークの維持を目的にコミュニティバス（11 路線）を運行し、路線変更やバス停の新設、デマンドタクシーの実証運行など、可能な限り地域の要望に応え、改善に取り組んできました。

〇海南市・紀美野町間を結ぶ基幹路線である民間路線バスへの支援により路線の維持を図りました。

〇導水管更新事業及び出島水源地導水施設更新事業では、紀の川の原水を和歌山市出島の取水施設から室山浄水場へ送るための導水管と送水ポンプ場の更新に取り組みました。

〇水道施設や水道管の老朽化が進行しており、施設や管路の更新・耐震化事業を実施していくため、各業務の見直しや効率化による経費の節減に努めるとともに、令和6年4月に水道料金の改定を行いました。

【現状と課題】

〇海南駅東土地区画整理事業の早期完成を目指し、事業を推進する必要があります。

〇適正な管理が行われていない空家等が増加しており、防災・衛生・景観など様々な面で地域住民の日常生活に多大な影響を及ぼしています。また、今後も空家等の増加が見込まれることから、より効果的な対策が求められます。

〇自治会等の協力を得て身近な憩いの場である公園・緑地の維持管理に努めていますが、高齢化等に伴い担い手不足の傾向にあります。

〇更新期を迎えている市営住宅の効率的かつ円滑な更新を行い、市営住宅の需要に的確に対応するため、市営住宅の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減する必要があります。

〇自動車を中心としたライフスタイルの中で、公共交通（コミュニティバス等）の利用者数は低迷しています。大幅な利用者増加は難しい中で、今後の更なる高齢化社会の進行とともに、通院や買い物など、自動車の運転に不安を持つ高齢者の増加が見込まれます。

〇安全な水を安定的に供給するため、デジタル技術を活用した導水管や送配水管の点検調査、布設替工事のほか、各施設の更新、機能強化を計画的に行う必要があります。

〇水道水の安定供給を将来にわたって継続していくためには、引き続き水道事業会計の健全な運営を行う必要があります。

■空家率の推移及び全国・県との比較

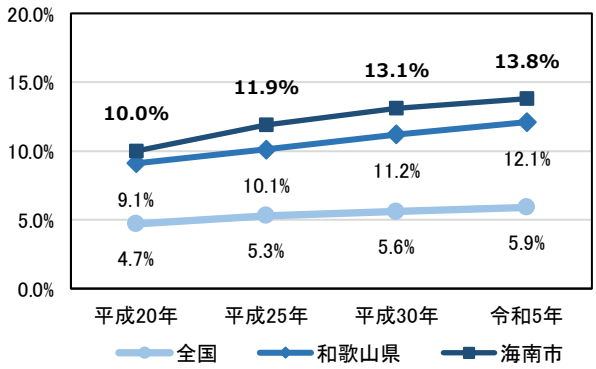

※管理が不十分で空家問題の原因となるケースが多い空家の割合

資料：住宅土地統計調査

■基幹管路の耐震適合率

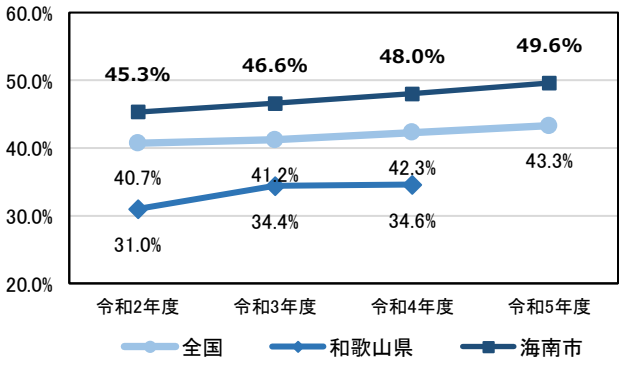

資料：厚生労働省「水道事業における耐震化の状況」

【施策の方針】

都市基盤施設の整備促進

〇近い将来、高い確率での南海トラフ地震の発生などが懸念される中、平常時は元より大規模災害時における、防災拠点として活用する市民防災公園の早期完成を目指すとともに、効率的な運営に努めます。

〇海南駅東土地区画整理事業では、海南駅周辺の価値を高め中心市街地としての機能を維持するとともに、快適で良好な住環境を確保するため、早期完成に向けて取り組みます。

安心して住み続けられる環境づくり

〇空家等の放置を予防するための効果的な周知啓発や、利用の見込みのない空家の解体促進に努めるとともに、状態の良い空家については、移住定住にもつながるよう、利活用の促進に努めます。

〇公園・緑地の維持管理について、利用状況等を踏まえ、適切な維持管理に努めます。

〇市営住宅の長寿命化については、直近の入居率等、需給バランスを踏まえ、必要性を再検証した上で改修工事等を実施します。

〇地域での日常生活を支えるため、民間事業者による移動販売や移動手段を持たない高齢者等への支援策の検討、住民互助による移動支援の横展開に努め、これらの取組が連携・協力する、支え合いの地域づくりを目指します。

〇コミュニティバスの利用改善に努めるとともに、市内運行バスへの支援をはじめ、JR 運行体制の維持・充実に向けて要望を行うほか、駅周辺の環境改善に努めます。

水道水の安定供給

〇水道水の供給に不可欠な浄水施設では、施設配置計画をはじめ、水道施設監視システムの再構築等を行い、基幹管路等とあわせて迅速かつ適切な更新・耐震化を進めるとともに、統廃合を含め計画的な整備・更新に取り組みます。また、災害時等においても安定的な給水が可能となるよう、老朽化した水道管の布設替及び各水道施設の改修等に取り組みます。

〇水道事業会計の健全化を図るため、各業務の見直し・効率化による経費の節減などに積極的に取り組みます。

【主な事業】

◇市民防災公園整備・運営事業
◇空家リフォーム工事補助事業
◇地域公共交通協議会事業
◇出島水源地導水施設更新事業
◇導水管更新事業
◇海南駅東土地区画整理事業
◇老朽危険空家除却工事補助事業
◇路線バス運行支援事業
◇基幹管路整備事業
◇海南下津相互連絡管布設事業
◇空き家バンク事業
◇市営住宅等整備事業
◇室山浄水場整備事業
◇海南・下津水道施設整備事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
海南駅東土地区画整理事業進捗率	30.1％	60.7％
空き家バンクの成約件数（累計）	―	30 件
基幹管路の耐震適合率	50.5％	55.0％
有収率	75.2％	76.5％

【施策に関する個別計画】

〇都市計画マスタープラン
〇公園施設長寿命化計画
〇水道施設再構築計画
〇立地適正化計画
〇市営住宅長寿命化計画
〇空家等対策計画
〇地域公共交通計画

基本施策2-3

関係課：環境課

環境の保全

【第３次計画の主な取組】

〇ごみの減量化を促進するため、資源集団回収や家庭廃棄物処理機器購入に対する補助のほか、粗大ごみリユース事業等を行うとともに、小学校や学童保育等に対し出前講座を実施し、周知啓発に努めました。

〇食品ロスや資源循環（廃食油等）の観点から、関連企業等と連携した取組を開始しました。

〇クリーンセンターでは、家庭系ごみの受入れ、資源ごみのリサイクルのほか、ふれあい収集、サポート収集により高齢者等のごみ出しを支援しました。

〇公共施設の LED 照明整備や電動車、太陽光パネルの設置など再生可能エネルギーの導入のほか、節電やごみの減量化など、地球温暖化対策に取り組みました。

〇各自治会等が行う地域の美化活動を支援するほか、ポイ捨てや犬のマナーに関する啓発用看板の支給等により生活環境の保全に努めました。

〇合併処理浄化槽の新設のほか、汲み取り便槽や単独浄化槽からの転換への補助を実施し、合併浄化槽の普及に努めました。

〇し尿や浄化槽汚泥を安定的、効率的に処理するため、海南海草環境衛生センターの設備を更新しました。

【現状と課題】

〇地球温暖化による気候変動が顕著となる中、脱炭素・循環型社会の形成に向けた取組として、引き続きごみの減量化、再資源化を推進する必要があります。

〇合併浄化槽の設置等への補助制度により、汚水処理率は年々上昇していますが、単独浄化槽や汲み取り便槽からの転換を促進する必要があります。

■市民一人１日当たりの家庭系ごみ排出量

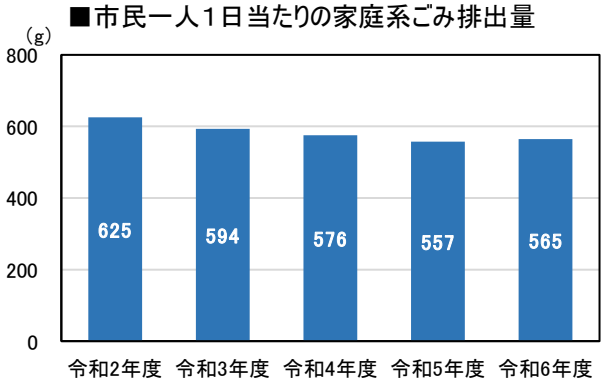

資料：海南市

■汚水処理率

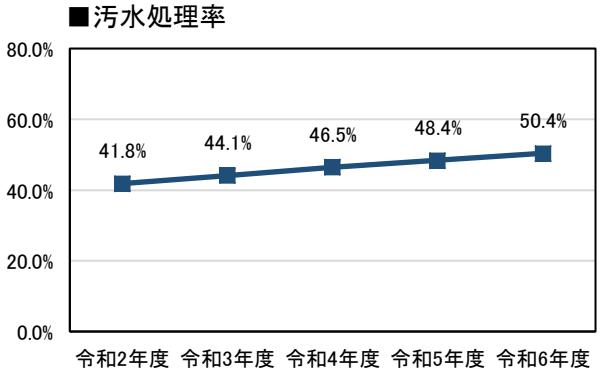

資料：海南市

【施策の方針】

地球温暖化対策の推進

〇地球温暖化をはじめ、プラスチックごみによる海洋汚染や食品ロス削減など、環境問題を身近に感じ、自ら考えて行動する市民を増やすため、広報紙やホームページ、SNS 等を活用するほか、出前講座の実施により啓発活動を推進します。

〇ごみの適切な分別・処理の徹底に向け、より分かりやすい周知に努めるとともに、企業との連携によるフードドライブや廃食油のリサイクル、ペットボトルの水平リサイクル等により、ごみの減量化、再資源化を推進します。

〇地球温暖化対策実行計画に基づき公共施設の LED 照明整備や電動車及び再生可能エネルギーの導入を推進し、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

生活環境の保全

〇市民及び市民団体等が行う地域美化活動を支援するほか、地域美化に向けた啓発や不法投棄防止の定期的なパトロール等により生活環境の保全に努めます。

〇合併処理浄化槽の整備については、引き続き、設置工事費等を助成する国・県の補助制度を活用するほか、単独浄化槽からの転換を促進し、普及に努めます。

〇ごみ処理施設やし尿処理施設等については、適切な維持管理及び運営に努めます。

【主な事業】

◇環境教育の推進　　◇ごみ減量化推進事業
◇地球温暖化対策事業　　◇浄化槽設置整備事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
市民一人１日当たりの家庭系ごみ排出量	565ｇ	544ｇ
汚水処理率	50.4％	60.9％

【施策に関する個別計画】

〇海南市役所地球温暖化対策実行計画　　〇一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
〇海南市分別収集計画　　〇生活排水処理基本計画

基本施策2-4

生涯学習の充実

関係課：生涯学習課

【第３次計画の主な取組】

〇海南 nobinos をはじめ、市民交流センター、公民館などにおいて、感染症対策を行いながら、講座や教室を開催し、生涯学習の推進を図りました。

〇市民大学教養講座では、参加者へのアンケートなどでニーズを把握し、それに沿って年1回の著名人による講座を実施しました。また、関連したテーマで年間講座を開催するなど、生涯学習活動に参加するきっかけづくりを行いました。

〇令和3年度に家庭教育支援チーム「かいなん POT」を立ち上げ、これまで実施していた「子育てひろば」や「ほっとカフェ」などに加え、新たに「子育て講座」を開催し、子育て中のストレスや孤独感の解消、親子等の交流機会や学びの場を提供しました。

〇生涯学習の場であり、地域をつなぐ交流の場でもある市民交流センターや公民館などにおいて、LED 照明整備や老朽箇所の修繕等に取り組みました。

〇青少年センター運営事業では、学校の登下校時のパトロールや夜間補導などに加え、情報モラル及び防犯・非行防止・薬物乱用防止等をテーマに、市内幼・小・中・高等学校を対象に出前教室を実施し、青少年の健全育成に資する活動を行いました。

【現状と課題】

〇公民館活動は概ね認知されているものの、参加者の高齢化や参加意識の変化により、若年層などの新たな参加者の獲得にはつながっていません。

〇出生数の低下や共働き世帯の増加に伴い、家庭教育支援事業の参加者数は横ばいとなっていますが、育児・子育てに関する不安を抱える方に対して、悩みやストレスの軽減を図っていく必要があります。

〇市民交流センターなどの社会教育施設の適切な整備・維持管理を行う必要があります。

〇スマートフォンなどの使用の低年齢化が進んでおり、インターネットやSNSなどの適切な使用方法の啓発・学習を行う必要があります。また、青少年の健全育成を図るため、闇バイトなどの問題や、薬物乱用防止の啓発も必要です。

■海南 nobinos 来館者数

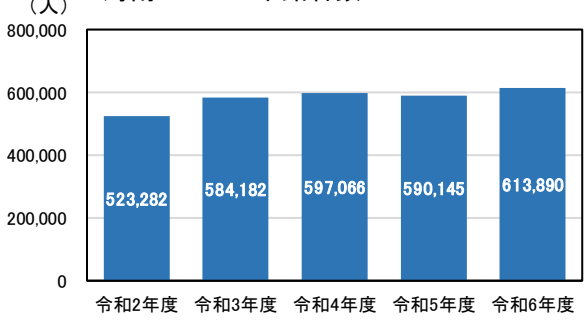

資料：海南市

■公民館利用者数

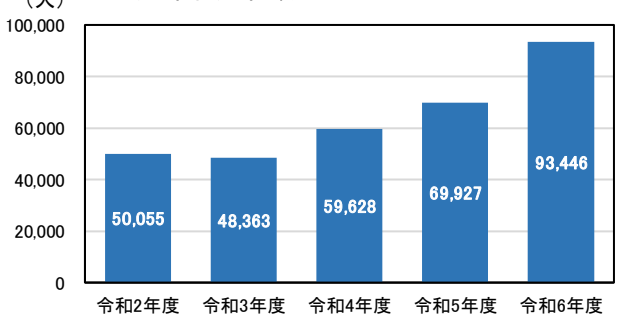

資料：海南市

【施策の方針】

生涯学習機会の充実

〇海南 nobinos や市民交流センター、公民館などにおいて、市民のライフスタイルにあった魅力ある学習プログラムの提供に努め、幅広い世代の自主的・主体的な学習活動を支援するとともに、誰もが気軽に立ち寄ることができる施設の運営に努めます。

〇「子育てひろば」や「ほっとカフェ」、「子育て講座」の実施により、保護者の子育て中のストレスや孤独感の解消、親子の交流機会の提供に努めるとともに、青少年センターなどとの連携により対象者を拡大し、子育て中の保護者の学びの場の提供・充実に取り組みます。

公民館等の機能充実と適正な管理

〇海南 nobinos において、評価の高い「施設の清潔性」や「安全・安心、快適性」を維持・確保し、多様な世代が集う交流の場として、引き続き居心地の良い環境づくりや賑わいの創出に取り組みます。

〇市民交流センターや公民館などの施設の計画的な改修を進めるとともに、人と人とのつながりや互いに支え合う場としての機能充実に努めます。

青少年の健全育成

〇学校・家庭・地域が一体となって子どもの成長を支えるため、関連する事業の統合等について協議し、市内全域への事業展開を目指します。

〇学校の登下校時のパトロールや夜間補導等に加え、小中学生のネット依存、SNS 上でのいじめや危険な出会い、闇バイトや薬物乱用など、ネット上のトラブルに巻き込まれないよう、子どもや保護者を対象に、学習活動・啓発活動に取り組みます。

【主な事業】

◇海南 nobinos 運営事業
◇公民館等運営事業
◇市民大学教養講座開催事業
◇社会教育施設整備事業（公民館等）
◇青少年センター運営事業
◇市民交流センター運営事業
◇生きがい教室開催事業
◇家庭教育支援事業
◇地域共育コミュニティ推進事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
生涯学習活動への参加者数（年間）	106,930 人	109,000 人
海南 nobinos 来館者数（計画期間内累計）	―	3,000,000 人

【施策に関する個別計画】

〇生涯学習推進計画

基本施策2-5

関係課：生涯学習課

文化・芸術、スポーツの振興

【第３次計画の主な取組】

〇下津図書館と海南図書館（海南 nobinos）が連携し、市民の暮らしに必要な資料や情報を提供する重要な情報拠点としての運営に努めました。

〇熊野参詣道（紀伊路）保存整備事業では、藤白坂の補修工事や拝ノ峠の測量調査等を実施するとともに、令和5年6月の豪雨で影響を受けた藤白坂の災害復旧工事を実施しました。

〇令和5年3月に完成した国史跡に指定されている鈴木屋敷の復元を支援しました。

〇スポーツ指導者研修会では、従来、スポーツ少年団の指導者のみを対象としていましたが、スポーツ推進委員等にも対象を広げ、多様化するニーズに対応するよう努めました。

〇競技スポーツの推進については、関係機関と連携し、各競技団体によるスポーツ大会や指導者研修会等を実施するとともに、ジュニア駅伝など様々なステージで活躍する選手の育成に努めました。

〇健康な身体づくりの活動を行う場である総合体育館等の LED 照明整備や老朽箇所の修繕等に取り組みました。

【現状と課題】

〇文化財を活用した取組の一層の充実・強化が求められる中、十分な取組が展開できていません。また、文化財の所有者や担い手の高齢化、後継者不足といった課題が表面化してくることが想定されます。

〇少子化が進展する中、学校や地域によっては学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなってきています。

〇社会体育施設は老朽化が進んでおり、施設の早期調査・補修を行い、利用者の安全確保に努めていますが、今後も引き続き、施設の計画的な整備に努め、子どもから高齢者、また、障害の有無にかかわらず、市民誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境を整えていく必要があります。

■社会体育施設利用者数

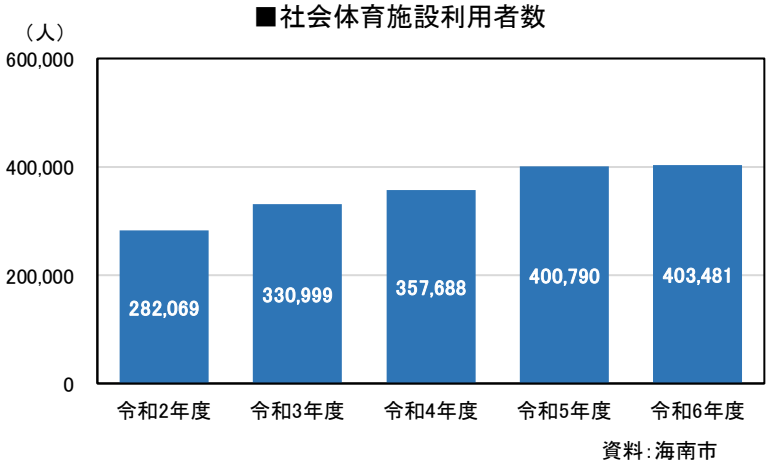

資料：海南市

【施策の方針】

文化・芸術活動の推進

〇本市の歴史・文化や防災を知り、学び、体験できる施設である体験学習館について、その機能を最大限に発揮した運営に努めます。

〇下津図書館と海南図書館（海南 nobinos）、公民館などが連携し、市民が気軽に読書を楽しむことができるようサービスの充実に努めるとともに、各種イベントの実施等により、周辺地域も含めた活性化を図ります。

〇市の美術展や総合文化祭など、市民が様々な文化芸術活動に触れ参加できる機会の確保に取り組むとともに、関係団体の活動の支援に取り組みます。

歴史・文化遺産の保護と活用

〇文化財の保護や所有者への支援を継続するとともに、文化財の所有者や担い手の高齢化、後継者不足など課題の解決に向け、検討を進めていきます。

〇地域の文化財を積極的に活用し、学校への出前授業や体験教室等を実施するとともに、一般公開をはじめ海南 nobinos や体験学習館、各種イベントでのパネル展などの実施により、市民が文化財に触れることができる機会の確保に取り組みます。

〇本市が生んだ偉人（井澤弥惣兵衛など）の顕彰及び本市で育まれた様々な民俗芸能や伝統行事などの保存・継承を通じて、歴史・文化遺産に対する意識の向上と郷土への誇りや愛着の醸成に取り組みます。

スポーツ活動等の充実

〇誰もがそれぞれの体力や年齢、目的に応じて、日常的にスポーツに親しみ、またスポーツを「する」だけでなく、「みる」、「ささえる」活動が実践できるよう、関係団体と連携し、生涯スポーツの充実に取り組みます。

〇学校や関係団体と連携し、部活動の地域展開に取り組みます。

文化・スポーツ施設の適正な管理

〇市民が安全で快適に文化及びスポーツ活動に取り組めるよう、社会教育施設（文化・スポーツ施設）の適切な整備・維持管理に努めます。

〇人口減少や利用状況等を踏まえ、将来を見据えた施設のあり方について検討します。

【主な事業】

◇体験学習館運営事業
◇市民交流センター（下津図書館）運営事業
◇文化財保護活用事業
◇競技スポーツ推進事業
◇部活動の地域展開事業（再掲）
◇海南 nobinos（海南図書館）運営事業
◇文化振興団体支援事業
◇市民体育事業
◇生涯スポーツ振興事業
◇社会教育施設整備事業（文化・スポーツ）

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
文化施設利用者数（年間）	103,892 人	165,000 人
図書館利用者数（年間）	86,644 人	90,000 人
週 1 回 30 分以上の運動（散歩を含む）やスポーツを行っている市民の割合	52.0%	60.0%
社会体育施設利用者数（年間）	403,481 人	420,000 人

【施策に関する個別計画】

〇子供読書活動推進計画
〇生涯学習推進計画
〇スポーツ推進計画

基本施策2-6

関係課：市民交流課

一人ひとりを認め合う環境づくりの推進

【第３次計画の主な取組】

〇人権施策推進行動計画に基づき、効果的な人権啓発等の事業を推進しました。また、人権尊重のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、令和6年3月に海南市人権尊重のまちづくり条例を制定しました。

〇男女共同参画推進事業では、性別にかかわらず、誰もが活躍できる社会の実現を目指し、啓発活動や窓口における相談対応を行うとともに、令和6年3月に海南市男女共同参画推進条例を制定しました。

【現状と課題】

〇多様性を尊重する社会潮流の高まりとともに、人権尊重や男女共同参画に関する市民の意識は高まりつつあるものの、SNS等を使った誹謗中傷など、新たな課題も発生しており、引き続き、啓発活動や相談窓口での対応等を行っていく必要があります。

■人権が守られていると思う市民の割合

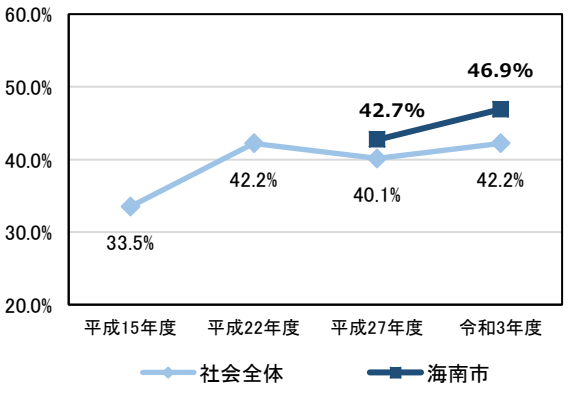

資料：海南市

■市の審議会等に占める女性委員の割合

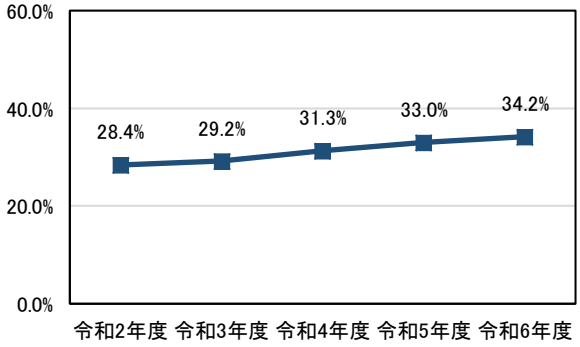

資料：海南市

【施策の方針】

人権意識の醸成と啓発の推進

〇令和6年4月に施行した人権尊重のまちづくり条例及び男女共同参画推進条例の周知を図るとともに、人権尊重推進及び男女共同参画に対する意識向上を図り、行動につなげていきます。

〇人権啓発活動について、テーマや内容を工夫して、幅広い世代の参加を促すとともに、各地区の啓発活動やふれあい集会の開催を促し、人権意識の向上を図ります。

〇職場における男女共同参画の推進や、ハラスメント対策など、事業者の理解と協力が不可欠となることから、事業者に対する啓発活動に積極的に取り組みます。

一人ひとりの個性を尊重する社会づくり

〇児童虐待、インターネット等による人権侵害、性的マイノリティや外国人など、多様化する社会的テーマ等に対し、人権尊重の観点を踏まえ、的確に対応するとともに、女性活躍の推進が図られるよう、引き続き、啓発等を進め、意識向上を図ります。

〇本市で暮らす全ての人が、人権に関する悩みをひとりで抱え込むことのないよう、相談窓口の開設及び相談対応を行うとともに、内容に応じて、国・県・市等が設置する専門的な相談窓口へと適切につなげます。

【主な事業】

◇人権尊重推進事業　　◇男女共同参画推進事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
人権が守られていると思う市民の割合	56.5%	70.0%
市の審議会等に占める女性委員の割合	34.2%	40.0%

【施策に関する個別計画】

〇人権施策推進行動計画　　〇男女共同参画基本計画

基本施策2-7

地域コミュニティの充実

関係課：市民交流課　生涯学習課
社会福祉課　高齢介護課
環境課　企画財政課

【第３次計画の主な取組】

〇自治会加入世帯の減少が続いていることから、自治会連絡協議会との連携により、加入案内を作成・配布しました。

〇活発な地域コミュニティ活動を支援するため、自治会活動に対する各種助成金の交付等を行いました。

〇身近な地域の人々が気軽に集まり、会話や体操などを楽しみながら仲間づくりができるサロン活動を支援するため、社会福祉協議会に補助金を交付しました。

〇各地域の困りごとを解決するための話し合いの場となる第2層協議体の立上げについて支援し、15地区が立ち上がりました。また、社会福祉協議会や公民館と連携し、買物等の外出支援を行うボランティア活動の立ち上がりを支援しました。

〇市民の自主的、主体的なまちづくり活動を促進し、市民自らが行うイベントに対して交付金を交付しました。

【現状と課題】

〇自治会は、高齢化等による加入率の低下や、役員のなり手不足など様々な課題に直面しています。

〇自治会による地域の美化運動、防犯・防災対策、交流イベントなどの取組が進められていますが、行事等の縮小を進めている自治会もあり、地域コミュニティの維持・継続が課題となっています。

〇SNSを電子回覧板として活用するなど、自治会活動へのデジタルツールの導入が、自治会運営の負担軽減策のひとつとして、一部の自治会で行われています。

〇人口減少や少子化により、地域のつながりや交流等が薄れつつあり、主体的にまちづくりに関わる人材不足も課題となっています。

■自治会加入率

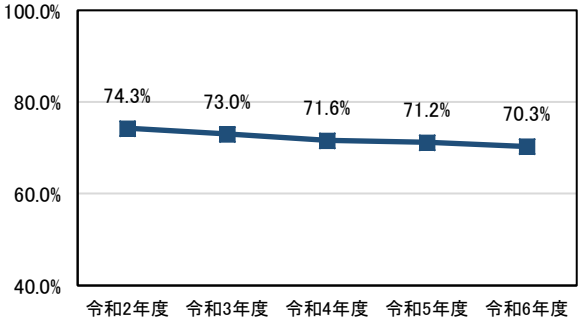

資料：海南市（各年６月末現在）

■ボランティア育成事業等参加者数

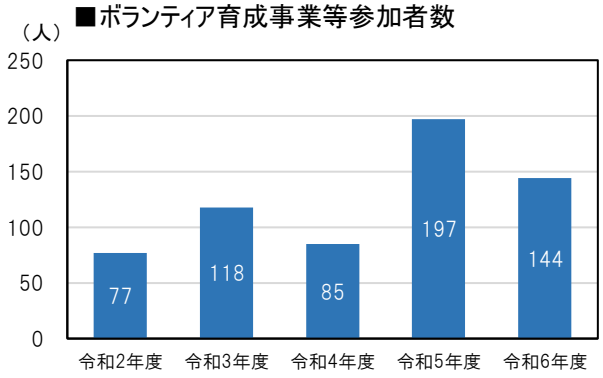

資料：海南市

【施策の方針】

地域のコミュニティ活動を支援

〇引き続き、自治会活動の意義や重要性について、市民の理解を広めつつ、特に、転入者や若い世代の加入を促進します。

〇自治会連絡協議会を通じて各地区の困りごと等の把握に努め、自治会に対する支援を拡充するなど、持続可能な地域コミュニティづくりに取り組みます。

〇電子回覧板や電子決済等のデジタルツールについて、課題を抱える自治会の負担軽減策のひとつとして、導入に向けた検討を進めます。

市民参加の地域づくりを推進

〇市民の身近な学習拠点及び地域コミュニティ形成の場として役割を担う公民館において、各種教室やサークル活動の更なる充実・強化を図るとともに、社会福祉協議会と連携し、日常生活の些細な困りごとを地域で支え合う仕組みづくりを推進します。

〇市民が自主的・主体的に取り組むまちづくり活動を促進することで、地域活性化やまちの賑わいの創出につなげていくとともに、まちづくりに参画する機運を高めていきます。

〇様々な分野の取組にあたって、市民参加を推進し、市民と対話する機会の創出に努めます。

【主な事業】

◇自治会活動支援事業
◇公民館等運営事業（再掲）
◇生活支援体制整備事業
◇花のあるまちづくり事業
◇地域コミュニティ DX 推進事業
◇社会福祉協議会補助事業
◇ボランティア育成事業
◇まちづくりイベント事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
自治会加入率	70.3%	70.3%
公民館活動への参加率 （年に 1 回以上、公民館活動に参加した市民の割合）	13.4%	30.0%

【施策に関する個別計画】

〇市民協働指針
〇地域福祉計画

基本施策3-1

防災・減災対策の推進

関係課：危機管理課　都市整備課
管理課　建設課
高齢介護課　社会福祉課
消防本部

【第３次計画の主な取組】

〇南海トラフ地震をはじめとした大規模災害に備え、ハード・ソフト両面から防災・減災対策に取り組みました。

〇国等との連携により、和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設（津波防波堤等）や市民防災公園など防災・減災の基盤整備を進めるとともに、自主防災組織の結成促進及び活動活性化、各種補助制度による防災・減災対策の支援や事前復興計画の策定など、様々な取組を進めました。

〇平常時は市外からの多くの誘客と周辺との相乗効果を生み出す都市公園として、また、大規模災害時は、防災拠点として活用する市民防災公園の整備に取り組みました。

〇豪雨や地震等の自然災害によるため池の被害を未然に防止するため、防災対策上必要な整備を推進するとともに、劣化状況等を調査しました。

〇突発的に発生するがけ崩れから住民を守り、災害を未然に防止するため、県営事業による整備を推進しました。

〇地震に対する住宅の安全性向上を図るため、戸別訪問による啓発活動や木造住宅の無料耐震診断を実施するとともに、耐震改修設計、耐震改修工事、耐震シェルターの設置に対して補助金を交付しました。

〇防災訓練では、中高生や消防団、福祉事業所も参加し、避難所設置・運営訓練、避難行動要配慮者の搬送等の訓練を行い、地域連携の促進、担い手の育成、地域防災力の強化を図りました。

〇避難行動要支援者台帳整備事業では、優先度の高い方の個別避難計画を重点的に作成することとし、自治会・自主防災組織、民生委員、市が連携して避難行動要支援者宅を訪問し、計画作成に取り組みました。

【現状と課題】

〇近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震をはじめ、近年、頻発化傾向にある集中豪雨などにより、災害リスクが高まる中で、防災・減災につながる基盤整備を着実に進める必要があります。また、被災後の復旧・復興段階においては、市民をはじめ市内企業・事業所等に速やかに生活再建のための支援を届けることが重要です。

〇大地震から自らの生命・財産等を守るためには、住宅を中心とした建築物の耐震化を図る必要があり、所有者一人ひとりが自らの問題として取り組むことが重要です。

〇防災備蓄物資の充実や避難所環境の改善、避難所運営や受援体制の充実、消防や警察、自衛隊などの公的機関による「公助」についても連携を強化し、災害対応力を高める必要があります。

〇大規模災害が発生すると、交通網の寸断などにより、市や消防、自衛隊などによる「公助」がすぐに行き届かない状況が想定されます。自主防災組織や地域の消防団が協力して助け合う「共助」、自分や家族の安全を自ら守る「自助」の力を最大限引き出す必要があります。

〇避難行動要支援者の避難の実効性を確保するため、避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成に加え、関係機関等と連携し、訓練や研修等により防災意識を高め、地域で支え合う仕組みづくりが重要となります。

■住宅耐震化率

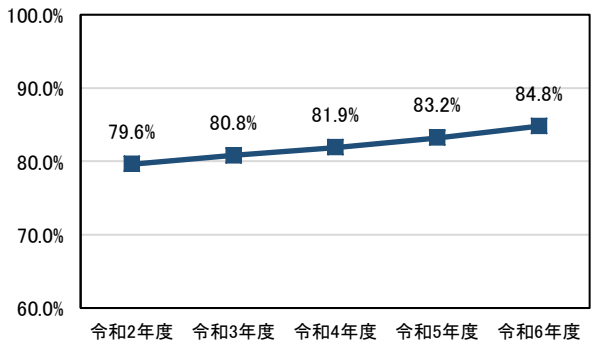

資料：海南市（各年 3 月 31 日現在）

■自主防災組織結成率

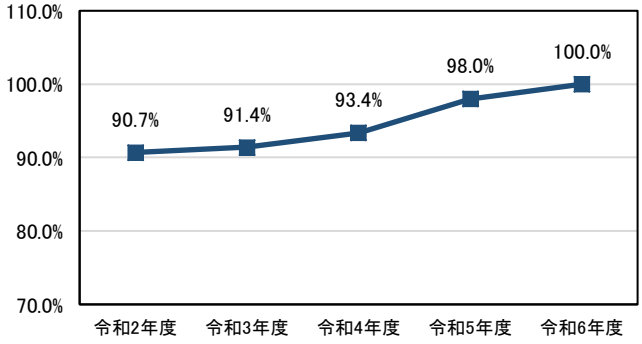

資料：海南市（各年 3 月 31 日現在）

【施策の方針】

大規模災害に備えるための対策の推進

〇南海トラフ地震を想定した地震・津波対策を引き続き、関係機関と連携して進めるとともに、近年の気候変動に伴い頻発化傾向にある集中豪雨や洪水等の自然災害への備えの充実を図ります。

〇大規模災害時には、緊急輸送などの役割を担う国道42号有田海南道路に併設し、防災道の駅に選定された「海南サクアス」を、下津町地域の防災拠点として有効に活用します。

〇建築物の耐震診断や耐震改修等を促進し、防災性の高い住環境づくりを推進します。

〇災害時における受援体制強化のため、他の自治体や民間事業者等との災害時応援協定の充実に努めます。

災害対応力・防災意識の向上

〇女性の視点を取り入れながら、防災備蓄物資や資機材の計画的な備蓄を進めるとともに、避難所環境の整備や防災設備、災害時の給水設備の整備を推進します。また、家庭備蓄の一層の普及を図るための啓発活動に取り組みます。

〇高齢者や障害者など、災害時の避難に支援が必要な方に関し、防災部門、福祉部門、自主防災組織、消防団などが連携し、地域の避難支援体制の充実を図るとともに、防災訓練や研修等に取り組みます。

〇全職員が災害時の課題に迅速かつ的確に対応できるよう計画的に業務を行える体制を整備するほか、常日頃から災害時を見据えた業務に努めます。

【主な事業】

◇和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業
◇市民防災公園整備事業（再掲）
◇土砂災害対策事業
◇住宅耐震化事業
◇避難所環境改善事業
◇地域防災力の強化
◇避難行動要支援者台帳整備事業
◇ため池等災害危機管理対策事業
◇復旧・復興対策の強化
◇備蓄物資整備事業
◇自主防災組織等育成事業
◇地域防災活動支援事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
住宅耐震化率	84.8%	90.0%
災害時応援協定締結数	140 件	160 件
家族や個人で災害に対する日頃の備えをしている人の割合	53.5%	80.0%

【施策に関する個別計画】

〇地域防災計画
〇津波避難計画
〇事前復興計画
〇耐震改修促進計画
〇受援計画
〇備蓄計画
〇国土強靭化計画
〇国民保護計画

基本施策3-2

関係課：消防本部

消防・救急体制の充実

【第３次計画の主な取組】

〇応急手当を実施できる市民(バイスタンダー)を養成するとともに、普通救命講習や学生への講習等を実施するなど、命の大切さを学び、全世代の受講率を高め、市民の救命率向上に努めました。

〇令和4年度に高規格救急自動車を、令和6年度に和歌山広域消防指令センターの高機能消防指令システムを更新するなど、消防力・救急体制の充実・強化を図りました。

〇耐震性能の確保及び洪水浸水区域外への移転を目的に、令和7年3月に東部地域の防災拠点である海南消防署東出張所を移転整備しました。

〇女性の視点を活かすとともに地域防災力の強化を目指すため、令和6年4月に地域防災力の中核となる消防団本部に女性部を創設しました。

【現状と課題】

〇大規模な山林火災が各地で相次ぐなど、新たな課題も発生していますが、火災は、市民・事業所の防火に関する意識により未然に防ぐことができるものが多いことから、引き続き、防火意識の向上に取り組む必要があります。

〇救急出動件数が増加していることから、救急車適正利用等の広報活動に努める必要があります。

〇計画的な消防施設・装備の充実と職員及び団員の資質向上に取り組む必要があります。

〇人口減少、就業構造など社会情勢の変化により、消防団員の高齢化・団員の確保などへの対応が必要となっています。

〇指令業務の共同運用については、新たな枠組により高機能消防指令システム等構築を行いましたが、更なる消防力の充実・強化を図るため、近隣消防本部との連携・協力に取り組む必要があります。

■火災件数

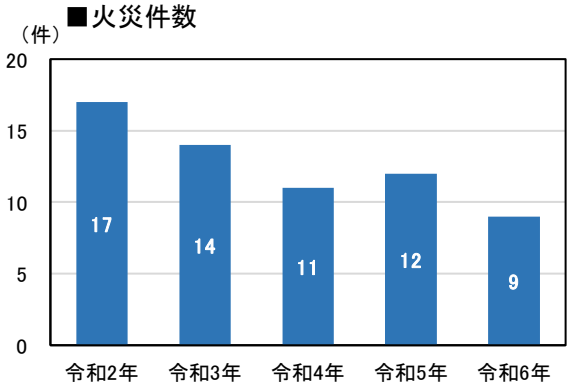

資料：海南市「消防年報」

■救急出動件数

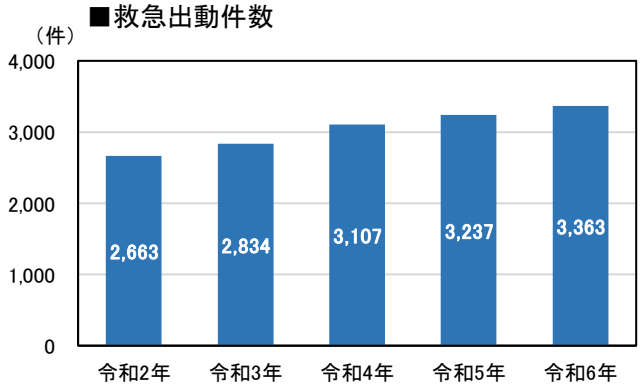

資料：海南市「消防年報」

【施策の方針】

火災予防の推進

〇市民や事業所等の防火意識の高揚を図るため、広報・普及啓発活動を行います。

〇住宅防火診断や消防訓練指導、街頭啓発活動等を通じて防火指導や防火啓発に取り組みます。

〇住宅火災の被害軽減のため、住宅用火災警報器の未設置世帯への働きかけや設置世帯への適切な維持管理の周知に努めます。

救急体制の充実

〇救命率向上のためにバイスタンダーを養成するとともに、救急車適正利用等の広報活動、マイナンバーカードを利用した救急業務の効率化に努めます。

〇救急救命士の養成及び消防学校、消防大学校、その他機関において、専門的な教育訓練を実施するなど、消防職員・消防団員の資質向上に努めます。

消防体制の充実

〇消防施設や資機材、消防車両等の計画的な更新整備を行います。

〇老朽化の著しい下津消防署については、大規模な地震または風水害の発生時において、下津町地域の防災拠点としての役割を果たせるよう、移転整備を行います。

〇地域防災力の要として重要な役割を果たす消防団員の確保と適正化を図ります。

〇消防力の充実・強化を図るため、近隣消防本部との連携・協力を推進するとともに、消防車両の共同運用など、効果的・効率的な消防機能について検討します。

【主な事業】

◇火災予防推進事業
◇救急救命士養成事業
◇消防庁舎等整備事業
◇消防水利施設整備事業
◇消防団車両整備事業
◇消防広域連携強化事業
◇応急手当普及啓発事業
◇消防職員研修事業
◇消防用車両整備事業
◇消防水利施設管理事業
◇消防団等運営事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
過去 3 年間の平均火災件数	10.7 件	5.0 件
消防訓練指導回数（年間）	57 回	60 回
救命講習受講者数（年間）	1,196 人	1,200 人

【施策に関する個別計画】

〇消防計画

基本施策3-3

関係課：市民交流課

防犯・交通安全対策等の推進

【第３次計画の主な取組】

〇海南警察署など関係機関との連携を密にし、交通事故防止及び街頭犯罪被害防止に向けた「交通安全教室」「防犯教室」を実施するとともに、啓発活動を継続的に実施しました。また、交通安全関係団体の活動に対し支援を行いました。

〇関係機関と連携し、消費者講座の開催や啓発活動に取り組むともに、海草地域消費生活相談窓口を設置し、消費者保護に取り組みました。

【現状と課題】

〇犯罪認知件数が増加傾向にあるほか、交通事故件数については直近の数値では改善が見られるものの、高齢者の事故件数は全体の4割前後を推移しており、引き続き関係機関と連携の上、対策を講じる必要があります。

〇消費生活相談の件数は、概ね一定数で推移しているものの、特殊詐欺被害については、近年、件数及び金額が増加しており、年々、手口が多様化、巧妙化しています。

■市内犯罪認知件数

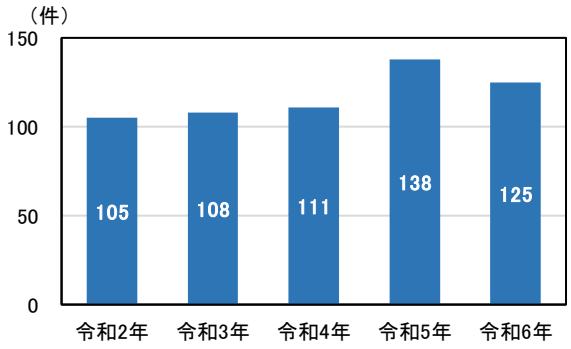

資料：和歌山県警察統計資料

■市内交通事故件数

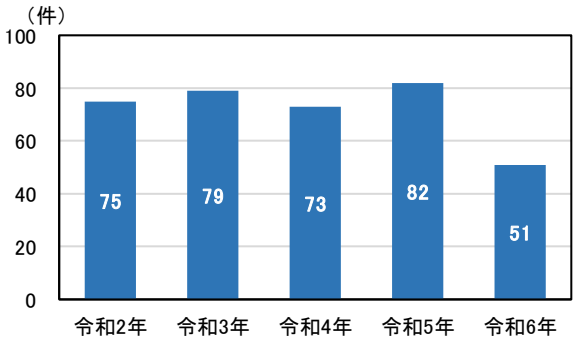

資料：和歌山県警察統計資料

【施策の方針】

防犯・交通安全啓発の推進

〇関係機関・団体と連携の上、街頭啓発活動等を通じて、防犯意識の高揚に取り組みます。

〇防犯灯や防犯カメラの設置等を促進して防犯環境の整備に努めるとともに、保護司会活動の支援や協力事業者との連携により、再犯防止等に取り組み、犯罪のない社会を目指します。

〇交通事故のない社会を目指し、交通安全運動などの啓発を継続するとともに、特に高齢者の事故防止を図るため、警察署など関係機関との連携を深め、取組を進めます。

消費者保護と啓発の推進

〇多様化、巧妙化する特殊詐欺に対し、海南警察署など関係機関との連携を強化するとともに、引き続き、消費生活に関する相談への対応を進め、効果的に周知・啓発を行います。

【主な事業】

◇防犯灯設置等補助事業

◇交通安全指導・啓発事業

◇消費者啓発・保護事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
市内犯罪認知件数（年間）	125 件	100 件
市内交通事故件数（年間）	51 件	40 件

基本施策3-4

関係課：社会福祉課

社会福祉の充実

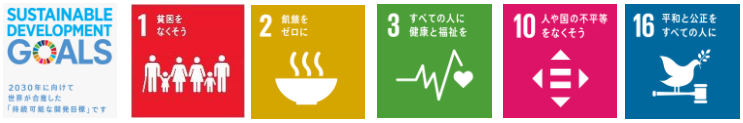

【第３次計画の主な取組】

〇コロナ禍において自粛していた民生委員児童委員の訪問活動を再開し、地域の見守り等を実施しました。

〇社会福祉協議会において、高齢者・障害者等の日常の困りごとに対応する生活支援ボランティア養成講座等を実施し、地域の担い手発掘等を行いました。

〇社会福祉協議会と連携し、困りごとを抱えている人や支援を必要とする人が気軽に相談できる環境づくりを行いました。

〇障害など様々な生活課題を抱えた人の相談に対応できるよう、委託相談支援事業所を中心に相談支援体制の充実を図りました。

〇生活困窮世帯の子どもを対象に、個別指導による学習支援事業を令和4年度から開始しました。

〇エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける低所得世帯を支援するため、給付金を給付しました。

【現状と課題】

〇日常生活で困りごとを抱えている人が地域で自立した生活を送ることができるよう、地域福祉に関わる団体や関係機関と連携しながら、包括的な支援体制を構築する必要があります。

〇複雑化・複合化する生活課題等に対応するため、地域住民、地域団体、行政等がその課題を「我が事」として捉え、共に地域を創っていく必要があります。

〇核家族化や就労形態の変化などにより、人々のライフスタイルが変化する中、住民と地域との関わりの希薄化が進み、複雑化・複合化する生活課題や制度の狭間のニーズへの対応が困難になってきています。

〇障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生するまちを実現するため、障害者の自立及び社会参加の支援等を行う必要があります。

〇生活保護制度による支援を行うとともに、生活困窮者の自立を支援し、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進める必要があります。

■障害者手帳所持者数

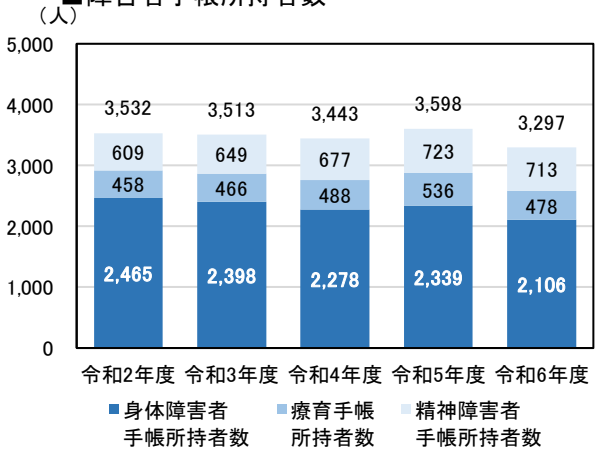

資料：海南市（各年 3 月 31 日現在）

■被保護世帯数・被保護人員数

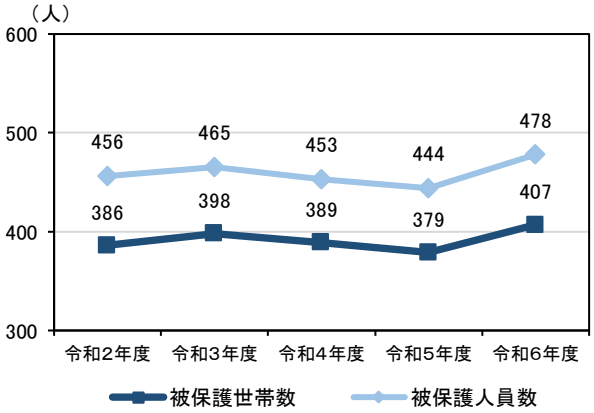

資料：海南市（各年 3 月 31 日現在）

【施策の方針】

地域における支え合い意識の醸成

〇住み慣れた地域で誰もが安心して生活を継続できる社会を目指し、社会福祉協議会と連携し、日常生活の些細な困りごとを地域で支え合う仕組みづくりを推進します。また、住民と行政をつなぐ役割を担う民生委員児童委員の訪問・相談活動等について支援します。

〇地域住民の孤立感の解消や地域での見守り等を目的として、身近な人々が気軽に集まり、交流できるサロンなどの居場所づくりについて、社会福祉協議会等と連携し、地域での活動を支援します。

社会参加・自立への支援

〇障害のある人が、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、就労支援や相談体制の充実を図ります。また、障害のある人に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動に努めます。

〇権利擁護の利用促進、虐待の防止など、障害のある人の権利を守る取組を行います。

〇生活保護制度による適正な支援を実施するとともに、生活困窮者等の自立を目指し、経済的、社会的自立支援に取り組みます。

【主な事業】

◇社会福祉協議会補助事業（再掲）　◇民生委員児童委員活動事業
◇ボランティア育成事業（再掲）　◇障害者地域生活支援事業
◇障害者自立支援給付事業　◇障害児通所給付事業
◇生活保護扶助事業　◇生活困窮者自立支援事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
ボランティア育成事業等参加者数（年間）	144 人	230 人
市内におけるサロン等設置数	30 箇所	40 箇所
困ったときに相談できる人が身近にいると思う市民の割合	84.5％	90.0％

【施策に関する個別計画】

〇地域福祉計画　〇障害者基本計画
〇障害福祉計画　〇障害児福祉計画
〇いのち支える自殺対策計画

基本施策3-5

関係課：高齢介護課

高齢者福祉の充実

【第３次計画の主な取組】

〇在宅医療・介護連携推進事業については、海南海草在宅医療・介護連携サポートセンターが中心となり、医療と介護の効果的な連携に努めました。

〇寝たきりや要介護になることを予防し、一人でも多くの健康な高齢者を増やすために、地域に出向き各種教室を開催するとともに、介護予防自主活動サークルの育成や社会福祉協議会と連携したふれあい・いきいきサロンの活動支援などにより、高齢者の生きがいづくりを推進しました。

〇令和6年10月に健康アプリを導入し、歩数や脳トレなどの達成状況に応じて日常の買い物に使用できる健康ポイントを付与することで、健康習慣や認知症予防の定着を促進しました。

〇高齢者の在宅生活を支援するため、課題解決のために地域住民が支え合い主体的に行動する組織づくりと地域の困りごとや地域資源の把握・見える化に取り組みました。

〇成年後見制度についての相談、助言、情報提供、申し立て手続き支援などを行う権利擁護センターを令和7年3月に設置しました。

〇認知症に関する正しい知識を普及するため認知症サポーター養成講座を開催するとともに、認知症の当事者や介護家族の声を聞くための交流会を開催し、介護家族の負担軽減につなげました。

【現状と課題】

〇令和6年1月1日現在における本市の高齢化率は37.7%であり、全国平均の29.2%、和歌山県平均の33.6%を上回り、高齢化の進行が早くなっています。

〇住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険制度の持続可能で安定的な運営を図るとともに、地域包括支援センターを中心に医療や介護、介護予防、生活支援等を担う多様な機関・団体等がつながり、高齢者の生活を支える体制の構築が求められています。

〇高齢化・核家族化が進む中で、判断能力の問題や困窮、孤立等の複合的な課題を抱え、生活のしづらさを感じている高齢者等が増加しており、相談支援体制の充実が求められています。

〇高齢者が病院や施設へ入る際の保証人や手続、日常生活の金銭管理、葬儀や死後の財産処分など、家族や親族が担う役割を果たす人がいないケースが増加しています。

〇認知症の当事者や家族に対して早期に介入し支援につなげられるよう、相談窓口の周知や、地域での連携体制をさらに進めていく必要があります。

■高齢者単身世帯数

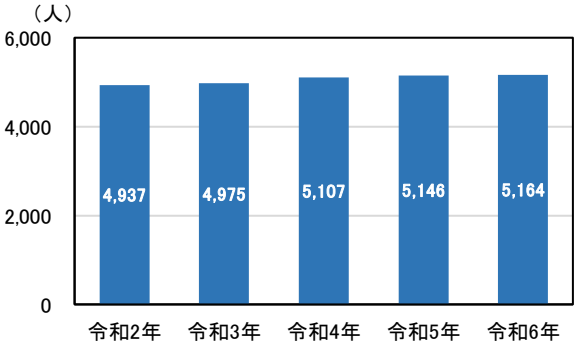

資料：和歌山県「和歌山県における高齢化の状況」
（各年１月１日現在）

■要支援･要介護認定率

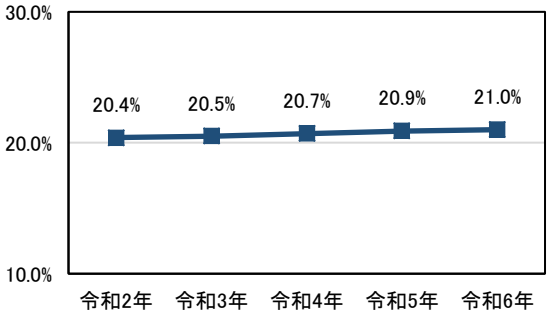

資料：介護保険事業状況報告（各年９月末現在）

【施策の方針】

地域包括ケアシステムの推進

〇医療・介護・介護予防及び生活支援が一体的に提供され、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの更なる推進と持続可能な介護保険制度の運営に取り組みます。

〇医療・介護関係者の情報共有の支援や相談支援、研修、地域住民への普及啓発などを行い、切れ目のない在宅医療と在宅介護の連携を推進します。

〇介護予防やフレイル予防においては「社会とのつながり」が重要であるため、多様な住民のニーズに応える「場」の充実とともに、健康アプリを使った健康習慣の定着やフレイル予防の促進に取り組みます。

高齢者が安心して暮らせる環境整備

〇地域が抱える困りごとの把握・見える化を行い、地域住民が主体的に行動する組織づくりに取り組み、互助を基本とした助け合い・支え合い活動が各地域で創出されるよう取り組みます。

〇判断能力に問題を抱え、生活のしづらさを感じている高齢者等が、尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう、専門職のチーム化による包括的な相談支援体制の構築に取り組みます。

〇近くに家族など頼れる人がいない一人暮らしの高齢者が、安心して生活できるよう、本人の状況に適したサポートを行います。

〇認知症高齢者等の早期発見・早期対応のため、相談窓口の周知に取り組むとともに、認知症に対する正しい理解と地域の見守りについての啓発を進め、地域住民や関係機関と連携し、総合的な認知症対策を推進します。

【主な事業】

◇在宅医療・介護連携事業
◇一般介護予防事業
◇生活支援体制整備事業（再掲）
◇権利擁護センター事業
◇高齢者サポート事業
◇認知症サポーター養成事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
介護予防自主活動グループ数	84 グループ	91 グループ
認知症サポーター数（人口千人あたり）	185 人	235 人

【施策に関する個別計画】

〇高齢者福祉計画・介護保険事業計画
〇地域福祉計画

基本施策3-6

保健・医療等の推進

関係課：健康課　保険年金課
医療センター

【第３次計画の主な取組】

〇地域健康づくり事業では、生活習慣の改善につなげるため、健康講座や健康機器測定を用いた健康測定会を開催し、健康づくりに関する助言・指導を行いました。また、個人での健康づくりを促進するため、令和6年10月に健康アプリを導入しました。

〇健康増進等を推進するため、民間企業と連携協定を締結し、健康施策に関する周知啓発などに取り組みました。

〇海南保健福祉センター及び下津保健福祉センターにおける空調設備の更新や LED 照明整備などを行いました。

〇職場等で検診を受ける機会がない方を対象にがん検診を実施するとともに、国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査等を実施しました。

〇予防接種事業では、医師会の協力のもと、多くの医療機関で接種できる体制を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症に対しては、個別接種に加え、集団による接種体制を整備し、広く接種機会の確保を図りました。

〇国民健康保険は、後発医薬品の普及やレセプト点検等の強化とともに、特定健康診査等の実施により、生活習慣病の早期発見、発症・重症化予防に取り組み、保険制度の安定化に努めました。

〇新型コロナウイルス感染症の拡大により受入医療機関が不足する中、医療センターでは、県からの要請に応じ、中等症以上の患者の入院受入れを行う病床を確保するとともに、予防接種や発熱外来にも積極的に取り組みました。

〇県の地域医療構想調整会議における病床の調整協議の中で、海南海草地域の病床数等を考慮し、医療センターはこれまでどおり急性期機能を継続し、また、国保野上厚生総合病院は一部減床の上、全て回復期病床に転換しました。

【現状と課題】

〇健康づくりは、市民一人ひとりが主体的に取り組むとともに、家庭・地域・学校・職場・行政等が協力しながら進めていくことが重要です。

〇海南医師会との契約により海南海草地域の多くの医療機関で健(検)診を受診できる体制を整備し、健(検)診の個別案内や周知を実施していますが、受診率の向上につながっていない状況となっており、今後も、医療費データの分析等を考慮し、より効果的な事業展開を推進する必要があります。

〇後発医薬品の普及率は、国の目標を達成する見通しですが、引き続き、普及の促進に努める必要があります。レセプト点検等については、市の独自点検のほか、療養費に係る国保連合会での点検強化によって一定の効果が得られています。

〇労働者人口が今後ますます減少することに加え、働き方に対する意識の変容により医師や看護師等の人材確保が難しくなっています。一部の医療機関では人員確保の問題から、病棟の閉鎖や一部機能を制限するなど医療機能にも影響が生じています。

〇県内自治体病院の医師については、ほとんどが県立医科大学からの配置となっていますが、診療科ごとの人員偏在もあり、必要人員の確保が難しくなっています。また、令和6年度から本格運用が開始された時間外労働規制の影響もあり、今後も医療提供体制を維持していくためには、より一層の医療機能の集約や機能分担が求められます。

〇2年毎に診療報酬の見直しが実施されますが、令和6年度の改定では、特に中小規模の急性期病院にとっては厳しい内容となっており、今後、経営面での影響が大きくなると思われます。

■がんの死亡率（人口 10 万人対）

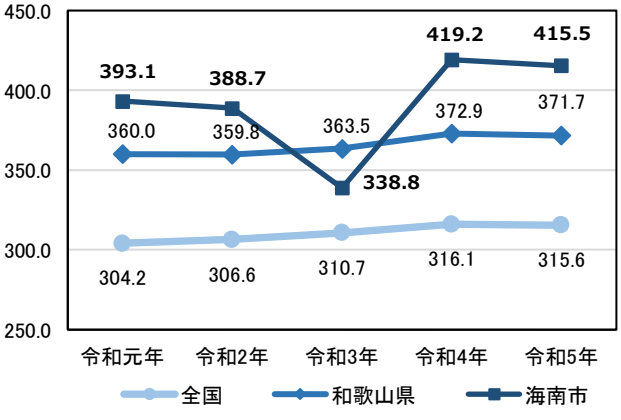

資料：和歌山県の人口動態統計（確定数）の概況

■特定健康診査受診率

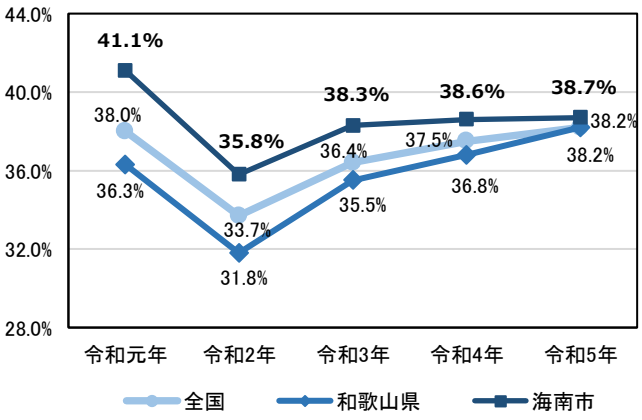

資料：市町村国保　特定健康診査・特定保健指導実施状況報告

【施策の方針】

健康づくりの推進

〇市民一人ひとりが主体的に健康増進に取り組めるよう、健康教育や健康相談、保健指導等の各種健康づくり事業を推進します。

〇生活習慣病の早期発見及び発症・重症化予防、また健康的な生活習慣の実践等により健康寿命の延伸を目指すため、特定健康診査・特定保健指導、がん検診の受診・利用及び精密検査受診勧奨を継続して実施するとともに、医療機関と連携し、受診・利用しやすい体制の整備に取り組みます。

保健・予防対策の推進

〇高齢者においては、保健事業と介護予防の一体的実施により、健康寿命の延伸に必要な取組を推進します。

〇基本的な感染症予防対策の普及啓発とともに、予防接種による感染症の予防や感染のまん延防止に努め、新たな感染症に対しては、国や県等と連携を図りながら対策を講じます。

〇県や医師会等の関係機関と連携し、健康の保持増進や医療受診等について、市民が一人ひとりの状態に応じた適切な情報や治療が受けられるよう、かかりつけ医の普及を推進します。

医療保険制度の健全な運営

〇少子高齢化による人口構造の変化や医療の高度化に対応し、将来にわたって医療保険制度を安定して維持するため、関係機関と協力し、医療資源の効率的な利用と健康づくりを推進します。

地域医療の確保

〇医療機関の機能分担とかかりつけ医の役割について、市民の理解を深めるとともに、休日在宅当番医も含めた救急医療体制の継続に向けて関係機関との協議を進めます。

〇今後、ますます医師や看護師等の確保、医療機器などの設備投資が困難となる中、地域内での病院機能の分担や集約・縮小化が必要になることから、医療センターとしては、限られた医療資源を有効活用し、海南海草地域の急性期病院として、運営の継続に取り組みます。

【主な事業】

◇地域健康づくり事業　　◇がん検診事業
◇特定健康診査・特定保健指導事業　　◇予防接種事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
健康づくりに取り組んでいる市民の割合	77.5%	85.0%
がん検診受診率	胃　：30.8% 肺　：25.7% 大腸：22.6% 乳　：22.3% 子宮：24.9%	全て 50.0%
かかりつけ医を持つ市民の割合	74.0%	80.0%

【施策に関する個別計画】

〇健康増進計画「健康海南２１」　　〇国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
〇海南医療センター経営強化プラン

基本施策4-1

自治体 DX の推進

関係課：管財情報課　全課

【第３次計画の主な取組】

〇マイナンバーカードの取得により、コンビニでの証明書取得や本人確認書類としての活用、e-Tax 等のオンラインでの行政手続きが可能になるなど、マイナンバーカードの利便性の周知に努めました。

〇窓口での各種証明書などの手数料について、クレジットカードや電子マネーなどによるキャッシュレス決済を令和6年2月に導入しました。

〇電子申請やアンケートなどを容易に作成・集計・管理できる汎用的電子申請システム「LoGo フォーム」を令和4年7月に導入し、国の提供する「マイナポータル（ぴったりサービス）」と合わせて活用することにより、オンライン申請の拡充を図りました。

〇透明性、公平性、競争性を確保し、効率的な入札事務を執行するため、令和5年度に電子入札システムを導入しました。

〇子育てに関わる人が、地域の子育て支援情報や電子母子健康手帳機能を気軽に使用できるよう、子育て支援アプリ「すくすく海南」を提供するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校に園児・児童・生徒を持つ保護者の方と学校の連絡や出欠管理が可能なアプリ「すぐーる」を令和3年度に導入しました。

〇国の GIGA スクール構想を積極的に推進し、学校内の高速インターネット環境を整備するとともに、全児童にタブレット端末を配付しました。

〇年齢や体力に応じた運動、食事、社会参加の促進を図り、持続可能な脳と体の健康づくりに取り組むため、令和6年10月に健康アプリを導入しました。

【現状と課題】

〇本市のマイナンバーカード保有率は8割を超え、健康保険証としての利用やコンビニでの証明書取得等に利用されており、今後も広く活用が予想されます。

〇戸籍情報のデジタル化とネットワーク化により、戸籍の広域交付が開始されています。

〇ICTや AI をはじめとするデジタル技術は急速に進展しており、デジタルに慣れている人とそうでない人の格差(デジタルディバイド)の問題が顕在化するとともに、情報セキュリティに関する様々なリスクも複雑化しています。

〇デジタル技術やデータを市民目線に立ちながら効果的に活用し、健康・福祉面等でのサービスや、自治会など地域コミュニティの課題改善につなげるとともに、行政サービスの利便向上や事務効率化を積極的に推進する必要があります。

〇農業分野における担い手の減少・高齢化の進行などによる労働力不足の課題解決のための手段として、ICTやロボット技術を活用し、作業の効率化や品質向上を実現するスマート農業が注目されています。

〇SNSを電子回覧板として活用するなど、自治会活動へのデジタルツールの導入が、自治会運営の負担軽減策のひとつとして、一部の自治会で行われています。

■オンライン行政手続の項目別割合(令和6年度)

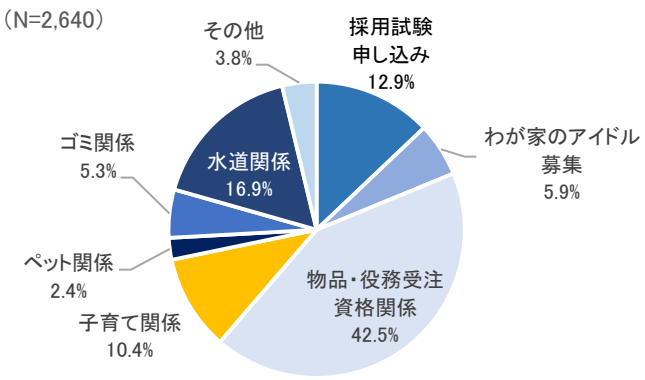

資料:海南市

■AI・OCR 利用の項目別割合(令和6年度)

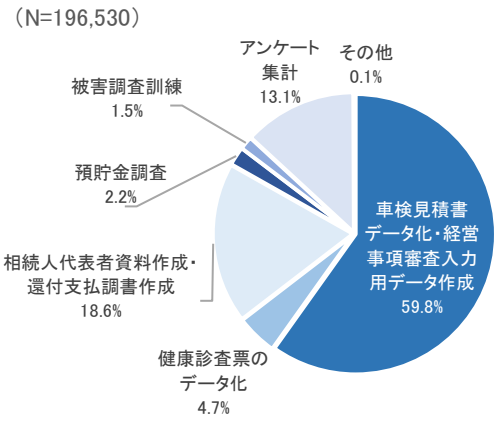

資料:海南市

【施策の方針】

デジタル実装の加速と市民サービスの向上

〇市民の更なる利便性向上を図るため、マイナンバーカードの保有率向上、サービス改善に努めるとともに、関係機関と連携し、安全・安定的な運用に努めます。

〇対面や書面での確認が不要な行政手続きについて、マイナポータルや汎用的電子申請システムの活用によりオンライン化を進め、将来的には、市役所の窓口に行かなくても各種行政手続きができる「デジタル窓口」の拡大を目指します。

〇個人情報保護に十分配慮しながら、デジタル社会の進展に適切に対応します。また、対面や書面での確認が必要な行政手続きについては、引き続き、市民の立場に立った丁寧な窓口対応を継続するとともに、事務手続きの改善など、市民サービスの向上に努めます。

〇引き続き ICT を活用し、学校教育の質の向上に取り組みます。

〇スマート農業技術の導入支援や電子回覧板、電子決済等の導入に向けた検討を進めます。

デジタル化による行政運営の効率化

〇文書管理システムや電子決裁システムの導入によるペーパーレス化の取組や生成 AI 等の新たなデジタル技術の活用を推進することで、より効率的に業務を遂行できる環境整備に取り組みます。

〇デジタル技術を有効に活用できる人材の育成・確保に努めるとともに、デジタル技術の導入・活用を積極的に実践できるよう、職員の意識改革を継続します。

〇EBPM(エビデンスに基づく政策立案)を推進するため、データを有効に利活用できる環境整備や人材育成に取り組みます。

【主な事業】

◇スマート窓口推進事業
◇情報セキュリティ対策事業
◇教育 DX 推進事業（再掲）
◇地域コミュニティ DX 推進事業（再掲）
◇電子決裁システム導入事業
◇デジタル人材育成事業
◇行政手続オンライン化推進事業
◇デジタルディバイド対策事業
◇スマート農業推進事業（再掲）
◇電子公文書管理事業
◇AI 活用事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
行政サービスのデジタル化が進んでいると思う市民の割合	46.2%	60.0%

【施策に関する個別計画】

〇情報セキュリティ基本方針

基本施策4-2

戦略的な情報発信

関係課：シティプロモーション課
管財情報課

【第３次計画の主な取組】

〇様々な機会を通じ、本市の魅力や「住みやすいまち」を積極的に情報発信するとともに、LINEやインスタグラムを開設するなど、交流人口や関係人口の創出に向け、プロモーションを展開しました。

〇「海南市地図情報サイト　かいなん MAP」をホームページ上に公開し、市民等が、各種施設の位置情報や防災情報、都市計画等の情報をいつでも確認できる環境を整備するとともに、オープンデータカタログサイトを公開しました。

〇市政目安箱や市政懇談会のほか、各種事業に係る住民説明会等を丁寧に実施するなど、広聴活動についても積極的に取り組みました。

【現状と課題】

〇広報紙やホームページ、SNS 等を活用し、市政に関する情報を市民にわかりやすく発信するほか、進歩する情報通信技術に対応した情報発信に取り組んでいます。

〇交流人口や関係人口の創出も視野に、ターゲットを絞ってプロモーション・情報発信していく必要があります。

■公開型 GIS 閲覧件数

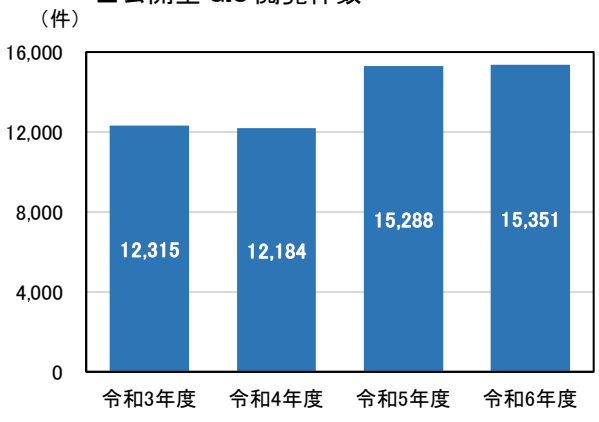

資料：海南市

■オープンデータ公開の項目別割合（令和6年度）

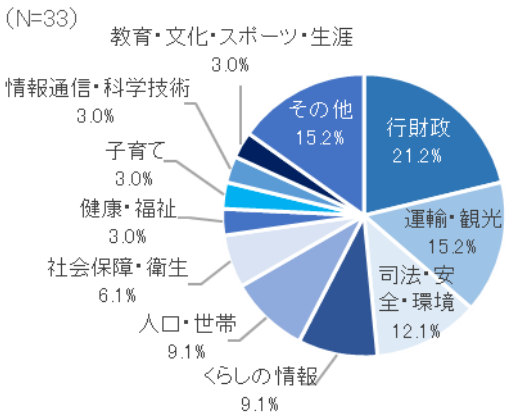

資料：海南市

【施策の方針】

シティプロモーションの推進

〇交流人口や関係人口などの市外のターゲット層に対しても、地域資源や本市の強みである「住みやすさ」などについて、積極的にプロモーションし、本市のイメージ向上を図ります。

〇地域に住み続ける「良さ」を再認識していただくとともに、市民が共感するきっかけづくりに取り組むなど、シビックプライドの醸成を図っていきます。

メディア活用による情報発信と行政提供情報の充実

〇広報紙やホームページ、SNS などに加え、新聞や雑誌、テレビ・WEB メディア等での情報発信を組み合わせ、戦略的、効果的に広報活動を展開します。

〇スマートフォンを多用する若年層への情報発信により、本市の豊かな地域資源や充実した子育て環境など、地域の魅力についての関心を高めるとともに、様々なメディア等を通じて効果的な情報発信・プロモーションを展開します。

〇市民等が、必要な情報をいつでも取得できるよう、引き続き、公開型 GIS やオープンデータカタログサイトの充実を図ります。

【主な事業】

◇シビックプライドの醸成
◇話題化につながるイベント企画
◇公開型 GIS 運用事業
◇メディア向けプレスリリースの強化
◇情報発信ツールのデジタル化
◇オープンデータ整備・利活用推進事業

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
海南市に関する報道が増えてきたと感じる市民の割合	30.1%	50.0%
オープンデータ公開件数（データセット数）	33 件	50 件

基本施策4-3

効果的・効率的な行財政の運営

関係課：総務課　企画財政課
税務課　管財情報課
市民課

【第３次計画の主な取組】

〇常に財政見通しを意識しながら、適正な職員数及び給与を念頭に、効率的な組織運営に努めるとともに、会計年度任用職員の処遇改善に取り組みました。

〇職員の能力・成果・意欲が処遇に反映される人事評価制度を本格実施しました。

〇研修への参加や朝活・夕活研修等の市独自研修の開催、国や県等へ職員を実務研修生として派遣するなど、女性職員の育成・活躍を意識しながら、職員の資質向上に努めました。

〇令和4年から窓口番号案内表示システムを導入し、来庁者の待ち時間や混雑緩和など、窓口サービスの改善を図りました。

〇マイナンバーカードの出張申請のほか、令和6年11月からおくやみ窓口を開設するなど、市民の立場に立った窓口サービスを展開しました。

〇公共施設等総合管理計画に基づき、児童館や児童会館などの公共施設の総量の縮減及び施設の集約化を進めてきました。

〇市税等の収納について、従前からのコンビニ収納などに加え、令和6年2月からスマートフォンアプリによるキャッシュレス決済収納を開始するなど、納税者の利便性の向上に努めました。

〇ふるさと納税に係る返礼品の提供事業者及び返礼品などの充実を図り、特産品の PR に加え、財源の確保に努めました。

〇本市が所有する海南駅北駐車場の一部を宿泊施設事業者に貸し付け、市有地を有効活用するとともに、貸付収入による財源確保に取り組みました。

〇SDGsの推進に向けて、民間企業と協定を締結し、市内企業への研修などに取り組みました。

【現状と課題】

〇課の統廃合や新設など、課題や情勢変化にあわせた適正な職員数の管理に努め、職員数（令和6年度普通会計職員数 440 人）は、全国の類似団体と比較し、適正数を維持しています。

〇公務イメージの低迷等により、人材確保が困難になりつつあります。ノー残業デーの取組拡大及び地域貢献活動等の副業制度の導入など、職場イメージの向上、働き方改革の取組を進めるとともに、職員採用試験の電子申請を開始するなど、採用方法の工夫に取り組んでいます。

〇職員の年齢層バランスについては、40 歳未満の若年・中堅層の職員数が、40 歳以上の職員の半分以下となっており、将来の管理監督職を担う職員確保・育成への影響が懸念されます。

〇人口減少及び少子高齢化が進んでいることから、市民ニーズ等を的確に把握し、必要な公共サービスや公共施設等の規模を適正に判断していく必要があります。

〇今後、人口減少等の影響により、市税収入は減少していくことが予想されます。

〇全国的にふるさと納税が増加傾向にあり、本市においても、市内事業者の協力のもと年々寄附額が増加しています。引き続き、財源の確保とともに、本市の魅力的な地場産品を広く発信することによる PR と地域経済の活性化につながるよう、取り組む必要があります。

■職員数

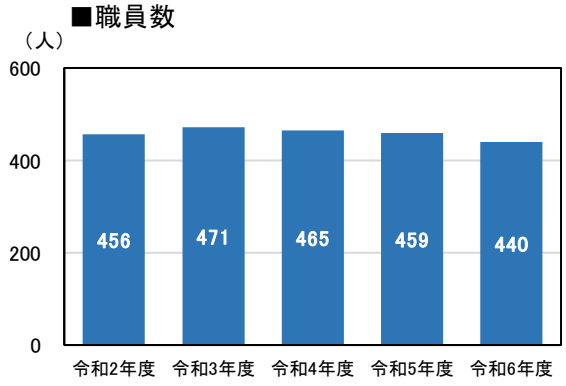

資料：海南市（各年 4 月 1 日現在）

■ふるさと海南応援寄附金

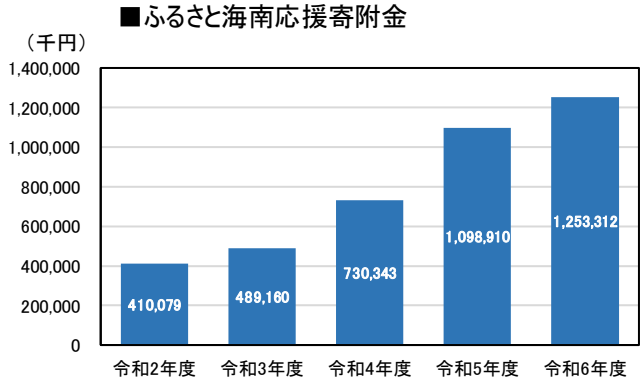

資料：海南市

【施策の方針】

効果的・効率的な行政運営の推進

〇人件費を意識した効率的な組織運営を継続しつつ、頻発する災害や不測の事態、様々な社会課題に的確に対応するため、柔軟な組織体制と経験豊富な職員の育成、多様な人材・任用制度の積極的な活用に努めます。

〇職場イメージの向上や働き方改革の取組を継続するとともに、採用プロモーションの展開や社会人枠採用試験の実施などにより、人材確保に努めます。

〇意欲や能力・実績を重視した人材育成や女性職員の活躍・育成を継続するとともに、自発的な研修や丁寧な OJT を積極的に進め、職員の資質向上を図ります。

〇災害時においても一定の業務を的確に行えるよう、業務継続計画を適宜見直し、計画の実効性を高める取組を進めます。

〇人口減少や少子高齢化等を踏まえ、事業の見直し、業務の改善や効率化を進めます。

〇公共施設の総量の縮減及び集約化・複合化・広域化を図るとともに、長寿命化による更新費用の抑制に努めます。

〇一部事務組合を含めた組織の再編、統廃合の検討などを進めます。

健全な財政運営の推進

〇自主財源の根幹である税収を安定して確保するため、納税意識を高め、収納率向上を図る取組を継続します。

〇税の公平性の観点を踏まえ、滞納者（額）の縮減を図るため、関係機関との連携など、滞納整理の取組を強化します。

〇ふるさと納税の趣旨を踏まえつつ、返礼品の提供事業者及び返礼品の充実を図り、市の特産品の PR 及び財源の確保に取り組みます。

〇持続可能な財政運営のため、市債残高の抑制に努めつつ、必要な事業については有利な地方債を有効活用します。

【主な事業】

◇職員定数管理事務
◇職員研修・育成事業
◇行政改革推進事業
◇公有財産管理事業
◇ふるさと海南応援寄附金事業
◇働き方改革
◇業務継続計画更新事業
◇公共施設等総合管理計画管理事務
◇組織の見直し

【施策に関する目標達成指標】

指標	現状値（R6）	目標値（R11）
市税収納率（現年度分＋滞納繰越分）	97.9%	98.3%
ふるさと納税寄附件数（年間）	74,802 件	120,000 件

【施策に関する個別計画】

〇業務継続計画
〇公共施設等総合管理計画
〇行政改革指針
〇公共施設個別施設計画